

瀬戸内市文化財保存活用地域計画

令和4年12月

(令和5年1月一部改訂)

瀬戸内市

目次

序章 はじめに

1. 計画作成の背景と目的…………… 1
2. 計画期間…………… 2
3. 計画の進捗管理と見直しの方法…………… 2
4. 関連する計画の整理…………… 3
5. 作成体制と経緯…………… 8
6. 瀬戸内市の歴史文化資源の定義…………… 10

第1章 瀬戸内市の概要

1. 自然的・地理的環境…………… 11
2. 社会的環境…………… 19

第2章 瀬戸内市の歴史文化資源の概要

1. 指定等文化財の概要…………… 27
2. 指定等文化財以外の歴史文化資源の概要…………… 30
3. 歴史的概要…………… 34

第3章 瀬戸内市の歴史文化の概要と特徴

1. 歴史文化の概要…………… 40
2. 歴史文化の特徴…………… 41

第4章 瀬戸内市の歴史文化資源の保存と活用に関する

将来像・基本的な方向性

1. めざす将来像…………… 44
2. 将来像実現のための基本的な方向性…………… 44

第5章 歴史文化資源の把握調査

1. 既存の歴史文化資源の把握調査の概要…………… 45
2. 歴史文化資源の把握調査の現状と課題…………… 51

第6章 歴史文化資源の保存と活用に関する課題・方針・措置

1. 課題・方針・措置に関する基本的な考え方…………… 52
2. 「歴史文化資源を知る」に関する課題・方針・措置 …… 53
3. 「歴史文化資源を守る」に関する課題・方針・措置 …… 55
4. 「歴史文化資源を活かす」に関する課題・方針・措置 …… 58
5. 「歴史文化資源をつなぐ」に関する課題・方針・措置 …… 61

第7章 歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用

1. 関連文化財群の意義と考え方…………… 63
2. 関連文化財群及びその保存活用計画…………… 64

第8章 歴史文化資源の防災・防犯

1. 歴史文化資源の防災・防犯に関する課題…………… 87
2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針…………… 91
3. 歴史文化資源の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針 …… 91
4. 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置…………… 91

第9章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制

1. 市の体制…………… 92
2. 体制整備の課題・方針…………… 94

資料編

1. 関連文化財群一覧…………… 96
2. 瀬戸内市タウンミーティング開催報告…………… 108
3. 瀬戸内市指定文化財等一覧…………… 116
4. 歴史文化資源リスト…………… 120
5. 歴史文化資源リストの出典資料…………… 156

序章 はじめに

1. 計画作成の背景と目的

瀬戸内市の指定・登録・選定文化財の件数は、147件（令和4年（2022）5月時点）を数えます。

国宝の「太刀 無銘一文字（山鳥毛）」をはじめ、国重要文化財（建造物）の「本蓮寺本堂」、「本蓮寺番神堂」や「餘慶寺本堂」、国史跡の「寒風古窯跡群」、県重要文化財（歴史資料）の「朝鮮通信使関連資料」、県重要民俗文化財の「牛窓だんじり」や「唐子踊」、県重要無形文化財の「備前焼製作技術」や「虫明焼製作技術」、市重要無形民俗文化財の行事食の「ししこま」など、有形文化財、郷土芸能や伝統行事、工芸技術、食文化などの多様な文化財を有しています。このような文化財保護法に定義される文化財に加え、伝承、地名などを含めた市民にも親しみのある様々な歴史的・文化的な資源（以下、「歴史文化資源」という。）は、市域全域に点在しており、各地域にはこれらを守り伝える団体の活動もあります。

しかし、この豊かな歴史文化資源の存在や価値については、市民の認識は低く、保存・活用の気運が高まっているとは言えない状況です。また、歴史文化資源は、人口減少や少子高齢化といった社会状況の変化による後継者不足、保存修理や祭礼等の財源・材料の不足といった問題により、滅失の危機に瀕しているものも少なくありません。

歴史文化資源は、地域の成り立ちを理解する上で欠かすことのできないものであり、地域のアイデンティティや市民の郷土愛の醸成において重要な要素となります。社会情勢や地域環境が大きく変化する中で、このような歴史文化資源を教育や観光資源として活用することでより身近に感じてもらい、地域が一体となって歴史文化を守り伝えることがより一層求められています。

このような背景から本市では、歴史文化資源を核とした観光客や関係人口の増加などを目指すための将来ビジョンとして、令和2年（2020）3月に「瀬戸内市歴史文化資源活用等まちづくり将来ビジョン」が策定されました。本市にはそれぞれの地域に刀剣や焼物、豊かな自然といった特色ある歴史文化資源が多く存在します。このことから、本ビジョンでは、市内に存在する歴史文化資源に魅力的なストーリーを加えることで、市内外に強くアピールできるコンテンツへと磨きあげるとしています。

このような経緯のもと、より多様な主体が関わり、歴史文化資源の保存・活用の推進力を高めていくため、「瀬戸内市文化財保存活用地域計画」（以下、「地域計画」という。）の作成を行うこととなりました。

地域計画は本市の総合計画が掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」という将来像を歴史文化の観点から実現するものとなることを目指します。また歴史文化資源が市民にとって心の拠り所となり、更にはこれらを有効に保存・活用していくことでシビックプライド（※1）の醸成、地域の活力向上にもつなげていきます。

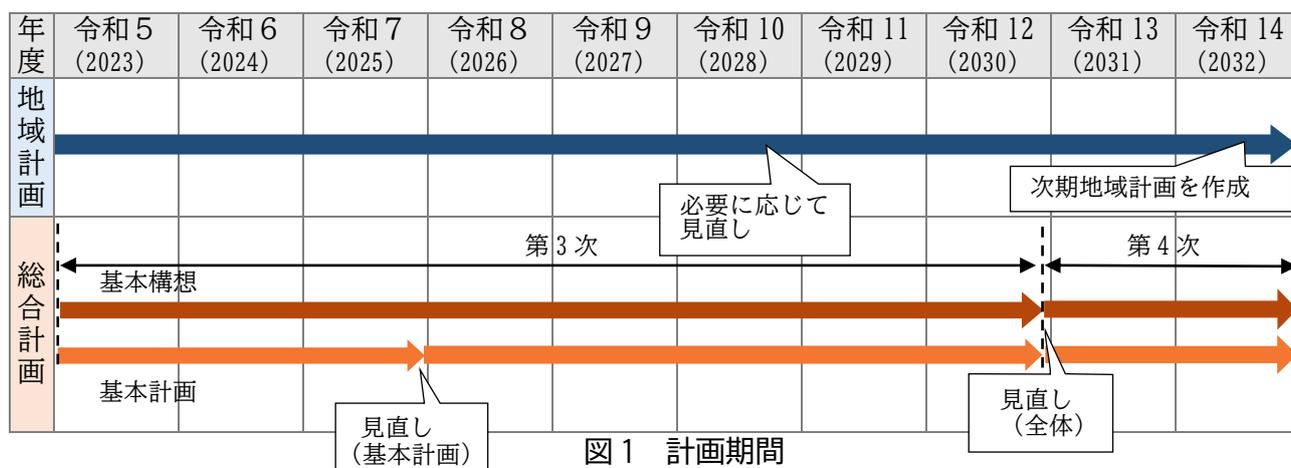
※1 シビックプライドとは「市に対する市民の誇り」のこと。

2. 計画期間

地域計画の計画期間は、令和5年（2023）度から令和14年（2032）度までの10か年とします。

なお、地域計画の着実な実施のため、適切に進捗管理し、必要に応じて見直しを行い、その結果を次期地域計画へ反映させます。その際には総合計画等、上位計画の見直しに合わせて、適宜整合を図っていくことになります。

また、認定を受けた地域計画について、「計画期間の変更」、「市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が必要となった場合には、計画期間中であっても、変更の認定を文化庁に申請するものとします。上記以外の軽微な変更を行う際には、岡山県を通じ、文化庁に報告します。



3. 計画の進捗管理と見直しの方法

地域計画は、計画期間を10年間に設定して、歴史文化資源の保存・活用を推進する計画として作成するものです。計画を着実に実施するためには、施策の適切な進行管理を実施します。

【PDCAサイクルによる進捗管理】

地域計画に基づき毎年実施する事業については、瀬戸内市文化財保護審議会（以下、「市保護審議会」）において、目的、手法、効果等の観点から評価を行い、課題を整理し、翌年度の事業実施に活かしていくためにPDCAサイクルによる進捗管理を行います。

【協働・連携による事業の推進】

事業の実施にあたって、市保護審議会委員をはじめとする有識者、国・県の指導を受け、歴史文化資源所有者はもちろんのこと、市民、関連団体の積極的な参加を得ながら協働・連携により事業を推進していきます。

【柔軟な計画の見直し】

めまぐるしく変化する社会環境に対応し、歴史文化資源の保存・活用に関する突発的な事案にも対応していくために、地域計画を柔軟に見直していくことも重要となります。このため進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しを実施します。また計画10年目には、次期地域計画を作成します。

4. 関連する計画の整理

(1) 計画の位置づけ

「第3次瀬戸内市総合計画」は、将来像を「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」と掲げています。地域計画は、この「第3次瀬戸内市総合計画」を上位計画とし、本市の歴史文化資源に関連する施策の展開にあたっての基本的な考え方を提示するものです。

歴史文化資源は、社会教育や学校教育だけではなく、観光振興、産業振興、景観づくり、防災・防犯など多様な分野との連携のもと、保存や活用を進めていくものです。そのため、各分野の計画等と連携、調整がとれたものとする必要があります。

また、地域計画は「岡山県文化財保存活用大綱」と整合をとるものとします。

個別の歴史文化資源の保存活用計画等の策定に当たっては、本計画を踏まえたものとします。

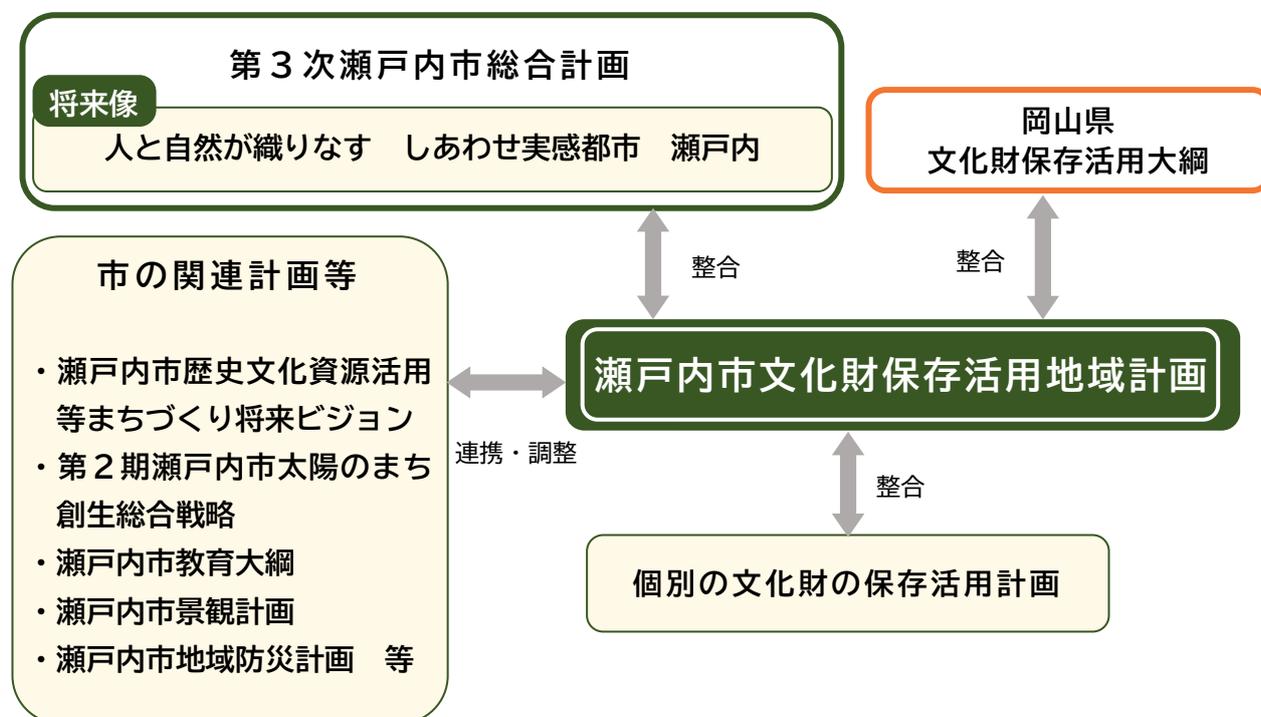


図2 瀬戸内市文化財保存活用地域計画の位置づけ

(2) 上位計画の概要

● 第3次瀬戸内市総合計画(令和3年改訂、計画期間：令和3年度～令和12年度)

総合計画は、瀬戸内市が目指す将来像とその実現に向けた施策をあらわしたもので、まちづくりの指針となる市の最上位計画です。第3次瀬戸内市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されています。

「基本構想」は、瀬戸内市の将来の姿を展望し、その実現に向けての基本的な考え方を表すもので、まちづくりの主役である市民の積極的な参画のもと、長期的な視点に立った市政の総合的かつ計画的な経営指針となるものです。

「基本計画」は、基本構想に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたり体系的に定めたものであり、市政の基本的な計画となるものです。

「基本構想」と「基本計画」に、歴史文化資源に関連する取組として、以下のようなものが定められています。

基本構想

《20年後のまちの姿》

- ・「学ぶ市民」にとって、瀬戸内市は、互いに学びあい、教えあい、人がつながるまちをつくりまします。
- ・「観光客・観光産業事業者」にとって、瀬戸内市は、にぎわいと活気のある観光のまちをつくりまします。
- ・「将来の市民」にとって、瀬戸内市は、すばらしい自然や景観、伝統、歴史・文化が引き継がれたまちをつくりまします。

基本計画

《関連する主な基本計画の施策と取組》

施策：歴史・文化や芸術を大切にすまち

- ・文化財の保護・保存・活用と情報発信を行います
- ・まちが誇れる歴史・伝統文化を次の世代に継承します
- ・伝統文化や芸術にふれながら学習する機会をつくりまします
- ・市民が主体となった地域間交流を進めます

施策：にぎわいと活気のある観光のまち

- ・満足度の高い観光資源を開発します
- ・最新の観光情報を効果的に発信します
- ・地域・事業者等と連携した観光事業を進めます
- ・安全・安心な観光のまちづくりに取り組みます

施策：光輝く自然・まちなみが残るまち

- ・協働によりふるさとの原風景や自然景観を保存します
- ・調和のとれた美しいまちなみの創出・改善を促進します

(3) 主な関連計画の概要

● 瀬戸内市歴史文化資源活用等まちづくり将来ビジョン

(令和2年策定、計画期間：令和2年度～令和6年度)

本市は、地域毎に特有の歴史文化資源を有しています。その歴史文化資源には文化財に指定・登録されているもの以外にも顕在化していないものが多数存在しますが、地域の宝としての認識不足や有効活用が進められていないため、将来滅失する可能性が高いものもあります。

本ビジョンは、歴史文化資源に魅力的なストーリーを加え、市内外に強くアピールできるコンテンツへと磨きあげ、歴史文化資源を核とした、観光客や関係人口の増加、シビックプライドの醸成などを指すための将来ビジョンとなるものです。

シビックプライドの醸成、関係人口の増加、瀬戸内市ファンの獲得に向け、以下の通り方針とコンセプトを定めています。

■ 3大方針

方針1 「お宝」の発掘と整理

方針2 「らしさ」を活かすストーリー展開

方針3 先を見据えた事業展開

■ «コンセプト»

ストーリーとアートでつなぐ 歴史・文化・交流を活かしたまちづくり

● 第2期瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略

(令和2年改訂、計画期間：令和2年度～令和6年度)

本戦略は、人口減少・少子高齢化という課題に対し、各地域の実情に応じた取組を進めるための戦略です。

本戦略の中では、歴史文化資源に関して、以下のような対策が定められています。

《基本的目標・横断的目標と講ずべき対策》

基本目標1 地元ではたらくことができるまち

→地域資源をいかした仕事の創出
起業・創業のための支援

基本目標2 「このまちとつながりたい」「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち

→魅力的な人づくり(郷土愛の醸成)
まちの魅力づくりによる定住の促進
地域資源をいかした観光振興と情報発信の強化
他地域と連携した観光振興

横断的な目標1 多様な人材が活躍できるまち

→多様な人材の育成・活用によるまちづくりの推進

● 瀬戸内市教育大綱(令和3年改訂、計画期間：令和3年～令和7年)

本大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針です。

本大綱の中では、歴史文化資源に関して、以下のような施策が定められています。

《重点施策》

重点3 「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」

→地域資源等を活用した学びの提供と人のつながりを生み出す公民館活動の充実
地域の情報拠点として多様なニーズに応える図書館サービスの充実
美術館・博物館を活用した歴史・文化・芸術に触れる機会の提供

重点5 「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」

→豊かに残る文化財の計画的な保存・活用
文化・芸術に関する活動及び創造への支援
故郷を誇りに思う人づくりのための情報発信や学習の支援
歴史・文化の保存・継承に取り組む団体等への育成支援と連携

● 瀬戸内市景観計画(平成 21 年策定、計画期間を定めず)

本計画は、瀬戸内市らしい景観形成を総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方、基本方針及び基準等を明らかにし、市民・事業者・行政の協働による良好な景観の形成を実現することを目的として策定されたものです。

瀬戸内市には全域にわたって豊かな自然や歴史的資源があり、それらの総体の人々の心に潤いとやすらぎを与える景観を形づくっています。このため、瀬戸内市全域を景観計画区域の対象とします。

本計画の中では、歴史文化資源に関して、以下のような方針が定められています。

方針 1 「ふるさとの原風景や歴史・文化的景観の保全・活用」

→歴史・文化的景観の保全

方針 2 「地域の特色を活かした良好な景観の創出・改善」

→歴史・文化と調和した佇まいの創出

方針 3 「瀬戸内市らしさが感じられる個性的な景観の継承」

→歴史・文化の継承

● 瀬戸内市地域防災計画(令和 3 年改訂、計画期間を定めず)

災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、市、県、指定地方行政機関、指定地方公共機関等が有する全機能を発揮し、災害予防、災害応急対策、災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体及び財産をすべての災害から保護することを目的として、瀬戸内市防災会議において瀬戸内市地域防災計画を策定しています。

文化財の保護対策として、防災意識の普及、所有者に対する保護・管理についての指導・助言、自動火災報知設備、貯水槽、防火壁、消防道路等の施設の整備促進、適切な保護・管理体制の確立、耐震対策の促進などの対策を講じるものとしています。

また、災害対策として、指定又は登録の文化財の滅失、き損の際の市や県、国への届出、文化財の応急修理の際の技術指導に従った実施などの対策を講じるものとしています。

(4) 文化財に係る岡山県の方針

● 岡山県文化財保存活用大綱 (令和元年策定、計画期間を定めず)

文化財保護法第 183 条の 2 第 1 項に定める「県の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の大綱」で、本県文化財の総合的な保存・活用の基本的方向性を示し、県と市町村等が相互に矛盾なく、同じ方針の下に取組を進める上での基盤となるものです。

目指すべき方向性・将来像として、「県民一人ひとりが岡山の文化財に関心と愛着心を持ち、文化財の継承・発信の主体として、県民の協働により積極的に活動できる環境づくりを進めることが求められる。さらに、文化財の持つ「地域の魅力や価値を高める力」を活用して、より多くの人々が訪れる地域づくりや観光振興などに活かすとともに、その豊かで特色ある文化財が、人々の心の豊かさや活力を一層向上させ、郷土を大切に作る心が育まれるといった好循環が生み出されている姿を目指す。」としています。

5. 作成体制と経緯

地域計画は、関係団体、学識経験者及び行政関係者で構成する「瀬戸内市文化財保存活用地域計画策定協議会」を設置し、検討を行いました。

令和3年（2021）1月27日に第1回協議会を開催後、市内各地でのタウンミーティングを計4回実施し、市民の意見聴取を行いました。令和4年（2022）8月には、パブリックコメントを実施し、市民から「瀬戸内市文化財保存活用地域計画（素案）」についての意見を募集しました。また文化財保護審議会、地域計画策定協議会での意見聴取を経て、文化庁へ認定の申請を行いました。

表1 瀬戸内市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の構成

区分	氏名	所属・役職	備考
学識経験者 関係団体 地域住民	尾崎 聡	岡山学院大学・岡山短期大学教授	会長
	亀田 修一	岡山理科大学名誉教授	
	中田 利枝子	就実大学・徳島文理大学 非常勤講師	
	能美 洋介	岡山理科大学教授	
	黒井 千左	虫明焼作家（岡山県指定重要無形文化財保持者）／瀬戸内市文化協会参与	
	内田 明生	瀬戸内市文化財保護審議会委員長／竹田喜之助顕彰会顧問（喜之助人形劇フェスタ市民実行委員会委員長）	副会長
	赤枝 美智子	瀬戸内市文化財保護審議会副委員長	
	安藤 祐介	おさふね百錬会会長	
	三浦 公子	公益財団法人寒風陶芸の里主任	
	竹内 蒸治	一般社団法人瀬戸内市観光協会事務局長	令和2・3年度
	林 孝康		令和4年度
行政関係	小林 伸明	岡山県教育庁文化財課課長	令和2・3年度
	江草 大作		令和4年度
	岡 洋介	瀬戸内市文化観光部文化観光課長	令和2年度
	頓宮 忍	瀬戸内市文化観光部長	令和3・4年度
	岡崎 清吾	瀬戸内市総合政策部企画振興部長	
	村上 岳	瀬戸内市民図書館館長	
オブザーバー	内池 英樹	岡山県教育庁文化財課文化財保護班参事	

※役職は令和4年（2022）8月現在

表2 瀬戸内市文化財保護審議会委員の構成

氏名	所属	役職
岡崎 義弘	牛窓神社宮司	
松川 広己	信楽焼作家	
内田 明生	竹田喜之助顕彰会顧問	委員長
小林 周伸	餘慶寺本乗院住職	
赤枝 美智子	書家・郷土史家	副委員長
西井 洋之	郷土史家	
安木 義忠	郷土史家	

表3 作成の経緯

	年月日	内容
令和3年 (2021)	1月27日(水)	第1回瀬戸内市文化財保存活用地域計画策定協議会の意見聴取
	2月21日(日)	第1回タウンミーティングの開催(伊木家墓所・興禅寺)
	3月26日(金)	第2回瀬戸内市文化財保存活用地域計画策定協議会の意見聴取
	3月28日(日)	第2回タウンミーティングの開催(堀城跡・湯次神社)
	5月13日(木)	第3回瀬戸内市文化財保存活用地域計画策定協議会の意見聴取 (書面開催)
	6月21日(月)	文化庁との協議
	10月14日(木)	第4回瀬戸内市文化財保存活用地域計画策定協議会の意見聴取
	12月5日(日)	第3回タウンミーティングの開催(本蓮寺・牛窓海遊文化館)
令和4年 (2022)	1月7日(金)	文化庁との協議
	1月16日(日)	第4回タウンミーティングの開催(砥石城跡)
	3月11日(金)	第5回瀬戸内市文化財保存活用地域計画策定協議会の意見聴取
	3月25日(金)	瀬戸内市文化財保護審議会の意見聴取
	5月25日(水)	文化庁との協議
	6月24日(金)	第6回瀬戸内市文化財保存活用地域計画策定協議会の意見聴取
	8月9日(火)～ 8月28日(日)	パブリックコメントの実施
	8月18日(木)	瀬戸内市文化財保護審議会の意見聴取
	8月19日(金)	瀬戸内市議会産業建設水道常任委員会での説明
	8月26日(金)	第7回瀬戸内市文化財保存活用地域計画策定協議会の意見聴取
	8月26日(金)	瀬戸内市総合教育会議での説明

6. 瀬戸内市の歴史文化資源の定義

文化財保護法の定義する「文化財」は、有形文化財（建造物・美術工芸品）、無形文化財（演劇・音楽・工芸技術等）、民俗文化財、記念物（遺跡・名勝地等）、文化的景観、伝統的建造物群の6類型に区分されており、このうち、我が国にとって、歴史上・芸術上・学術上などの観点から価値の高いものを指定等文化財とといいます。また、埋蔵文化財や文化財の保存技術も保護の対象となっています。

一方、近年、文化財保護法の定義には当てはまらないが、地域の人々の暮らしに深く関わり、地域の個性を示すものとして、伝承・伝説や地名、文化財を支える活動といったものの価値が見直されています。

本計画では、歴史・文化を文化財保護法の定義する指定・未指定等の「文化財」だけでなく、現在まで受け継がれてきた多様な価値を包含するものを、本市のまちづくりに活かす資源として幅広くとらえて「歴史文化資源」と定義します。

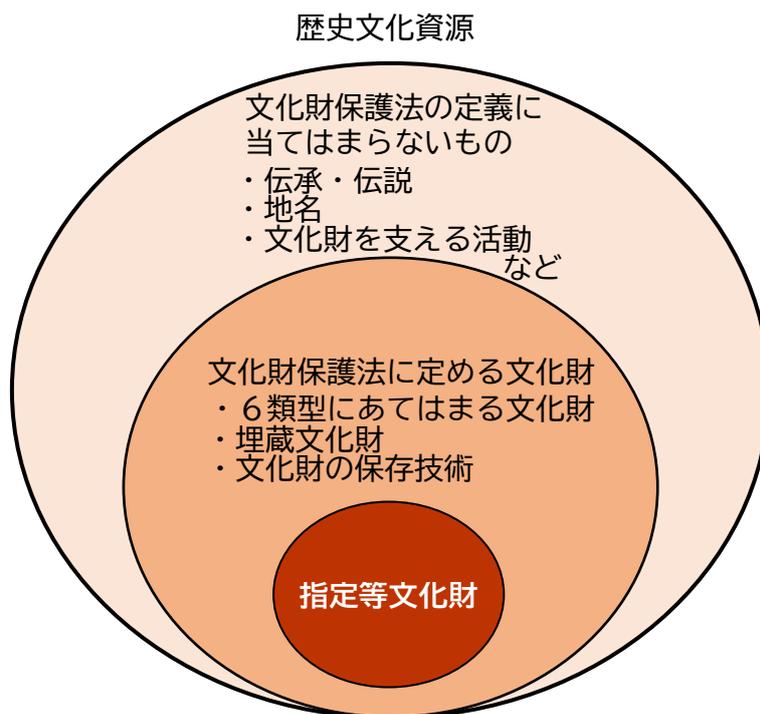


図3 瀬戸内市の歴史文化資源イメージ図

第1章 瀬戸内市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 位置

本市は、岡山県の東南部に位置し、総面積は125.46k㎡、西は岡山市、北・東は備前市に接し、南は瀬戸内海に面しています。また長島、前島、黄島など12の島を有しています。

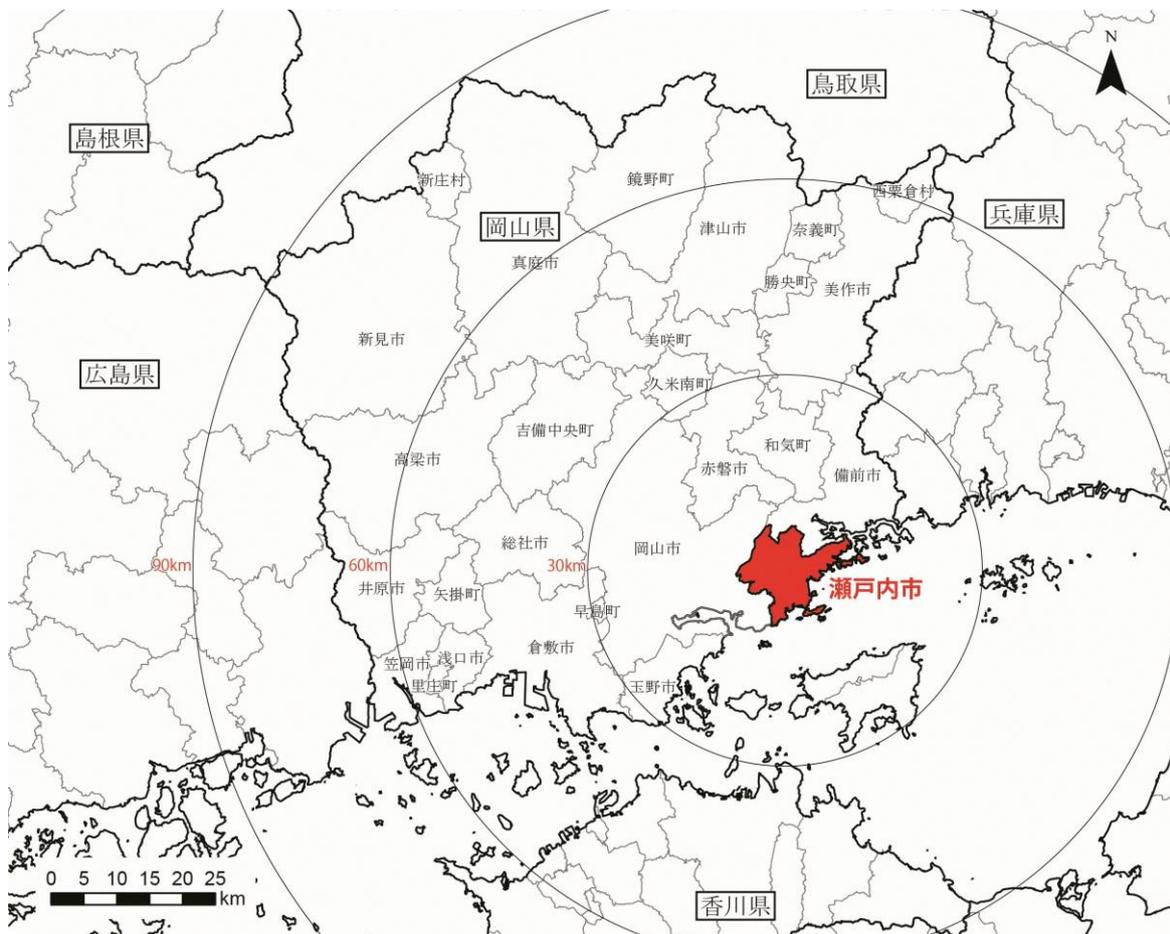


図4 瀬戸内市の位置

(2) 形成過程

牛窓町、邑久町、長船町の3町が平成16年(2004)の合併により一つの市になり、現在の瀬戸内市が形成されました。

過去の経緯をさかのぼると、牛窓町、邑久町、長船町は、昭和27年(1952)～30年(1955)に、明治期頃の村が合併したことにより形成されました。

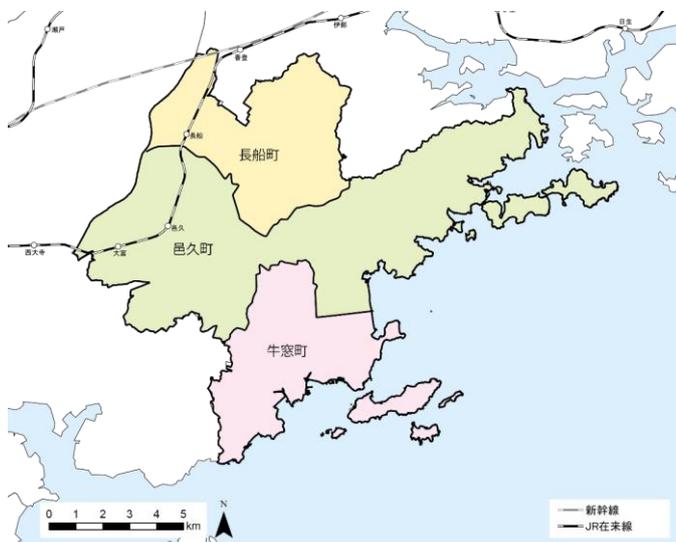


図5 瀬戸内市の各町範囲

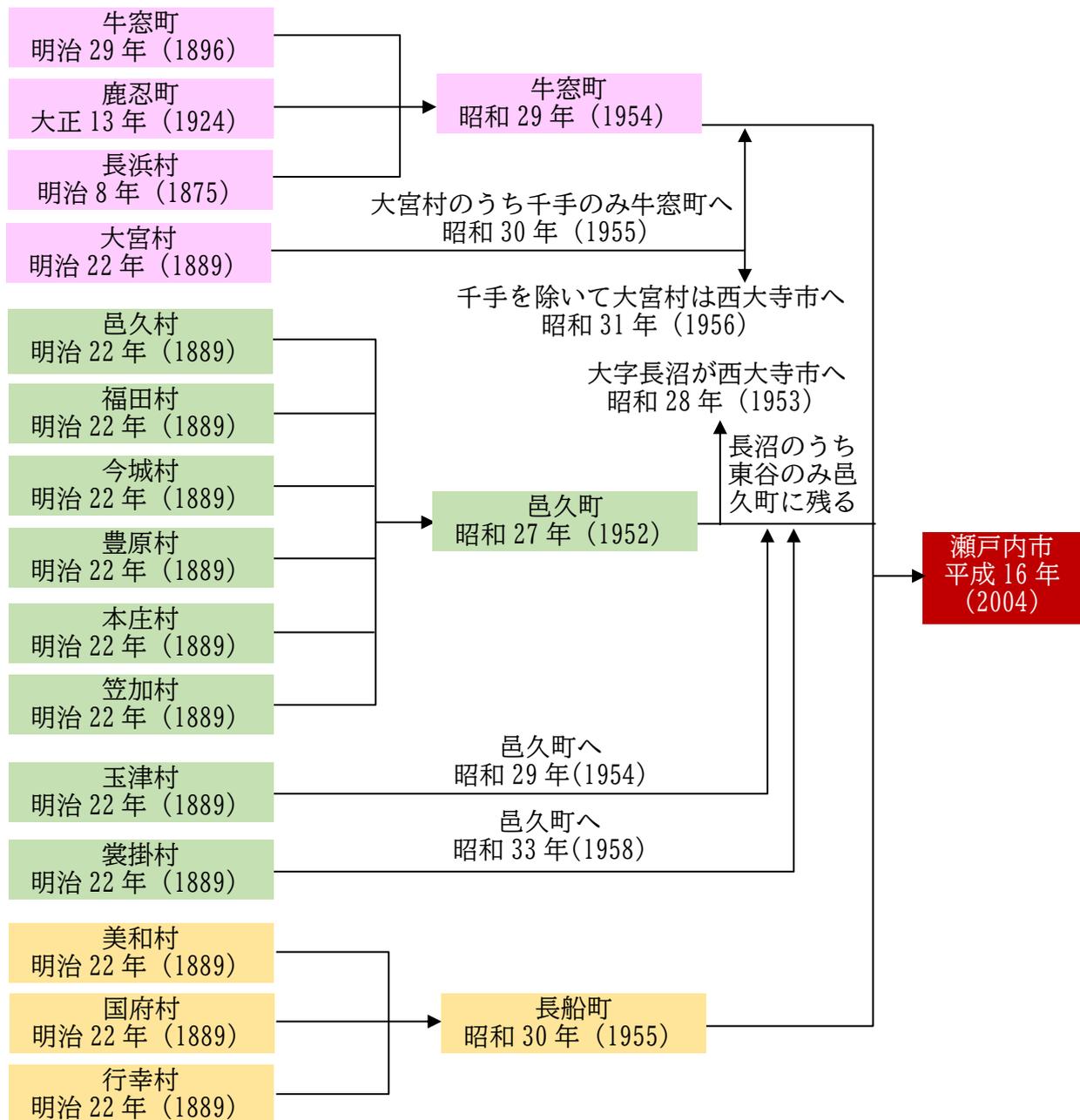


図6 瀬戸内市の形成過程

(3) 気候

本市の気候は、いわゆる瀬戸内海式気候に属し、雨が少なく、温暖な地域です。

平成3年(1991)から令和2年(2020)の30年間における年平均気温は15.1℃、年間平均降水量は1150.6mmとなっています。

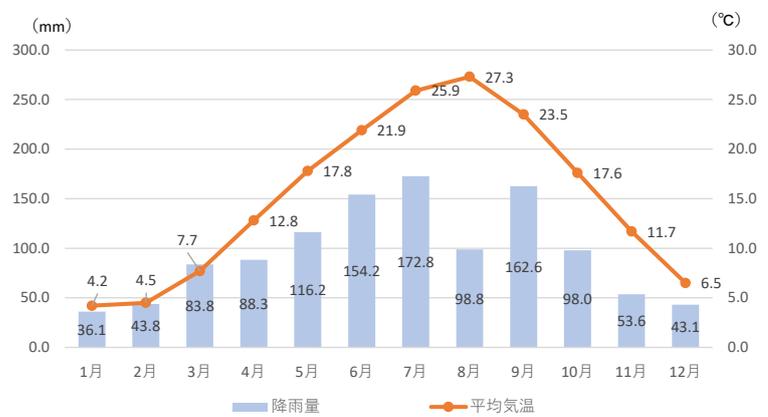


図7 本市の気候

出典：気象庁、平成3年(1991)～令和2年(2020)における虫明観測地点での平年値

(4) 地形・地質

【地形】

市域の北西には吉井川をはじめとして、その支流の干田川・香登川が流れ、これらの河川は砂礫を堆積させて長船平野を形成しています。その南の邑久市街地付近は、千町川が作る千町平野が広がっています。かつて錦海湾でみられた塩田は、締切り堤防が作られ干拓地となり、海拔0m以下の土地が広がっています。

瀬戸内市で最も高い山は西大平山(326.8m)で北部の備前市との境に位置しています。この付近には、伊坂峠をまたいで東大平山(301m)があります。干田川最上流の荒池から南には、四辻山(260.3m)から東北東に延びる細長い山地が形成されており、その稜線は備前市との境界になっています。牛窓地域の瀬戸内海沿岸部には、標高150m前後の丘陵地があり、その頂上は起伏が緩く、ここは瀬戸内面Ⅱに対比される更新世の侵食平坦面です。

瀬戸内海には、大きめの島として前島や長島などがありますが、いずれも東北東～西南西に細長い形をしています。四辻山付近の山地や、千町川の上流の流路方向、伊坂峠付近の谷の方向など、いずれも同方向を示しており、地質時代の断層が浸食されてできたものと考えられます。

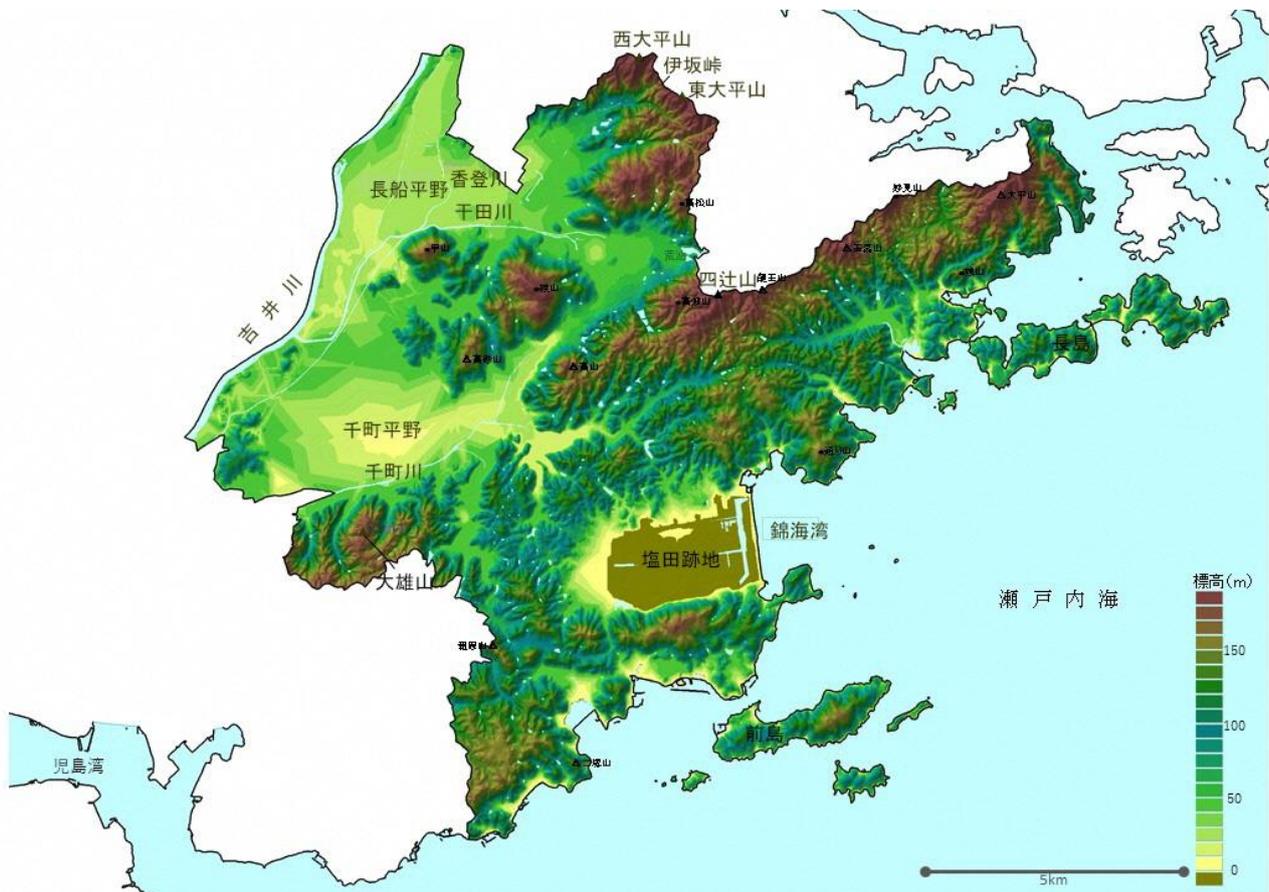


図8 瀬戸内市の地形図

出典：国土基盤情報数値標高モデル：10mメッシュ標高を使用



千町平野と邑久町市街地（大雄山から北方向）

【地質】

瀬戸内市域の最も古い地質は、邑久町東部から長島にかけて分布する古生代ペルム紀の堆積岩類（地質図記号：Pr）です。これは、日本列島の基盤岩類のひとつである超丹波帯の一部で、約2億7千万年前頃に形成された付加体です。砂岩や泥岩の互層からなる海溝堆積物から構成されています。

このペルム系を覆って中生代白亜紀の凝灰岩層（Cv）が、丘陵部や東部から北部の山地に分布しています。また、この凝灰岩層中に砂岩・泥岩からなる堆積岩（Cvs）が挟まれていることがあります。Cvはカルデラを形成した大噴火による産物です。この火山活動の休止期に、カルデラ内部の湖に堆積が起こりCvsを形成しました。伊坂峠のCvsからは、植物の化石が見つかっていません。また、この凝灰岩層（Cv）は流紋岩質で石英や長石を多く含んでいるため、牛窓北方では、風化によってできた土が陶土として古くから利用され、須恵器などが作られました。さらに、この凝灰岩層や超丹波帯の地層などには、花崗岩（G）や閃緑岩（Ci）などの深成岩体が貫入しています。瀬戸内海沿岸部の花崗岩は、石材として利用され、前島では徳川大坂城築城時に石垣用として切り出されていました。

長船町東部の荒池から東大平山の山麓には、主に礫岩からなる古第三紀の堆積岩類（P）が分布しています。吉備高原に広くみられる、いわゆる山砂利層（吉備層群）に対比される地層です。また、前島の南西部にも小規模な古第三系（P）があり、前島層と呼ばれています。前島層は、対岸の小豆島や豊島に分布する土庄層群に対比される海成の地層で、貝殻等の化石を多く含みます。

以上の山地や丘陵地を作る地質を、吉井川やその支流などが形成した未固結の河川堆積物（A）が覆って沖積平野を形成しています。

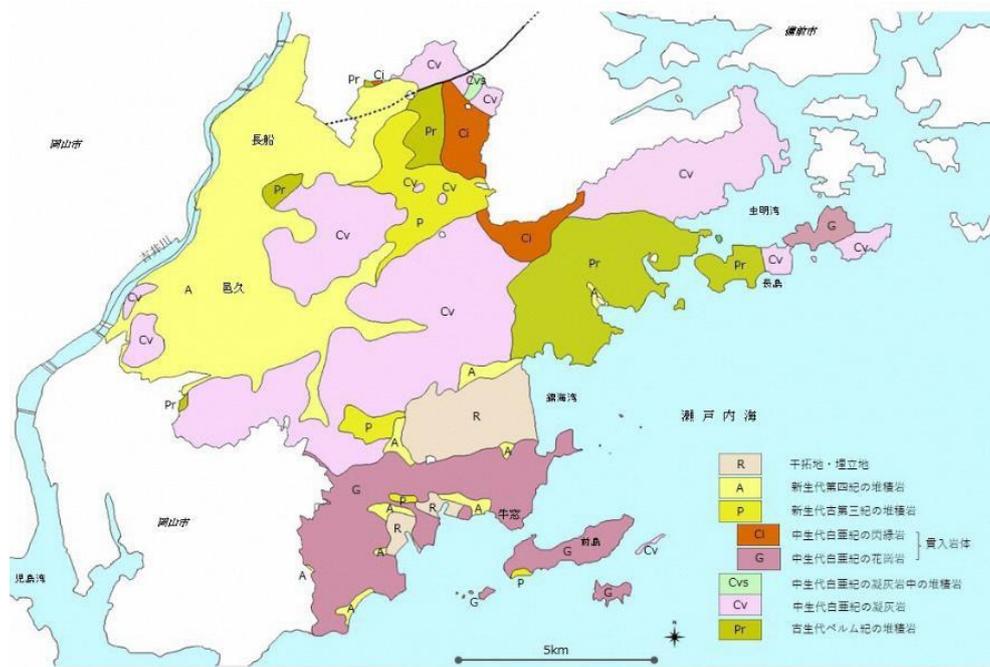
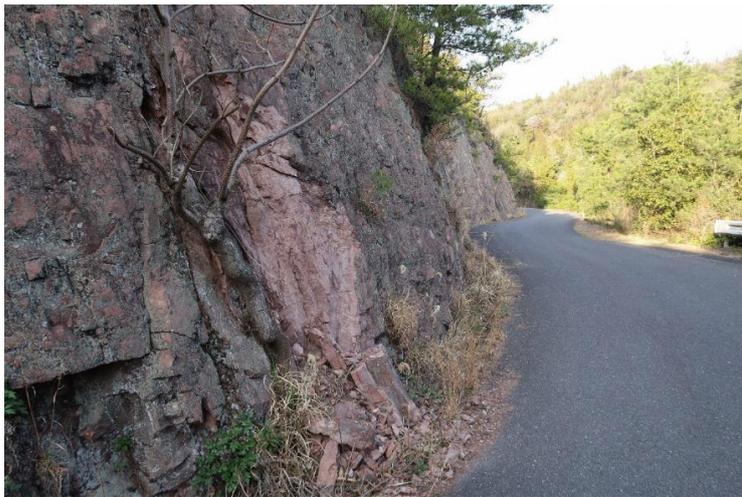


図9 瀬戸内市の地質図（20万分の1日本シームレス地質図V2を改編した）



大雄山の山道に露出している赤色の凝灰岩層 (Cv)



西大平山南麓の白亜紀に貫入した閃緑岩体 (Ci)

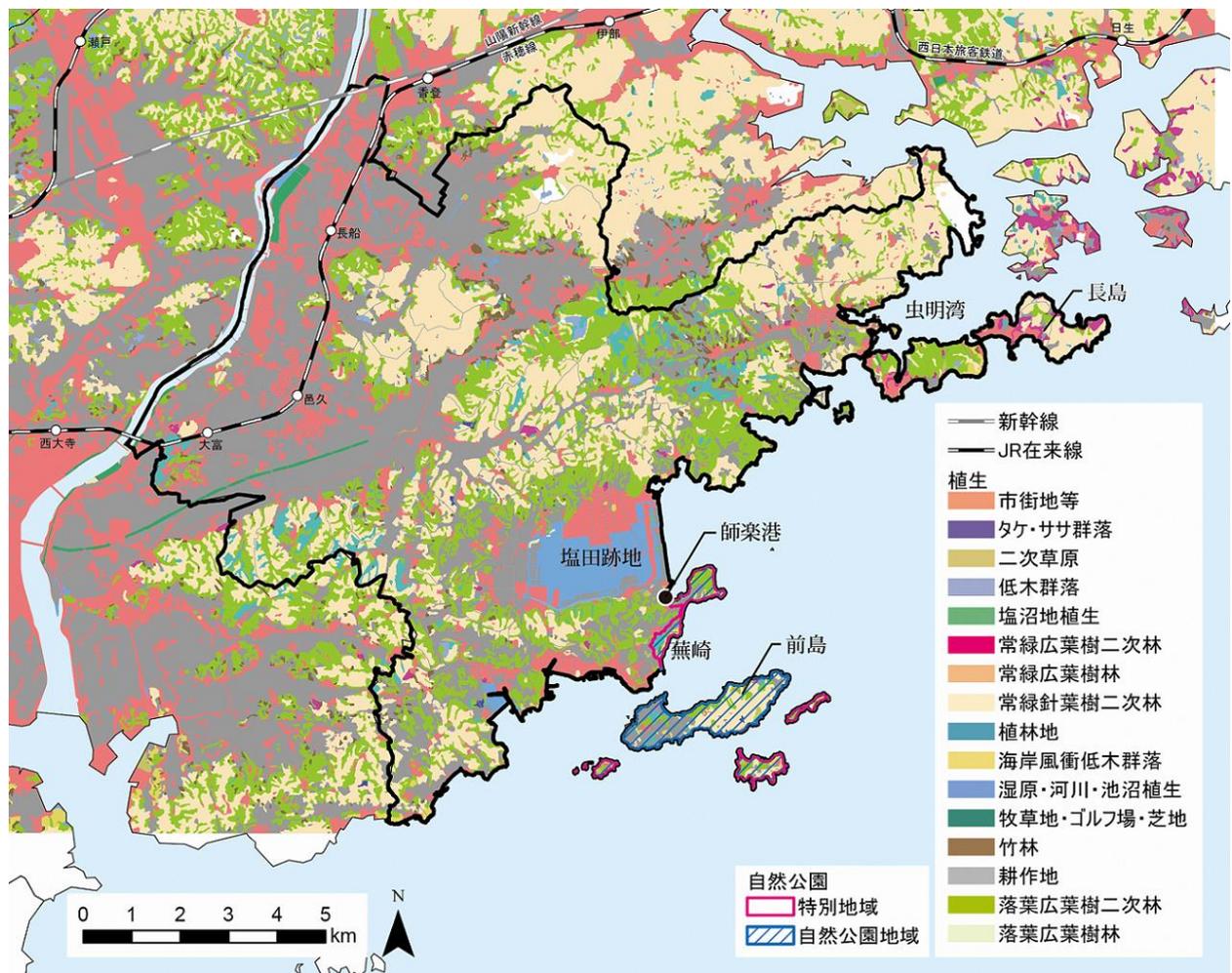
(5) 動物・植物

本市の丘陵部には、常緑広葉樹二次林や落葉広葉樹二次林が多く見られます。

東部の海岸線一帯は、長島、木島、段島、立花海岸、瀬溝南海岸、前泊海岸、木島海岸、敷井海岸などの自然景観に恵まれ、瀬戸内海国立公園に指定されています。牛窓町の蕪崎は、^{かぶらぎき} 一帯が第二種特別地域に指定されています。隣接する牛窓神社には環境省の特定植物群落に選定されている優れた自然林（ヤマモモ・クロガネモチ林）がみられ、適正に保護されています。

牛窓の沖合約 300mに位置する前島は、アカマツを中心とする良好な自然林景観を有しており、島の周囲のほとんどが自然海岸となっています。島東部は良好な森林景観、自然海岸がみられ保安林に指定されています。

動物については、吉井川水系で国の天然記念物及び国内希少野生動植物種であるアユモドキや、同じく国内希少野生動植物種に指定されているスイゲンゼニタナゴの生息が確認されています。その他、^{しらくこう} 師楽港の北側には、塩性湿地及び採草地から成る塩田跡地が広がっており、貴重な昆虫類、塩性植生を有する湿地として、環境省の特定植物群落、重要湿地 500 に選定されています。



長島は虫明湾の南西に位置し、公園区域外ですが、良好な自然林景観と自然海岸が保たれています。

図10 植生区分図

出典：1/25,000 植生図 GIS データ(環境省生物多様性センター、第6・7回植生調査を使用し作成)

(6) 景観

本市には、「四季折々の表情を見せる多彩で多様な自然景観」、「地域の奥深さや趣を感じさせる歴史景観」、「地域の風土に根ざした個性豊かな住景観・生活景観」、「まちの骨格となる公共施設の景観」といった、豊かな景観があります。

「瀬戸内市景観計画」では、景観計画区域のうち、歴史・文化、自然等の特色が象徴的に現れ、良好な景観の形成上、特に重要な地域として、一遍上人絵伝にも描かれた長船地域の「福岡の町並み」などの「備前福岡景観形成重点区域」、港町として栄え、江戸時代からの面影を残す牛窓東部の「しおまち唐琴通り」などの「牛窓眺望景観形成重点区域」を「重点区域」としています。

四季折々の表情を見せる多彩で多様な自然景観

- ・ 吉井川
- ・ 千町平野
- ・ 虫明のカキ筏
- ・ 牛窓の夕陽
- ・ 牛窓オリーブ園



虫明のカキ筏

地域の奥深さや趣を感じさせる歴史景観

- ・ 福岡の町並み
- ・ 餘慶寺
- ・ 街角ミュゼ牛窓文化館
- ・ しおまち唐琴通り
- ・ 常夜灯



しおまち唐琴通り

地域の風土に根ざした個性豊かな住景観・生活景観

- ・ 風情豊かな農村景観
- ・ 漁村の風景
- ・ 緑豊かな住宅地景観
- ・ 牛窓ヨットハーバー
- ・ 海沿いの個性的な住宅地景観



千町平野

まちの骨格となる公共施設の景観

- ・ 岡山ブルーライン
- ・ 地域性豊かな牛窓の街路景観
- ・ 道の駅 一本松展望園
- ・ 瀬戸内市役所
- ・ ミティリニ広場



瀬戸内市役所

出典：瀬戸内市景観計画

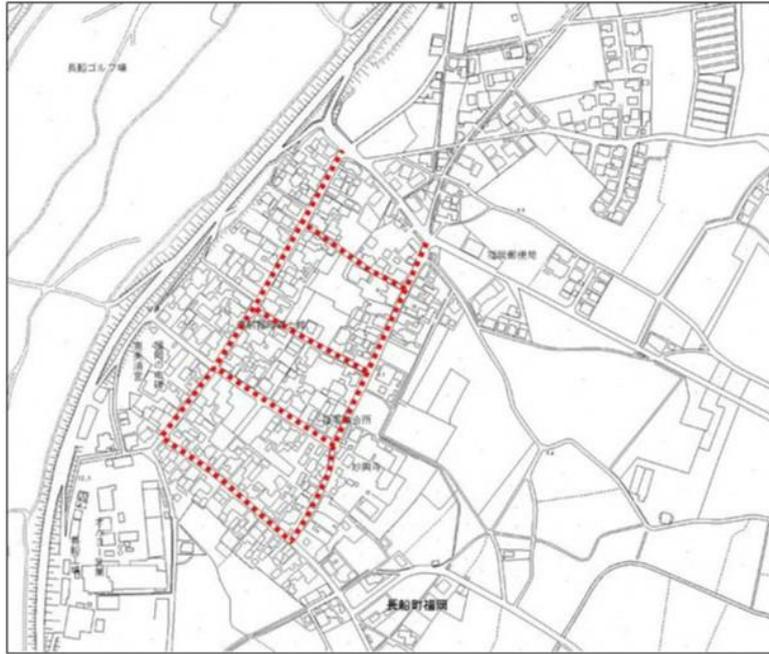


図11 備前福岡景観形成重点区域

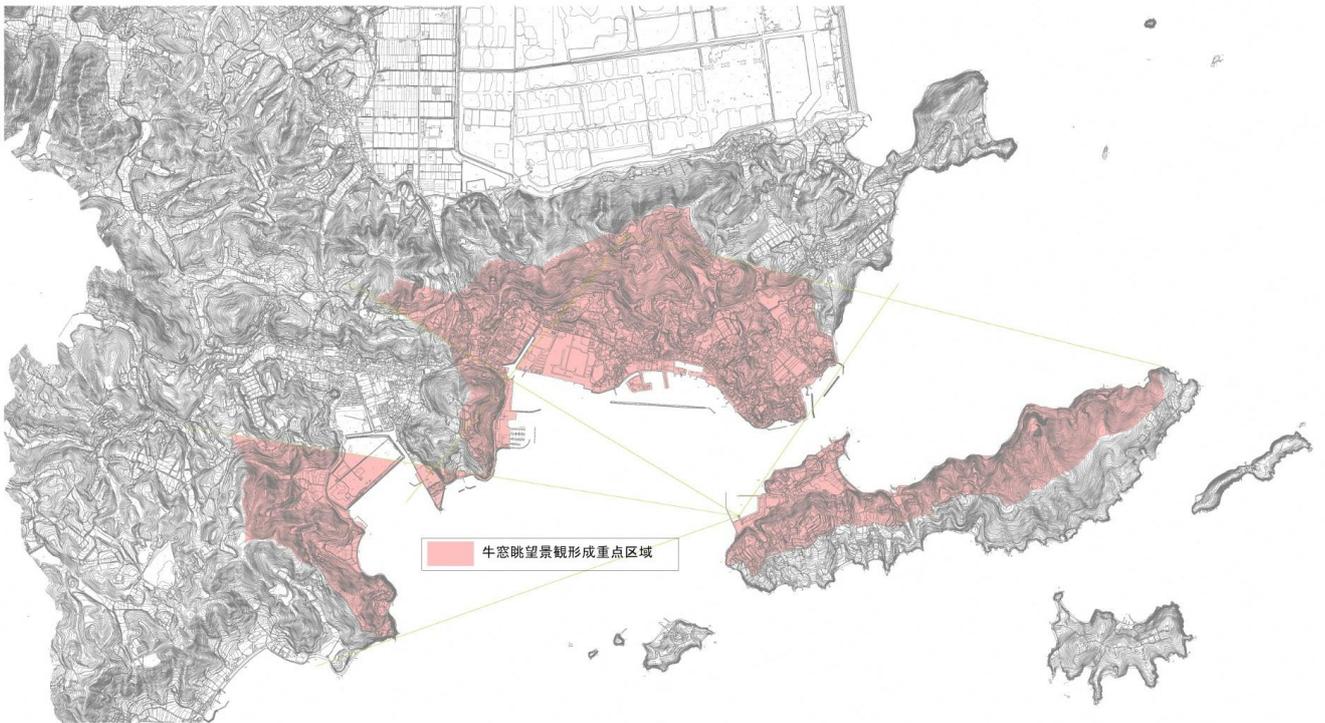


図12 牛窓眺望景観形成重点区域

2. 社会的環境

(1) 人口動向

○人口・世帯数の推移

人口は、平成12年（2000）以降、減少傾向にあり、令和2年（2020）時点で36,048人となっています。

年齢3区分別人口は、平成2年（1990）以降、65歳以上の人口割合が一貫して増加し、令和2年（2020）度は34.7%と高齢化が進んでいます。また、15～64歳、15歳未満は平成2年（1990）以降、一貫して減少しています。

町別の人口は、平成2年（1990）以降、牛窓町は減少、邑久町は微減、長船町は平成17年（2005）にかけて増加し、その後は、おおむね横ばいと町別に特徴が見られます。

また、高齢化率については、令和2年（2020）時点で、牛窓町は46.4%、邑久町は34.3%、長船町は30.0%となり、特に牛窓町での高齢化率が高くなっています。

		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
		(人)	(%)												
瀬戸内市	総人口	38,928		39,228		39,403		39,081		37,852		36,975		36,048	
	15歳未満	6,545	16.8	5,958	15.2	5,710	14.5	5,397	13.9	4,766	12.6	4,350	11.8	4,071	11.4
	15～64歳	24,863	63.9	24,734	63.1	24,268	61.6	23,550	60.4	22,186	58.7	20,291	55.2	19,264	53.9
	65歳以上	7,520	19.3	8,536	21.8	9,421	23.9	10,017	25.7	10,826	28.7	12,151	33.0	12,422	34.7
牛窓町	総人口	8,769		8,180		7,691		7,296		6,644		6,161		5,663	
	15歳未満	1,387	15.8	1,123	13.7	916	11.9	798	10.9	639	9.6	513	8.3	450	8.0
	15～64歳	5,496	62.7	4,952	60.5	4,520	58.8	4,190	57.5	3,595	54.1	3,014	49.0	2,577	45.6
	65歳以上	1,886	21.5	2,105	25.7	2,255	29.3	2,304	31.6	2,409	36.3	2,619	42.6	2,622	46.4
邑久町	総人口	19,928		19,618		19,501		19,230		18,678		18,240		18,140	
	15歳未満	3,199	16.1	2,748	14.0	2,630	13.5	2,515	13.1	2,266	12.2	2,171	12.0	2,114	11.7
	15～64歳	12,689	63.7	12,338	62.9	11,829	60.7	11,367	59.4	10,725	57.5	9,852	54.3	9,742	54.0
	65歳以上	4,040	20.3	4,532	23.1	5,042	25.9	5,267	27.5	5,649	30.3	6,121	33.7	6,180	34.3
長船町	総人口	10,231		11,430		12,211		12,555		12,530		12,574		12,245	
	15歳未満	1,959	19.1	2,087	18.3	2,164	17.7	2,084	16.6	1,861	14.9	1,666	13.3	1,507	12.5
	15～64歳	6,678	65.3	7,444	65.1	7,919	64.9	7,993	63.8	7,866	63.0	7,425	59.4	6,945	57.5
	65歳以上	1,594	15.6	1,899	16.6	2,124	17.4	2,446	19.5	2,768	22.2	3,411	27.3	3,620	30.0

表4 町別の人口推移と3区分別人口

出典：国勢調査

※3区分別人口割合は、総人口から年齢不詳の人口を引いた値に対する、3区分別人口の割合となる。

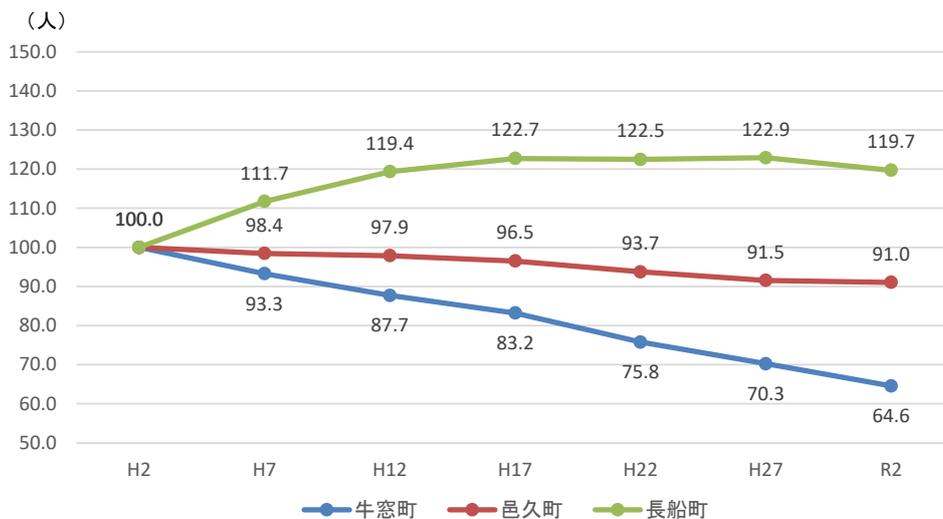


図13 町別の人口増減率

出典：国勢調査

※平成2年（1990）を100とした場合の増減率。

○人口動態

瀬戸内市の人口の自然動態は、死亡数が出生数を上回る自然減が継続しています。また、出生数も微減傾向にあります。

社会動態は、転入者数と転出者数がほぼ同程度、もしくは転入者数が転出者数を上回る社会増となっています。令和元年（2019）度には、この社会増の値が大きくなっています。

○将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年（2018）3月推計）によると、2045年には、約3万人まで減少すると予測されています。瀬戸内市人口ビジョンでは、転出抑制や転入促進等に取り組み、2040年において31,000人程度、2060年において27,000人程度を維持することを目指すとしています。

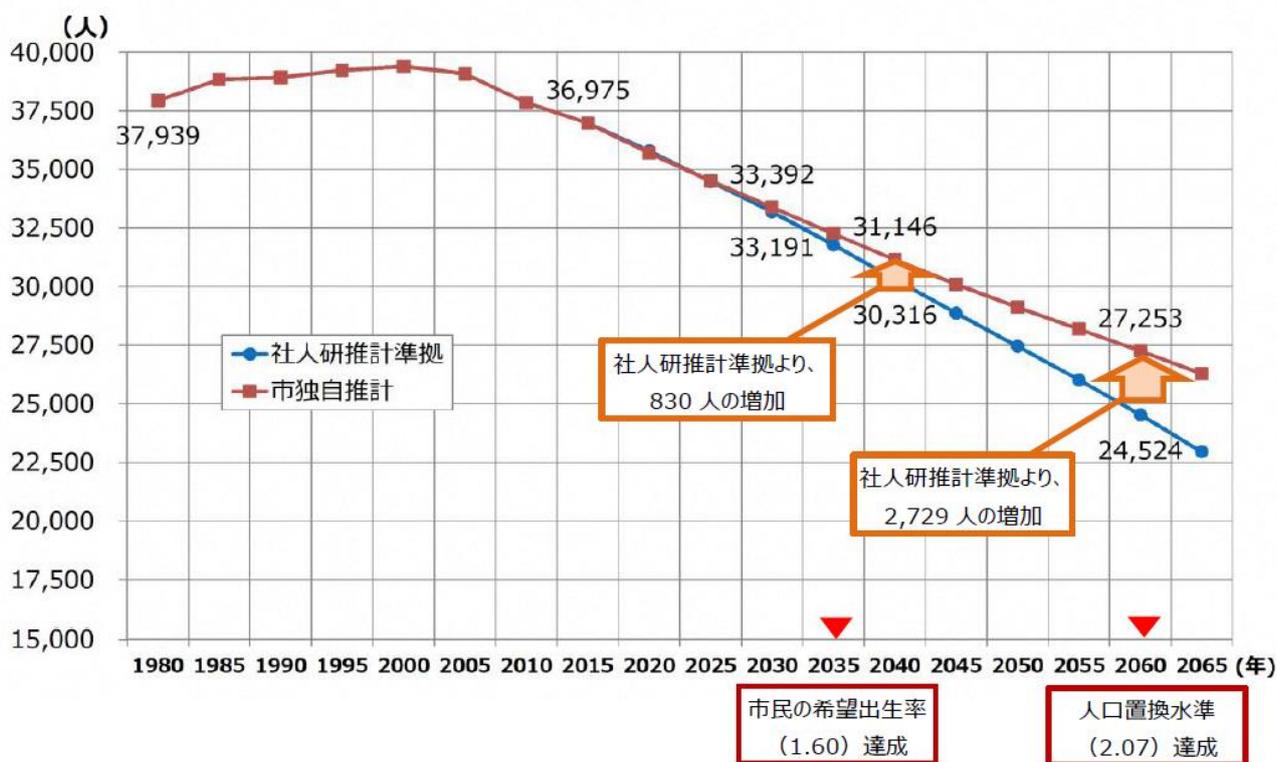


図14 人口将来展望

出典：瀬戸内市人口ビジョン（令和2年（2020）3月）

(2) 土地利用状況

土地利用は、森林や田、その他の農用地の自然的土地利用が多くなっています。建物用地は市の北西部に集まり、山あい集落が分布しています。

また、本市は、市域全域が都市計画区域外となっています。

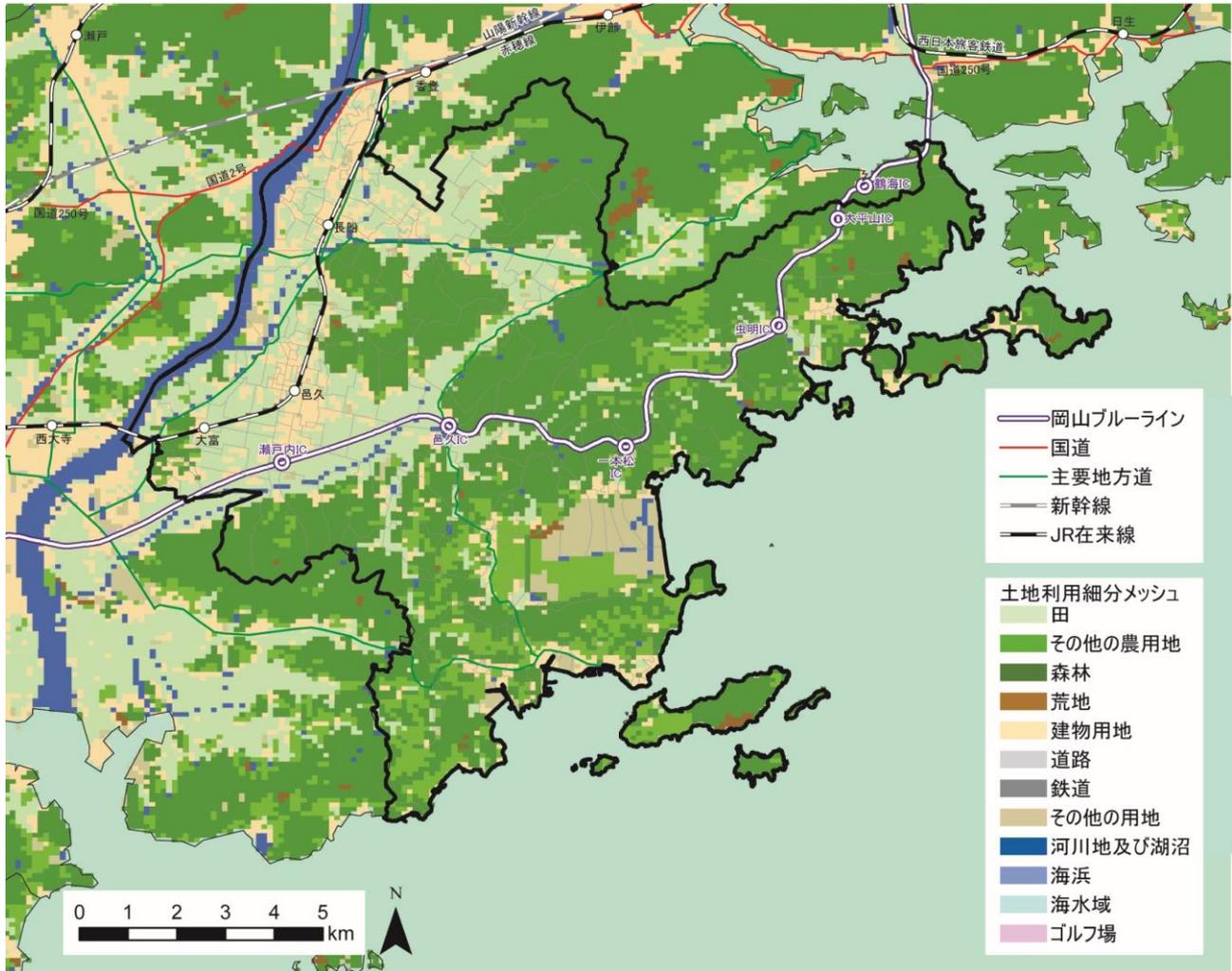


図15 土地利用現況図

出典：国土数値情報（平成28年（2016）度情報）

(3) 交通

広域をつなぐ市の基幹的な交通網として、市中央に岡山ブルーライン、国道2号が市北部を東西に横断しています。鉄道では、JR 赤穂線が市の北西部を走っており、市内には「^{おおどみ}大富駅」「^{おと}長船駅」があります。

また、本市は岡山市に隣接し、JR 山陽新幹線が市の北側を通過し、最も近い新幹線停車駅として岡山駅があります。岡山駅から本市までは電車で約30分、岡山空港から本市までは車で約1時間です。

市内に民間及び備前市営による路線バスが7路線、うちスクール便としての機能を有する両備バス上山田線、西脇線を除く5路線は、各集落と交通結節点であるJR駅を結ぶ経路となっています。

また、市営バス6路線が通っています。市営バスの路線は各地域と市中心部にある邑久駅を結ぶ運行ルートを設定しています。牛窓港からは前島に向かうフェリーが運航しています。

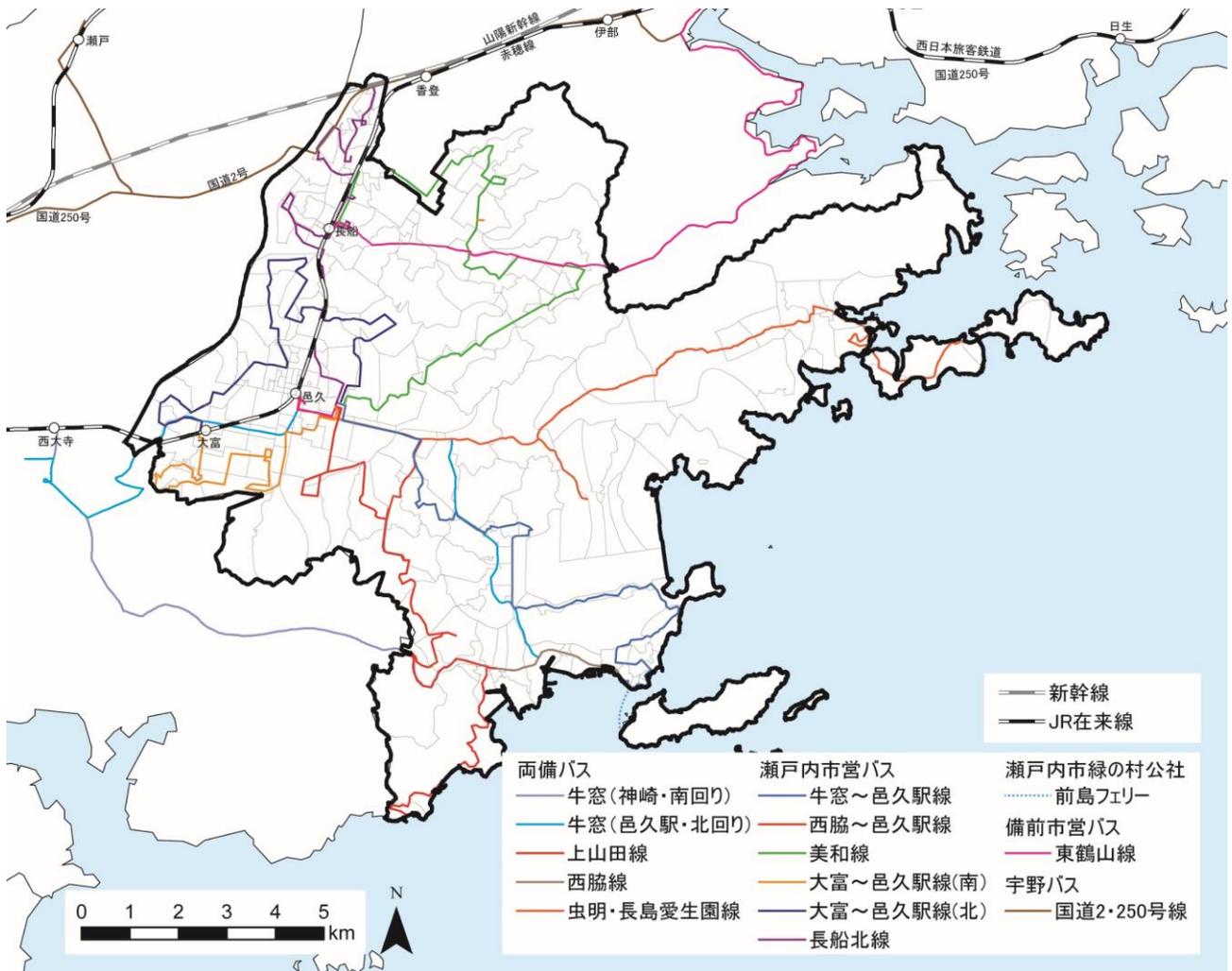


図16 公共交通網図

出典：瀬戸内市公共交通計画（令和3年（2021）3月）を元に作成

(4) 観光

本市は、文化財に関わるものとして、港町として栄えた国際都市の面影を今に残すしおまち唐琴通り、かつて中国地方随一の商業都市であった備前福岡の町並み、大正ロマンの詩画人である竹久夢二の生家など多様な文化観光資源があります。

また、レジャー施設として、海浜ではシーカヤックやヨットセーリングなどのマリナーレジャーが楽しめます。前島は、江戸時代に大坂城が再建されたときの採石場の跡が残り、周辺は黒島ヴィーナスロード、唐琴の瀬戸の潮流などの特異な景観が現れています。

地域別の観光客数を見ると、牛窓地域・邑久地域の観光客数は減少傾向ですが、備前おさふね刀剣の里（備前長船刀剣博物館）がある長船地域の観光客数は著しく増加しています。これは、令和元年（2019）度に、国宝「太刀 無銘一文字（山鳥毛）」が約800年ぶりに長船へ里帰りすることになり、備前長船刀剣博物館にて展示が行われたことによる来場者の増加や、令和元年度から食品（菓子等）の卸施設の観光客数を加えたことが要因です。

(5) 文化施設

朝鮮通信使との文化交流資料を中心に紹介する牛窓海遊文化館、全国的にも珍しい刀剣をテーマにした施設である備前おさふね刀剣の里（備前長船刀剣博物館）、寒風古窯跡群からの出土品の展示や陶芸体験が可能な寒風陶芸会館、郷土資料を紹介する「せとうち発見の道」や糸操り人形師である竹田喜之助を顕彰する「喜之助ギャラリー」を併設する瀬戸内市民図書館などがあります。



牛窓海遊文化館



備前長船刀剣博物館



福岡の町並み



竹久夢二生家



牛窓オリーブ園



黒島ヴィーナスロード

第1章 瀬戸内市の概要

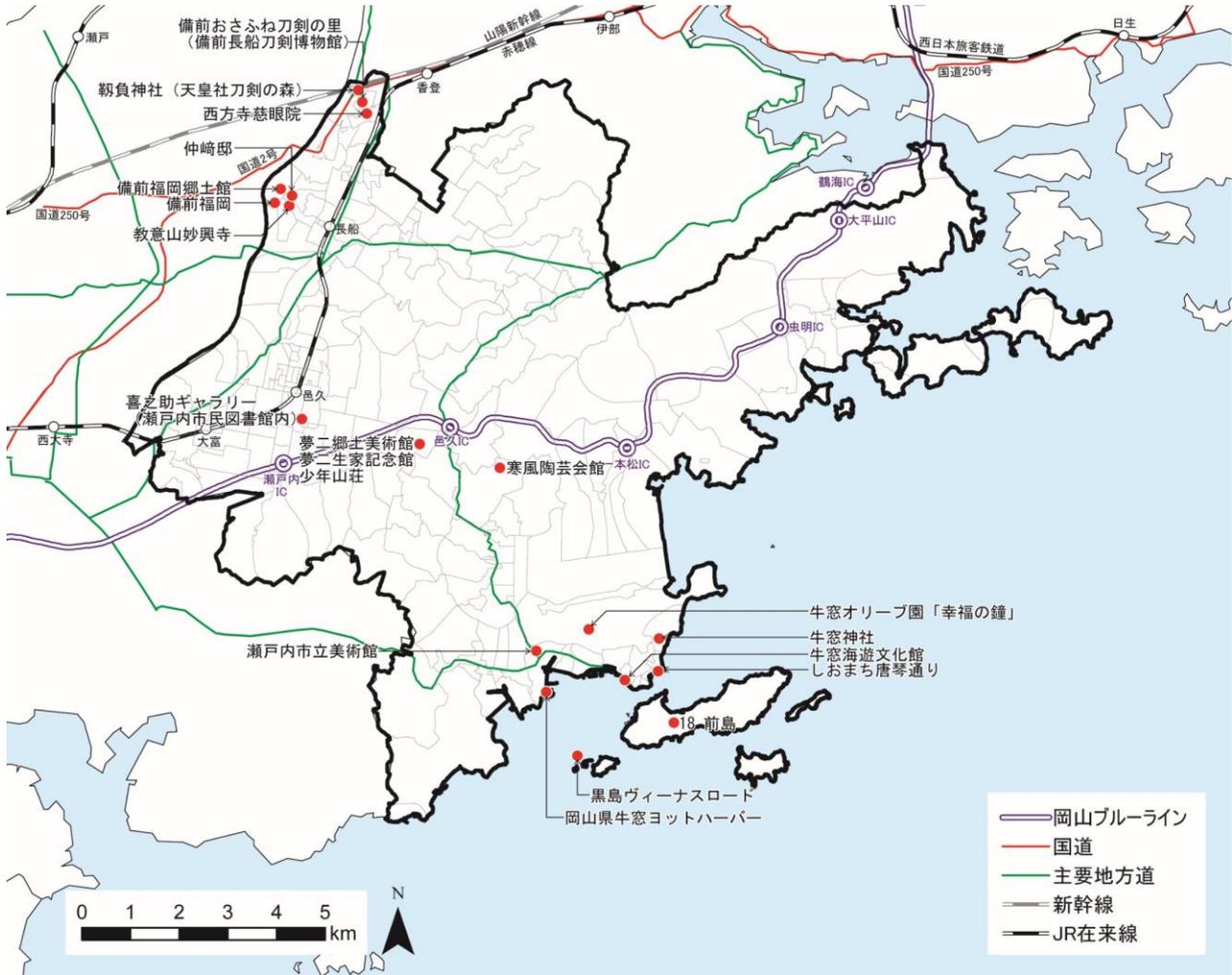


図 17 観光資源の分布図

出典：瀬戸内市エリアマップ（瀬戸内市観光協会作成）を元に作成

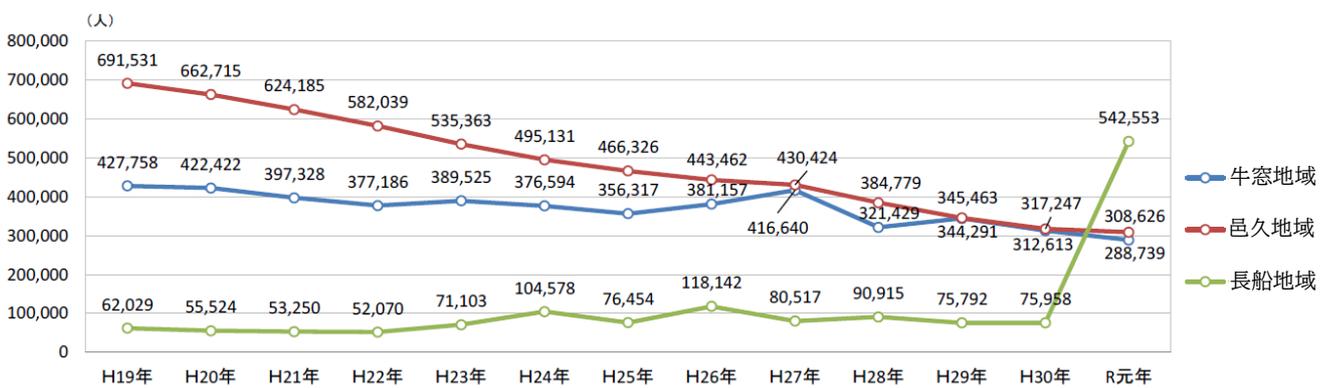


図 18 町別の観光客数の推移

出典：瀬戸内市公共交通計画（令和3年（2021）3月）

(6) 産業

○産業

第一次産業就業者数の割合は、年々減少しています。第二次産業就業者割合も減少傾向にありましたが、平成22年(2010)以降増加に転じています。第三次産業割合は年々増加しています。

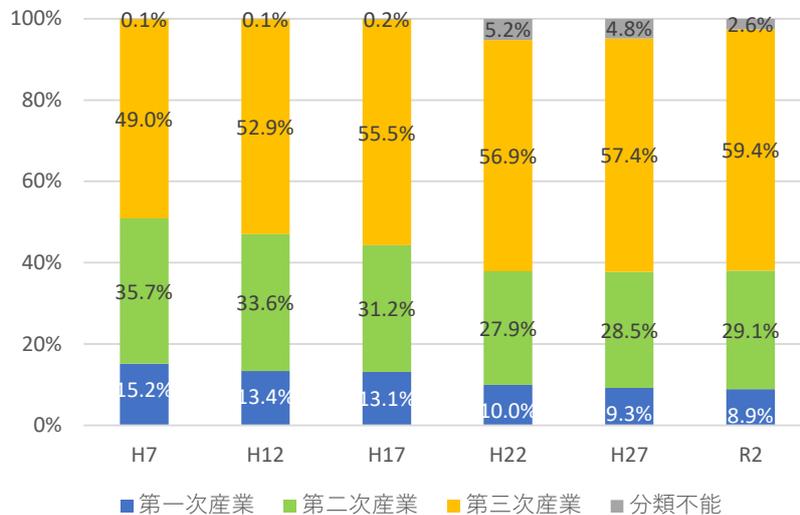


図19 産業大別人口割合の推移

出典：国勢調査

○農業

総農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にあり、令和2年(2020)時点で総農家数は1,195戸、経営耕地面積は1,490haとなっています。

作付(栽培)経営体数は、水稻が最も多く、次いで野菜類となっています。

主要な農産物は、牛窓地域では野菜、邑久地域では水稻や果樹、長船地域では水稻や花木などです。

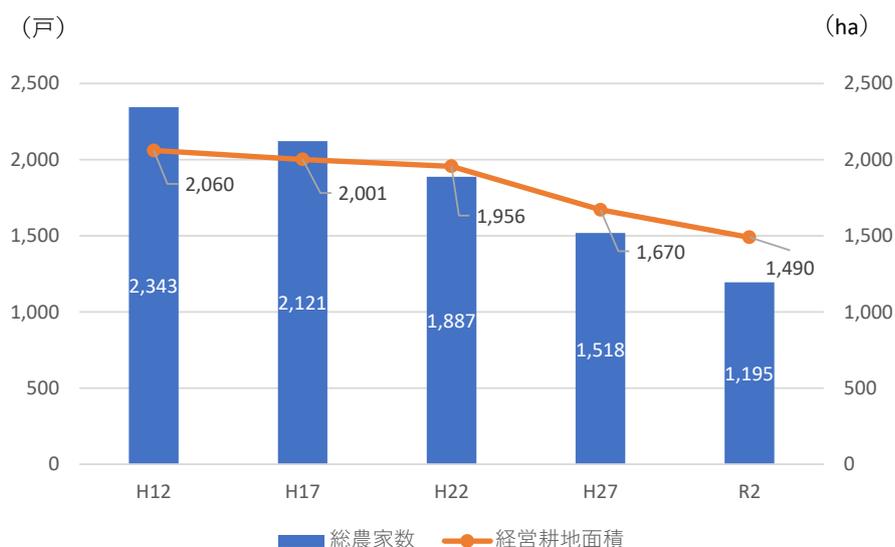


図20 総農家数と経営耕地面積の推移

出典：農林業センサス

○漁業

種類別の経営体数を見ると、かき類養殖の経営体数が最も多くなっています。牛窓地域ではのりの養殖漁業と魚類が中心であり、邑久地域ではカキの養殖漁業が中心です。このカキについては、近年「虫明カキ」として岡山県内はもとより、関西方面や名古屋方面に出荷されています。

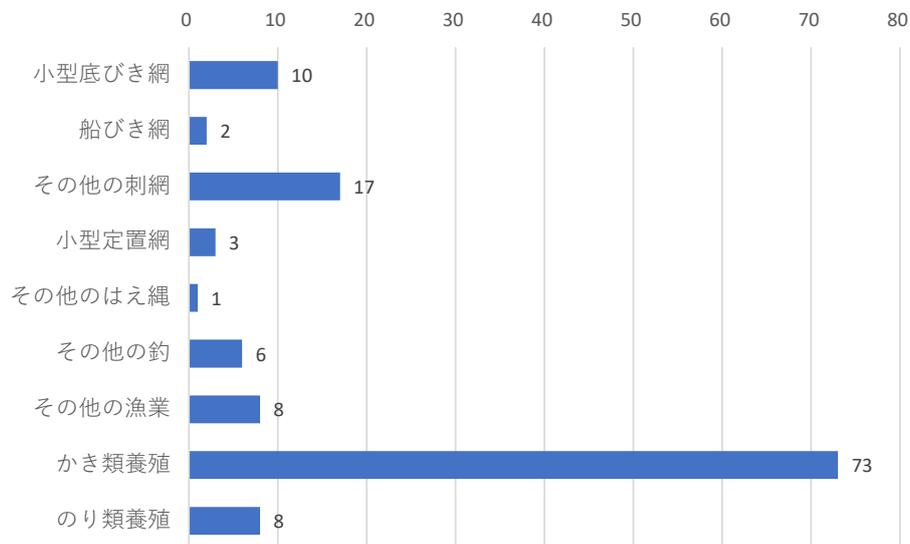


図 21 主とする漁業種類別経営体数

出典：漁業センサス（平成 30 年（2018））

○製造業

事業所数では、食料品製造業、印刷・同関連業が全事業所数の 14.7%と多くなっています。また、製造品出荷額等のうち、電子部品・デバイス・電子回路製造業が 61.4%と大部分を占めています。次いで食料品製造業が 9.9%となっています。

表 5 産業分類別製造品出荷額等

産業分類	事業所数	製造品出荷額等		
		割合	(万円)	割合
食料品製造業	14	14.7%	2,212,797	9.9%
飲料・たばこ・飼料製造業	2	2.1%	X	X
繊維工業	4	4.2%	235,370	1.1%
木材・木製品製造業（家具を除く）	1	1.1%	X	X
家具・装備品製造業	4	4.2%	59,992	0.3%
パルプ・紙・紙加工品製造業	5	5.3%	1,164,329	5.2%
印刷・同関連業	14	14.7%	605,968	2.7%
化学工業	5	5.3%	833,089	3.7%
プラスチック製品製造業	6	6.3%	340,347	1.5%
ゴム製品製造業	2	2.1%	X	X
窯業・土石製品製造業	4	4.2%	115,330	0.5%
鉄鋼業	2	2.1%	X	X
金属製品製造業	9	9.5%	325,981	1.5%
はん用機械器具製造業	2	2.1%	X	X
生産用機械器具製造業	8	8.4%	164,735	0.7%
業務用機械器具製造業	2	2.1%	X	X
電子部品・デバイス・電子回路製造業	5	5.3%	13,645,397	61.4%
電気機械器具製造業	2	2.1%	X	X
輸送用機械器具製造業	4	4.2%	245,041	1.1%
製造業計	95	100.0%	22,239,377	100.0%

出典：令和元年度（2019）工業統計調査

※Xは事業所数が1または2のため、秘匿情報となる。

第2章 瀬戸内市の歴史文化資源の概要

1. 指定等文化財の概要

本市の指定等文化財は、国宝1件を含む国指定が21件、国登録文化財が17件、文化財の保存技術として国選定保存技術が1件あります。また、岡山県指定が38件、瀬戸内市指定が70件となっています。(令和4年(2022)5月時点)

表6 瀬戸内市の指定等文化財

文化財の種別	国指定等	国登録	県指定	市指定	合計
有形文化財	17件	17件	23件	38件	95件
建造物	4件	17件	6件	13件	40件
絵画	3件	0件	1件	6件	10件
彫刻	5件	0件	4件	10件	19件
石造物	-	-	-	3件	3件
工芸品	5件(1)※	0件	10件	4件	19件
古文書	0件	0件	1件	0件	1件
考古資料	0件	0件	0件	2件	2件
歴史資料	0件	0件	1件	0件	1件
無形文化財	0件	0件	3件	0件	3件
工芸技術等	0件	0件	3件	0件	3件
民俗文化財	0件	0件	8件	20件	28件
有形民俗文化財	0件	0件	4件	17件	21件
無形民俗文化財	0件	0件	4件	3件	7件
記念物	4件	0件	4件	12件	20件
遺跡(史跡)	3件	0件	4件	9件	16件
名勝地	0件	0件	0件	0件	0件
動物	1件	0件	0件	0件	1件
植物	0件	0件	0件	2件	2件
地質鉱物	0件	0件	0件	1件	1件
文化的景観	0件	0件	-	-	0件
伝統的建造物群	0件	0件	-	-	0件
文化財の保存技術	1件	0件	0件	0件	1件
合計	22件	17件	38件	70件	147件

※内数として国宝を含む

種類・分類をみると、有形文化財が95件と最も多く、うち約4割(40件)を建造物が、約2割(19件)を彫刻が占めます。これらの多くは、^{うしまど}牛窓地域の寺社に関係しており、古代から現代まで港町として栄えていたことで多くの財を成した人々により保存継承されていたことによるものと思われます。

○有形文化財

国、県、市指定あわせて、建造物が40件、絵画が10件、彫刻が19件、石造物が3件、工芸品が19件、古文書が1件、考古資料が2件、歴史資料が1件、指定文化財等となっています。

建造物では、「本蓮寺本堂」、「本蓮寺番神堂」、「本蓮寺中門」と、「餘慶寺本堂」の4件が室町時代の建造物で国重要文化財に指定されています。その他は、江戸時代以降の建造物で、港町として栄えた牛窓地域では、「本蓮寺三重塔」、「本蓮寺祖師堂」、「本蓮寺山門」や「弘法寺山門」、「牛窓神社本殿」など多くの文化財が残されています。また邑久地域でも「餘慶寺三重塔」や「静円寺塔婆（多宝塔）」、「大賀島寺本堂」などが県・市重要文化財に指定されています。

国登録有形文化財は、明治時代以降の建造物である「長島愛生園旧事務本館」や「邑久光明園恩賜会館」、本土からの物資の運搬に利用した「物資運搬斜路」、職員用の船着場である「瀬溝棧橋」などのハンセン病療養所に関わる施設や、市内唯一の造酒屋の「備中屋高祖酒造主屋」などが登録されています。

絵画について、牛窓地域では、遍明院所有「絹本著色仏涅槃図」「絹本著色阿弥陀二十五菩薩来迎図」、宝光寺所有「絹本著色中不動三十六童子左右両界曼荼羅図」の3点が国重要文化財に指定されています。他にも宝光寺や遍明院、大賀島寺が所有する「涅槃図」や「曼荼羅図」などの仏画や、若宮八幡宮が所有する「若宮八幡宮欧風絵馬」などが県・市重要文化財に指定されています。

彫刻について、牛窓地域では、遍明院所有の「木造五智如来坐像」や東寿院所有の「木造阿弥陀如来立像」、邑久地域では、餘慶寺所有の「木造薬師如来坐像」と「木造聖観音立像」、大賀島寺所有の「木造千手観音立像」が国重要文化財に指定されています。その他にも弘法寺で行われる脚供養（※1）で用いられる「被仏」や「行道面」、大賀島寺の「夜叉神形立像」など、仏像や神像などが県・市重要文化財に指定されています。

また本市では独自に石造物を指定文化財の項目として挙げており、宝光寺の「地藏菩薩坐像」や若宮八幡宮の「石燈籠」などが指定されています。

工芸品は、刀剣関連としては、瀬戸内市所有の国宝「太刀 無銘一文字（山鳥毛）附 打刀拵」や遍明院所有の「大雑刀 銘盛光 附 黒漆柄薙刀拵」が国重要文化財に指定されています。他にも遍明院所有の「藍韋威肩白腹巻」や豊原北島神社所有の「色々威甲冑」などの国重要文化財に指定されている甲冑や、静円寺所有の「静円寺永正銘備前焼花瓶」「静円寺永禄銘備前焼花瓶」、焼物類の収集に努めた故太田巖氏から市へ寄贈された「虫明焼（67種類96点）」などの焼物が県・市重要文化財に指定されています。

古文書は、弘法寺の「足利尊氏御教書」のみが指定文化財となっていました。浦上氏や宇喜多氏からの文書、池田光政以降の岡山藩からの文書など、鎌倉時代から明治初年にかけての文書134通が追加され、令和3年（2021）に「弘法寺文書」として一括県重要文化財に指定されました。

考古資料は、「広高八幡宮文字瓦」と遍明院の「菊花双雀鏡」の2点が市重要文化財に指定されています。

歴史資料は、朝鮮通信使の宿館として利用された本蓮寺所有の「朝鮮通信使関係資料」が県重要文化財に指定されており、これらは、平成29年（2017）に認定されたユネスコ「世界の記憶」にも登録されています。

（※1）弘法寺の儀礼では「脚供養」と表記しますが、指定名称は「練供養」となっています。本計画でも基本は「脚供養」と表記し、指定名を記載する場合は「練供養」としています。

○無形文化財

無形文化財は、現在、県重要文化財が3件となっています。備前焼製作技術の保持者としては、森才蔵氏と隠崎隆一氏、虫明焼製作技術の保持者として、黒井完治氏が認定されています。

○民俗文化財

有形民俗文化財が21件、無形民俗文化財が7件となっています。

有形民俗文化財では、牛窓地域にある「牛窓だんじり」の8基が一括で県重要文化財に指定されているほか、邑久地域のだんじりが10基、長船地域のだんじりが2基、市重要文化財に指定されるなど、だんじりが大部分を占めます。

無形民俗文化財では、阿弥陀如来一行が臨終者を迎えに来て、浄土へ連れ帰る様子を劇化した「弘法寺脚供養」、異国風の衣装を着た男児が囃子に合わせて対舞する「唐子踊」、男役は太刀、女役は薙刀を持ってカンコと囃子に合わせて踊る御霊神社と粟利郷天神社の「太刀踊」の4件が県重要文化財に指定されています。その他にも、「卜祭(筒粥神事)」、「如法経法会(投げ銭供養)」といった祭礼関連の行事と、米粉を蒸して、色粉で彩色し、たいやえび、かぼちゃなどの海の幸、山の幸の形にした行事食の「ししこま」が指定されています。

○記念物

史跡が16件、動物が1件、植物が2件、地質鉱物が1件となっています。

史跡では、弥生時代から鎌倉時代の集落遺跡である「門田貝塚」や、7世紀から8世紀にかけて操業された須恵器の窯跡である「寒風古窯跡群」、江戸時代に朝鮮通信使の宿館として利用された「朝鮮通信使遺跡 牛窓本蓮寺境内」が国史跡に指定されています。また牛窓地域の「鹿歩山古墳」、「二塚山古墳」、長船地域の「花光寺山古墳」「築山古墳」といった前方後円墳が県史跡に指定されています。その他にも縄文時代の市内での人々の生活を示す「大橋貝塚」や須恵器の窯跡である「亀ヶ原1号窯跡」、宇喜多氏の居城とされている「砥石城跡」、岡山藩筆頭家老の墓である「伊木氏墓碑(3代~13代)」などが市史跡に指定されています。

天然記念物では、動物として「アユモドキ」が市内の河川で確認されています。また植物として「妙興寺大イチョウ」と「美和神社ヤマモモ」、地質鉱物としては「牛窓断層帯地層群」が市天然記念物に指定されています。

○文化財の保存技術

本市では、日本刀製作やたたら製鉄に用いられる松炭・雑炭及び漆器・金属の研磨に用いられる研磨炭を生産する「木炭製造」技術が国選定保存技術に選定され、保存団体は、「合同会社伝統工芸木炭生産技術保存会」が認定されています。

2. 指定等文化財以外の歴史文化資源の概要

本市には、指定等文化財のほか未指定文化財を含め、多くの歴史文化資源があります。文献等から歴史文化資源の抽出を行った結果、本市の指定等文化財を除く文化財の件数は下記の通りです。(令和4年(2022)8月31日時点)

また、歴史文化資源リスト及び、抽出に使用した文献リストは資料編に記載しています。

表7 文化財体系別にみた瀬戸内市の歴史文化資源数

文化財の種別	牛窓地域	邑久地域	長船地域	合計
有形文化財	163件	575件	143件	881件
建造物	77件	457件	128件	662件
絵画	74件	60件	1件	135件
彫刻	5件	11件	0件	16件
工芸品	3件	12件	13件	28件
古文書	3件	15件	0件	18件
考古資料	0件	0件	0件	0件
歴史資料	1件	20件	1件	22件
無形文化財	0件	2件	0件	2件
演劇	0件	2件	0件	2件
音楽	0件	0件	0件	0件
工芸技術等	0件	0件	0件	0件
民俗文化財	48件	36件	81件	165件
有形民俗文化財	0件	0件	2件	2件
無形民俗文化財	23件	31件	74件	128件
食文化	25件	5件	5件	35件
記念物	2件	72件	11件	85件
遺跡／史跡	1件	56件	10件	67件
名勝地	0件	9件	0件	9件
動物	0件	0件	0件	0件
植物	1件	7件	1件	9件
地質鉱物	0件	0件	0件	0件
文化的景観	0件	2件	0件	2件
伝統的建造物群	1件	0件	1件	2件
埋蔵文化財	225件	455件	301件	981件
その他	35件	22件	3件	60件
伝承・伝説	33件	14件	1件	48件
地名	2件	6件	2件	10件
その他	0件	2件	0件	2件
合 計	474件	1,164件	540件	2,178件

※未指定文化財の文化財種別については、文献から文化財の概要を調査し分類を行ったため参考値です。

文献等より把握した本市の歴史文化資源は、令和4年（2022）8月31日時点で2,178件に上ります。

6類型では有形文化財が881件と最も多く、うち約7割（662件）を建造物が占めます。次いで民俗文化財が165件で、うち無形民俗文化財が128件と約8割を占めます。

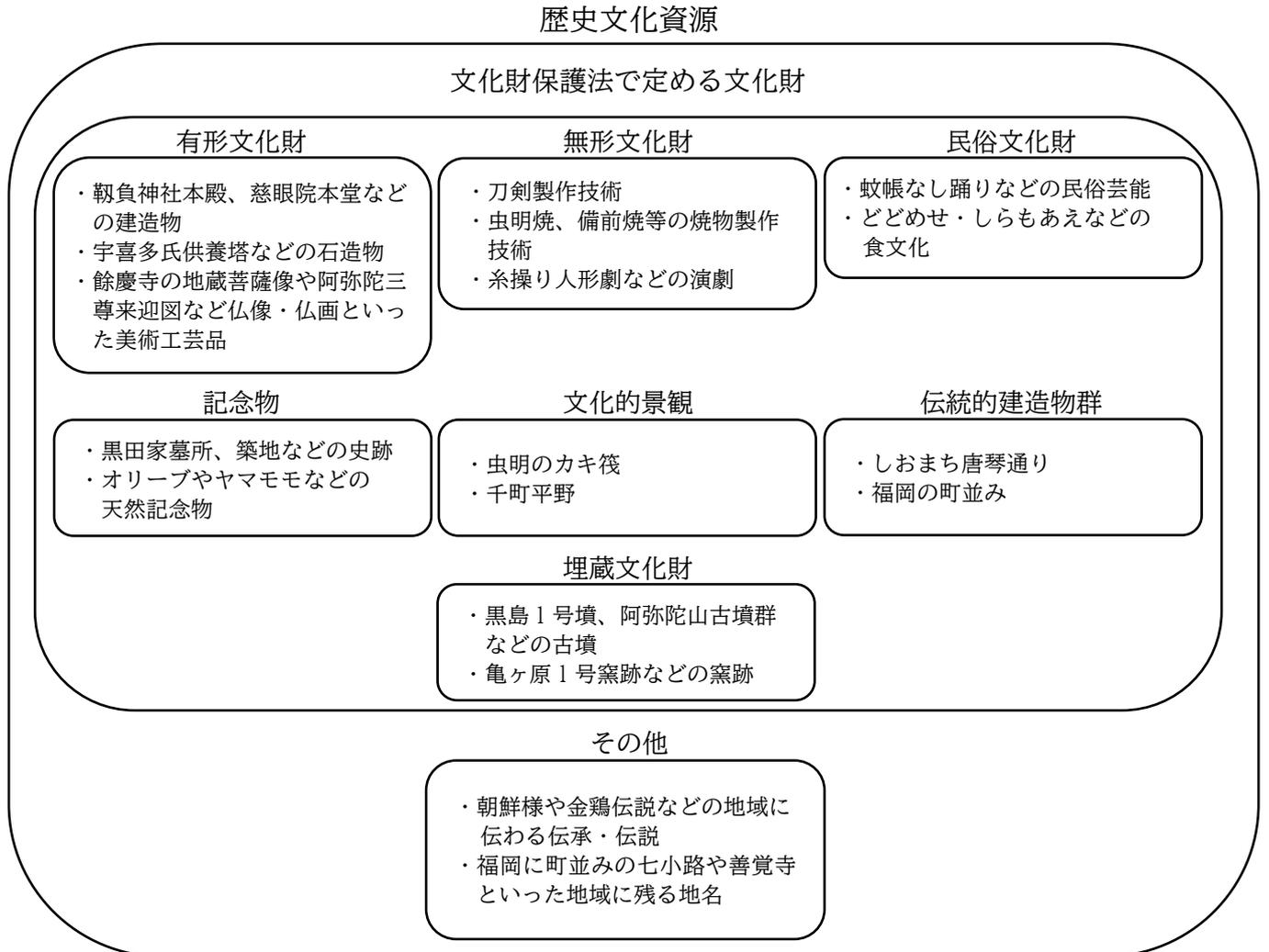


図 22 文化財体系別に見た瀬戸内市の歴史文化資源

○有形文化財

現在、把握されている建造物は、その大半が近世から近代にかけて建築された神社仏閣や民家となっています。牛窓地域では、「本蓮寺鬼子母神堂」や「牛窓天満宮本殿」などの港町の隆盛を物語る建造物が複数あり、長船では、「^{ゆきえ}靱負神社本殿」や「慈眼院本堂」、「刀匠の墓」など刀剣に関連する建造物があります。また、「宇喜多興家墓所」や大賀島寺境内にある「宇喜多氏供養塔」など宇喜多家との関係を示す石造物が残されるなど、地域によって特徴が出ています。その他、邑久郡大師霊場には北巡り、南巡りにそれぞれ八十八か所の霊場があり、現在でも市内各所にお堂があり、木像や石造仏を祀っています。

美術工芸品について、まず絵画では、建造物で指定文化財を有する本蓮寺所有の「法華宝塔曼荼羅」、「八相涅槃図」、餘慶寺所有の「阿弥陀三尊来迎図」、「涅槃図」など、室町時代から江戸時代にかけての仏画が特筆されます。

彫刻に関しても、本蓮寺所有の「日蓮大聖人坐像」や餘慶寺所有の「如意輪観音菩薩坐像」「愛染明王坐像」など江戸時代の仏像や、岡山藩筆頭家老伊木家の菩提寺である興禅寺所有の伊木家8代当主「伊木忠福の木像」などがあります。

工芸品では、本市は備前刀の産地として知られていることから、市内の神社仏閣には多くの備前刀が奉納され、一部は備前長船刀剣博物館に寄託されています。

古文書としては、港町として栄えた本蓮寺に残されている中世文書である「本蓮寺文書」があり、一部は岡山県立博物館に寄贈・寄託されていますが、未調査のものも多く残されています。

歴史資料としては、廻船問屋として栄えた尻海の様子を示す「尻海邑絵図」や福岡の町並みの様子が分かる「備前福岡史跡街並図」などがあります。

○無形文化財

指定の焼物製作技術以外には、竹田喜之助の糸操り人形があります。戦前の素朴な人形に機械工学の知識と技術を導入した「喜之助人形」を用いた糸操り人形劇で、この影響を受け、現在でも市内には複数の人形劇団が活動しています。

○民俗文化財

民俗文化財では、「蚊帳なし踊り」や「しゃぎり」といった各地域の寺社等で行われる祭りや、祭礼に関連する祭礼道具や「亥の子」などの年中行事が各地域に残されています。また、炊き込みご飯に酢を混ぜた「どどめせ」や、しらもを季節の野菜や油あげと一緒に酢の物にした「しらもあえ」などの郷土料理が食文化として受け継がれています。

○記念物

史跡では、16世紀前半に長船町福岡に移住し、武士として再興した「黒田家墓所」や刀匠の屋敷跡に残される「^{ついで}築地」と呼ばれる土墨跡、伊木家陣屋跡が置かれた虫明に残る「虫明陣屋の町割」、神社仏閣跡といった史跡があります。

植物では、「牛窓オリーブ園のオリーブ」や、「奈良屋の蘇鉄」などがあり、名勝地としては、伊木家4代当主忠親が選定した「虫明八景」などがあります。

○伝統的建造物群

牛窓では港町の歴史を物語る建物が点在する「しおまち唐琴通り」、長船では商業都市としての繁栄を物語る「福岡の町並み」などが残っており、各地域の歴史が町並みに今も色濃く残っています。

○文化的景観

豊富なプランクトンを活かし、大規模なカキの養殖を行っている「虫明湾のカキ筏」や、吉井川の堆積作用により形成された「千町平野^{せんちょう}」といった自然を活かした生業を語る文化的景観を今も見ることができます。

○埋蔵文化財

本市には、令和4年8月現在、981件の埋蔵文化財包蔵地が確認されており、うち約半数を古墳、約1割を窯跡が占めています。

古墳については、史跡として指定されているもの以外にも、「黒島1号墳」や「金鶏塚古墳」といった前方後円墳や、57基からなる「阿弥陀山古墳群」などがあります。

窯跡については、本市から備前市にかけて古墳時代から平安時代末期にわたり操業された「邑久古窯跡群」があり、史跡指定されている「亀ヶ原1号窯跡」以外にも約90基の窯跡が確認されています。また虫明焼の窯跡も3基確認されています。

その他にも、市内での人々の生活が確認できる、「黒島貝塚」や「大橋貝塚」といった貝塚も30件確認されています。また徳川期の大坂城築城に使用された石を切り出した跡である「大坂城築城残石群」や廃寺、城館などが確認されています。

○その他

文化財保護法の定義に当てはまらないが、地域の個性を伝えるものとして、「朝鮮様」や「金鶏伝説」など地域に伝えられてきた伝承・伝説や、長船町福岡に残る「七小路」などの地名があります。

3. 歴史的概要

(1) 原始 (旧石器・縄文・弥生)

【人々の営みの開始】

瀬戸内市には、原始より集落が形成され、人々の営みが開始された痕跡が多く残っています。旧石器時代の石器が黒島貝塚や広高山遺跡ひろたかやまなどから出土していることから、この時期には市内で人々が生活していたことが窺えます。邑久町豊原には縄文時代前半から後期まで集落があった周辺に大橋貝塚があります。そこからは、シジミやカキ、ハイガイなどたくさんの貝殻が見つかり、原始より恵まれた海産物が食べられていた形跡を見ることができます。

また邑久町尾張にある門田貝塚からは、弥生土器や石包丁、イノシシや鹿の骨など多くの生活を示す資料が出土しています。

「歴史文化資源」

門田貝塚 (国, 史跡)、黄島貝塚 (市, 史跡)、大橋貝塚 (市, 史跡)、黒島貝塚、広高山遺跡



門田貝塚史跡公園



門田貝塚の土層断面
(瀬戸内市民図書館)



黄島貝塚

(2) 古代 (古墳・飛鳥・奈良・平安)

【海と土に育まれた製塩・鍛冶・窯業などの生業】

自然環境に恵まれた瀬戸内市では、様々な生業が行われてきました。錦海湾きんかい周辺では弥生時代から土器製塩が行われていました。また、長船周辺には、砂鉄の採取場所であったことをうかがわせる小字名が残っています。さらに、服部廃寺で鎌倉時代前半の鍛冶炉や、長船西遺跡で平安時代末の鍛冶関係の遺物、江戸時代の遺構が確認されています。

長船地域では、古代の土器にまつわる「土師」「須恵」といった地名が残っています。長船町西須恵、東須恵を中心に、邑久町本庄や牛窓町長浜にかけて広がる須恵器生産地である邑久古窯跡群は、古墳時代から平安時代末期にわたり操業を続けた、中国・四国地方で最大の須恵器窯跡群です。ここで作られた須恵器は、白灰色で自然釉が多量に付着したものが多くの特徴です。

「歴史文化資源」

寒風古窯跡群 (国, 史跡)、亀ヶ原1号窯跡 (市, 史跡)、師楽遺跡、邑久古窯跡群



寒風古窯跡群



亀ヶ原1号窯跡



須恵器

【中央とのつながりや外交による発展】

牛窓地域には、牛窓天神山古墳、黒島1号墳、鹿歩山古墳等の前方後円墳があります。これらの古墳は、墳長80mを超えている古墳の規模からも、製塩や須恵器生産、海の支配・交易などで富を得ていた吉備海部直一族との関係が指摘されています。吉備海部直一族はヤマト政権ともつながりがあった豪族で、朝鮮半島とも関わり、情報・文化・モノ・技術などの最新文化に接する機会が多く、それらが牛窓地域の繁栄をもたらしていたと考えられています。

また長船地域にも、花光寺山古墳、築山古墳等の80mを超える前方後円墳があり、有力な豪族の存在が指摘されています。

「歴史文化資源」
 花光寺山古墳（県，史跡）、築山古墳（県，史跡）、鹿歩山古墳（県，史跡）、二塚山古墳（県，史跡）、牛窓天神山古墳（市，史跡）、黒島1号墳



花光寺山古墳



築山古墳



牛窓天神山古墳

【古代寺院の建設と仏教文化】

奈良時代に入ると、長船地域や邑久地域に服部廃寺、須恵廃寺のような古代寺院が建設されました。これらの古代寺院跡から、市内における仏教の浸透が深かったことがうかがえます。

平安時代に入ると、全国で天皇家や貴族によって荘園が形成されました。瀬戸内市でも吉井川により沖積された肥沃な大地や瀬戸内海による海洋資源、山陽道・瀬戸内海交通の要衝であったことから豊原庄・福岡庄・裳懸庄などが設置され、市内の集落の開発が進みました。

この開発を背景に、平安時代の仏教文化の特徴を持つ餘慶寺の薬師如来坐像や遍明院の五智如来坐像をはじめとする多くの仏像や仏画などが作られました。

「歴史文化資源」
 木造薬師如来坐像（国，彫刻，餘慶寺）、木造五智如来坐像（五軀）（国，彫刻，遍明院）、木造阿弥陀如来立像（附像内納入文書）（国，彫刻，東寿院）、弘法寺練供養（県，無形民俗文化財）、須恵廃寺、服部廃寺



木造薬師如来坐像（餘慶寺）



五智如来坐像の内
大日如来（遍明院）



服部廃寺跡

(3) 中世(鎌倉・室町・安土桃山)

【築城と戦による動乱】

鎌倉時代以降には、武士が台頭しました。備前における応仁の乱の影響は、文明期(1469-1487)に、赤松・浦上方と山名・松田方との間で行われた福岡城をめぐる一連の戦いである福岡合戦にあらわれます。

長船町磯上には、室町時代の国人島村氏の城館であったと考えられている堀城跡があり、土塁や堀などの遺構が良好に残っています。

邑久町豊原には戦国時代の武士宇喜多氏の居城であった砥石城跡があり、他にも市内各所に城跡を見ることができます。

「歴史文化資源」

砥石城跡(市, 史跡)、堀城跡、尾張城跡、高取山城跡、宇喜多興家墓所、宇喜多一門供養塔



砥石城跡



堀城跡



宇喜多興家墓所

【西日本屈指の都市「備前福岡」】

鎌倉時代以降、長船地区や福岡地区を中心に、刀剣の生産が盛んに行われてきました。現在、国宝や重要文化財に指定されている刀剣の約4割が備前刀となっています。長船地域には、靱負神社や慈眼院等の刀剣関連社寺があり、刀剣の生産地であったことを伝える犬養木堂筆の造剣之古跡碑もあります。

このように長船・福岡地区で刀剣が盛んに生産された要因には、吉井川沿いで山陽道の要衝にあり、水陸の交通の便に恵まれたことが考えられます。鍛刀によって栄えた福岡地区では、鎌倉時代以降、大きな市が開かれたり、備前守護所が置かれたりするなど、有力な商都となりました。

「歴史文化資源」

太刀 無銘一文字(山鳥毛) 附 打刀拵(国, 工芸品)、大薙刀 銘盛光 附 黒漆柄薙刀拵(国, 工芸品, 遍明院)、弘法寺文書(県, 古文書)、備前福岡の市、備前刀、靱負神社、慈眼院、妙興寺、福岡城跡、福岡の市跡碑、造剣之古跡碑



太刀 無銘一文字(山鳥毛)



備前福岡の市跡碑



造剣之古跡碑

(4) 近世（江戸）

【朝鮮通信使の寄港地「港町牛窓」】

牛窓町牛窓は、古来より良港として栄え、中世には海運で大きな経済力をもちました。菅原道真、平清盛、足利義満、豊臣秀吉等の著名人が立ち寄ったほか、近世では、朝鮮通信使の寄港地となり、本堂などの多くの文化財が残る本蓮寺には、通信使の書が伝わり、平成29年（2017）にユネスコ「世界の記憶」に登録されています。また通信使との関係が考えられる唐子踊のような無形民俗文化財等も今に伝えられています。

港として栄えた牛窓地域に残されている牛窓だんじりには、宮大工や船大工の技術が活かされており、現在でも牛窓の各神社の秋祭りに用いられています。

「歴史文化資源」

本蓮寺本堂ほか（国，建造物）、唐子踊（県，無形民俗文化財）、牛窓だんじり（8基）（県，有形民俗文化財）、若宮八幡宮の欧風絵馬（県，絵画）、尻海だんじり（3基）（市，有形民俗文化財）、牛窓海遊文化館（国登録，有形）、



唐子踊（疫神社）



牛窓だんじり（沖だんじり）



朝鮮通信使遺跡牛窓本蓮寺境内

【岡山藩伊木家による統治】

江戸時代には、瀬戸内市は岡山藩に属し、岡山藩筆頭家老である伊木家が邑久郡内などに領地を与えられ、虫明に陣屋（茶屋）を構えていました。邑久町虫明は、岡山藩の東の玄関口にあたり、陣屋跡のほか、当時の武家屋敷町の面影を残す道や町割、伊木家の墓所、伊木家の菩提寺である興禅寺があります。興禅寺には、歴代当主の位牌や第8代当主忠福の木像が安置されています。周辺には、第4代当主忠親ただちかが選定した虫明八景と呼ばれる美しい風景が広がっています。また、第14代当主忠澄ただずみ（三猿齋さんえんさい）によって京焼の技術が虫明焼に取り入れられ、作風が変化しました。現在でも虫明焼の窯元が存在し、茶道関係者を中心に多くの方に愛用されています。

また、虫明や長島に残されている伊木家の歴代当主の墓石は、瀬戸内の島から切り出された花崗岩で作られており、今でも良好にその形をとどめています。

「歴史文化資源」

伊木氏墓碑(3代～13代)（市，史跡）、虫明焼(67種96点)（市，工芸品）、伊木氏陣屋跡、興禅寺



伊木氏墓碑（第3代～第13代）



虫明焼



伊木氏茶屋跡碑

(5) 近代（明治・大正・昭和戦前）

【瀬戸内市で育った文化人】

明治末から大正にかけての教育制度の変化で域内の就学率の大きな向上がありました。さらに、第1次世界大戦による好景気に伴い、邑久地域、長船地域の農村部での総生産額が大きく伸びたことで、余暇を楽しむゆとりが生まれ、大衆文化が形成されました。このような背景のもと、市内では、多くの文化人が輩出されました。

邑久町本庄は、大正ロマンを代表する画家で詩人でもある竹久夢二^{ゆめじ}が生まれ、15歳まで暮らしたところです。夢二の生家は、作品を展示する記念館になっており、近くには、夢二が晩年に自ら設計したアトリエ兼自宅であった少年山荘も復元されています。

ほかには、竹久夢二の幼なじみで、若山牧水らと共に、明治から大正にかけて詩人として活躍した正富汪洋^{まさとみおひろ}の詩碑や、明治から昭和にかけて書家、教育者として活躍し、学校書道の振興に尽力した大原桂南^{おおはらけいなん}が書いた石碑が存在しています。

「歴史文化資源」
少年山荘、竹久夢二生家、正富汪洋詩碑、大原桂南書の石碑



少年山荘



正富汪洋詩碑



大原桂南書の石碑

【隔離の歴史を今に伝える長島の療養所】

長島愛生園は昭和5年（1930）に日本初の国立ハンセン病療養所として、邑久光明園は室戸台風により大きな被害を受けた大阪市内の第3区府県立外島保養院が昭和13年（1938）に再興される形で、邑久町虫明の長島に開設され、今日に至ります。

島内の建造物群や史資料群は隔離政策や入所者の生活を伝え、長島愛生園歴史館では、ハンセン病問題の展示、解説が行われ、その歴史を学ぶことができます。

「歴史文化資源」
長島愛生園旧事務本館（国登，有形）、邑久光明園恩賜会館（国登，有形）、長島愛生園所蔵史資料群



長島愛生園（旧事務本館）



邑久光明園（恩賜会館）



長島愛生園（園内通用票）

(6) 現代（昭和戦後・平成）

【交通の発展、整備による観光地化】

戦後になると、本市でも交通整備や開発が進みました。昭和37年（1962）にはJR赤穂線が全線開通、昭和52年（1977）には岡山ブルーハイウェイ（現岡山ブルーライン）が開通し、より多くの人々が瀬戸内市を訪れる環境が整いました。昭和63年（1988）には邑久長島大橋が完成しています。

昭和58年（1983）には備前長船博物館、昭和60年（1985）には寒風陶芸会館、平成10年（1988）には長船美しい森、平成16年（2004）には備前おさふね刀剣の里がオープンする等、瀬戸内市の豊かな自然や歴史について楽しむことができる施設の開業や整備も進んできました。

また、牛窓地域では昭和39年（1964）に牛窓町と阪神電鉄との間で観光開発協定が結ばれたことを契機に、リゾート開発が進められました。昭和51年（1976）にはギリシャのミティリニ市と姉妹都市縁組みを結び、牛窓オリーブ園と瀬戸内海の多島美を「日本のエーゲ海」として売り出しています。さらに、平成3年（1991）には県営牛窓ヨットハーバーやマリナリゾートホテルなどの誘致を行いました。

「関連施設」

寒風陶芸会館、長船美しい森、備前おさふね刀剣の里、牛窓オリーブ園、牛窓ヨットハーバー



寒風陶芸会館



備前おさふね刀剣の里



牛窓オリーブ園

【喜之助人形】

邑久町尾張出身の竹田喜之助は、戦前の素朴なあやつり人形に機械工学の知識と技術を導入し、人形美術としても評価の高い「喜之助人形」と呼ばれる糸繰り人形を完成させました。竹田喜之助は、日本の人形劇界では不世出の職人・技術者ではないかと言われています。市内では、複数の人形劇団が活動しており、糸繰り人形劇の技術を継承しています。

「歴史文化資源」

喜之助人形、糸繰り人形劇



喜之助人形



糸繰り人形劇

第3章 瀬戸内市の歴史文化の概要と特徴

1. 歴史文化の概要

本市では、黒島貝塚や大橋貝塚、門田貝塚などの遺跡から、先史より人々が集落を形成し、生活が営まれていたことが確認されています。このような人々の生活の中で、中世に多くの人で賑わった備前福岡の市や古代より良港として栄えた牛窓といった山陽道、吉井川、牛窓港などの陸上・水上交通により、「人・モノ・情報」の活発な交流が生まれ、瀬戸内市は多様な文化が交わる、特徴ある歴史文化資源を形成してきました。

錦海湾周辺で行われた土器製塩や、古墳時代から古代にかけて中・四国最大級の須恵器窯跡群である邑久古窯跡群で生産された須恵器、近世には、岡山藩筆頭家老である伊木家により作られるようになったと言われる虫明焼など、古くから作陶が行われてきました。現在でも寒風陶芸会館では隣接する寒風古窯跡群から出土した須恵器などの展示と、現代作家による作品の展示や販売、一般向けの陶芸体験教室を行っています。

長船地域の福岡や長船は、平安時代末期より刀剣の生産地の中心であり、江戸時代末期まで数多くの刀剣が生産されていました。現在、備前おさふね刀剣の里内の備前長船刀剣博物館にて刀剣類の展示や鍛刀場での古式鍛錬の公開を行っています。

また、牛窓地域や邑久地域には平安時代の仏教文化の特徴を色濃く残し、人々の信仰を集めた五智如来坐像や薬師如来坐像などの仏像が多く伝えられています。これらを所蔵する寺院も建立当時の姿をよく残しています。

近世から近代にかけての牛窓地域では、船大工による造船が盛んにおこなわれ、その技術はだんじりの製作にも活かされています。江戸時代には牛窓港が朝鮮通信使の寄港地に指定され、人々が異国の文化を見聞する機会となりました。現在でも使節をもてなした本蓮寺や御茶屋跡、通信使関連の資料を紹介する牛窓海遊文化館があります。

明治から昭和にかけては、竹久夢二や竹田喜之助など多くの文化人を輩出し、彼らの業績にまつわる記念碑が残されています。現在でも彼らの作品を竹久夢二生家記念館や瀬戸内市民図書館で見ることができます。

邑久地域の長島には、昭和5年（1930）に最初の国立ハンセン病療養所が開設され、当初からの建物をはじめ、入所者の生活の痕跡を示す建造物が多く残されています。

戦後、市内外の交通網の整備や開発が進むとともに牛窓地域では観光誘致に、長船地域では工場誘致に力を入れた開発が進みました。

以上のように、それぞれの地域ごとに風土に根差した歴史文化資源を有し、それらは現在でも受け継がれています。

2. 歴史文化の特徴

(1) 職人の技と自然がつなぐ刀剣の歴史文化

岡山県内での製鉄の始まりは古く、古墳時代後半には行われてきました。

市内では平安時代末期から刀剣が吉井川周辺で生産されるようになり、中世になると、備前福岡の福岡一文字派や、長船の長船派が起こり、刀剣産地として隆盛しました。長船派の系譜は、日本の刀工系譜の中で最も長く続きましたが、昭和初期に途絶えました。その後地元の強い熱意で新たな刀工が招かれ、昭和20年(1945)から作刀が始まり、現在まで継承されています。

長船地域で刀剣が盛んに作られた理由としては、東西を結ぶ陸運の山陽道と、南北を結ぶ水運の吉井川が交わる地点にあったことで、刀剣の生産に欠かせない原材料や商品の流通に優れていたことなどが挙げられます。

現在、備前おさふね刀剣の里では、鍛刀場での鍛刀や、刀装製作、研磨などの日本刀に関する製作工程を見学することができます。

(2) 営みと伝統が結ぶ焼物の歴史文化

本市では古代から現代に至るまで、様々な焼物が作られてきました。

古くは須恵器の生産地として知られ、古墳時代から平安時代末期にかけて寒風古窯跡群をはじめとする、中四国地方最大の須恵器窯跡群である邑久古窯跡群が操業されました。ここで作られた須恵器は、他の地域に須恵器に比べ白く、自然釉が多量に付着した個体が多いのが特徴です。生産された須恵器の一部は、調(税)として都に納められ、宮中でも使われていました。平安時代後期以降、須恵器は備前市の伊部を中心に釉薬を一切使わない備前焼として発展したとされています。

近世には、岡山藩筆頭家老伊木家の主導で京焼の流れを汲んだ虫明焼が、邑久町虫明地区で作られるようになりました。何度も廃絶の危機を乗り越え、幕末以降、茶道具を中心に人気を高めてきました。

現在も市内では備前焼、透明釉のかかった薄作りで端正な虫明焼等の陶芸家が作陶しており、焼物は瀬戸内市の人々の生活の中に息づいています。

(3) 瀬戸内市に集う人と交流の歴史文化

本市は古代から山陽道や吉井川、牛窓港などにより陸上・水上交通が発達し、「人・モノ・情報」が集まる交通の要衝として栄えてきました。

長船町福岡は山陽道と吉井川による物流の場として栄え、福岡の市が開かれ賑わっていた様子が「一遍上人絵伝」に描かれています。現在でも福岡には商都の面影がある町並みが残されています。

一方、牛窓地域は古代より良港として栄え、中世には「牛窓千軒」と呼ばれ、瀬戸内海の要衝として大きな経済力を持ちました。近世には、日本国と朝鮮国の友好の使者として来日した朝鮮通信使が7回も寄港しており、通信使が宿泊した御茶屋跡や朝鮮通信使関係資料、唐子踊等の民俗芸能など当時の人々の交流の痕跡が数多く残っています。現在でも、瀬戸内牛窓国際交流フェスタでは、朝鮮通信使の行列を再現するイベントが行われています。

また港町として栄えた牛窓地域には、宮大工や船大工の技術を用いた牛窓のだんじりが残されており、現在も秋祭りには地区ごとに市内を練り歩いています。

邑久地域の瀬戸内海に面する邑久町尻海は、北前船などの船主が多く、廻船業で栄え、国内各地

との交流により若宮八幡宮石灯籠や欧風絵馬等がもたらされました。

また、海上交通を利用した運搬が容易であったことから、瀬戸内海産の花崗岩は徳川大坂城の石垣に使われ、現在でも当時の切り出し丁場を見ることができます。さらに伊木家墓所には、花崗岩を使用した墓碑などが残されています。

このように、交通の要衝であることから生まれた歴史文化が、当時の文化と人とのつながりを現代にも色濃く残しています。

(4) 人の生活と信仰の歴史文化

本市では古くから人々の生活が営まれ、生活や信仰の中で様々な歴史文化が形成されてきました。

市内では旧石器時代の石器が黒島貝塚などから出土していることから、この時期には人々が生活したことがうかがえます。また縄文時代の^{かどた}大橋貝塚や、弥生時代の^{かどた}門田貝塚など人々が生活してきた痕跡が確認されています。

古墳時代には大小多くの古墳が築かれ、中には^{はこうじ}花光寺山古墳や^{つきやま}築山古墳、^{かぶやま}鹿歩山古墳といった80mを超える前方後円墳があり、古墳の形態からヤマト政権とのつながりが指摘されています。

奈良時代には^{ふせ}服部廃寺や^{すゑ}須恵廃寺といった古代寺院が建設され、仏教の浸透が深かったことがうかがえます。

平安時代に入ると、交通の要衝であったことから市内では^{もかけ}豊原庄・^{もかけ}福岡庄・^{もかけ}裳懸庄などの荘園が設置され、市内集落の開発が進みました。この開発を背景に、^{よけいじ}餘慶寺の薬師如来坐像、^{へんみょういん}弘法寺遍明院の五智如来坐像、^{とうじゆいん}絹本著色^{とうじゆいん}仏涅槃図、^{とうじゆいん}弘法寺東寿院の阿弥陀如来立像といった、平安時代から鎌倉時代の仏教美術の特色をうかがえる仏像や仏画が作られました。

また、^{ねりくよう}伝統行事・^{たちおどり}伝統芸能については、^{ねりくよう}弘法寺^{ねりくよう}脚供養や^{たちおどり}唐子踊、^{たちおどり}太刀踊が伝えられています。

(5) 自然と感性が魅せる芸術の歴史文化

^{せんちよう}千町平野が広がる^{せんちよう}邑久地域は、その豊かな自然環境のもと、画家の^{ゆめじ}竹久夢二や喜之助人形を完成させた^{せんちよう}竹田喜之助など多くの文化人を輩出してきました。とりわけ夢二の作風については、母や姉に囲まれて、自然豊かな本庄で過ごした日々が原点となっていると言われてしています。

また「日本のエーゲ海」と呼ばれ、風光明媚な土地として親しまれる^{せんちよう}牛窓地域では、洋画家の^{せんちよう}佐竹徳が、牛窓の気候が育んだオリーブを主題に、数々の風景画を生みだしました。

現在、^{せんちよう}夢二生家記念館や^{せんちよう}瀬戸内市立美術館では^{せんちよう}竹久夢二や^{せんちよう}佐竹徳の作品が収蔵、展示されています。また^{せんちよう}竹田喜之助により制作された^{せんちよう}糸繰り人形は展示やアマチュア人形劇団の活動により、保存・継承されています。

(6) 中世の城館と近世の陣屋に残る歴史文化

本市には、中世の城館跡が市内各所に残されており、現在、城跡が17件確認され、埋蔵文化財包蔵地になっています。中でも、^{せんちよう}島村氏の城館であったと考えられる^{せんちよう}堀城や^{せんちよう}宇喜多氏の居城とされている^{せんちよう}砥石城については、現在も地元団体による保存が行われています。

また近世には、^{せんちよう}岡山藩筆頭家老である^{せんちよう}伊木家の陣屋(茶屋)が置かれていた^{せんちよう}虫明地区があり、その町割には、当時の陣屋町の^{せんちよう}雰囲気が残されています。^{せんちよう}伊木家の菩提寺である^{せんちよう}興禅寺の裏山の^{せんちよう}千力山と、^{せんちよう}長島には^{せんちよう}伊木家の墓碑が残されています。また^{せんちよう}虫明八景の選定や^{せんちよう}虫明焼の製作など、現在の^{せんちよう}虫明地区に大きな影響を与えました。現在は^{せんちよう}伊木家の墓碑を中心に、市民団体によって案内板の設置、パンフレット等の作成、^{せんちよう}ガイドの育成などが行われています。

(7) ハンセン病療養所に残る歴史文化

近代には、邑久町虫明にある長島ながしま愛生園あいせいえんや邑久おく光明園こうみょうえんという二つの国立ハンセン病療養所が開設されました。長島に療養所が開設された理由には、隔離施設に必要な設備や耕作可能な土地面積、日生・赤穂・虫明・牛窓からの患者の輸送経路などの要因から選定されました。

長島愛生園は、昭和6年（1931）に「国立らい療養所長島愛生園」と定められ、入園が開始されました。邑久光明園は、昭和9年（1934）に現在の大阪府西淀川区中島にあった外島保養院が台風により壊滅したのを受け、昭和13年（1938）に再建されました。

現在も療養所として運営しており、長島愛生園旧事務本館や旧収容所、邑久光明園恩賜会館といった当時の生活がうかがえる建造物や、物資の運搬に利用した物資運搬斜路、職員用の船着場である瀬溝栈橋などが残されています。愛生園歴史館では、所蔵史資料群を展示し、ハンセン病隔離政策の歴史を物語る重要な施設となっています。



公開古式鍛錬（備前おさふね刀剣の里）



土ひねり体験（寒風陶芸会館）



朝鮮通信使行列（瀬戸内牛窓国際交流フェスタ）



弘法寺跏供養

第4章 瀬戸内市の歴史文化資源の保存と活用に関する 将来像・基本的な方向性

1. めざす将来像

地域で大切に受け継がれてきた歴史文化資源は、地域にとって心の拠り所となるものであり、これらを有効に保存・活用していくことは、地域のアイデンティティを後世に伝え、シビックプライドの醸成にもつながる重要なものです。

しかしながら、本市の歴史文化資源の中には、昨今の人口減少といった社会情勢の変化などから保存や継承が困難となっているものが多くあります。

本計画は、このような歴史文化資源を把握し、保存・活用していくことを目的としています。

本市には、第3章で述べたとおり、山の地形を活かした古墳・窯跡・山城跡や、アカマツなどの豊かな資源によって培われた備前刀、須恵器や備前焼、虫明焼などの土を活かした焼物、瀬戸内海交通の要衝として栄え、朝鮮通信使の寄港地にもなった牛窓地域、本市の繁栄ぶりを物語る餘慶寺や弘法寺などの神社仏閣に伝わる仏像や仏画、唐子踊からこおどりや太刀踊たちおどり、弘法寺脚供養ねりくようをはじめとした特色ある祭礼など、様々な歴史文化資源が存在します。

このような多様で豊かな歴史文化資源は、豊かな自然とともに歩んできた先人によって育まれてきたものであり、これらの重要性を学び、後世に伝えていくことは、本市第3次総合計画に示す将来像である「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現につながるものと考えます。

このため本市では、市の総合計画の将来像のもと、本計画の将来像を「豊かな自然に育まれた歴史文化が残る個性あるまち」、「歴史文化を市民が学び、誇り、伝えるまち」、「歴史文化に親しみ深く知り、歴史文化を活かす人が集う魅力あるまち」と設定します。

2. 将来像実現のための基本的な方向性

将来像を実現していくために、歴史文化資源の保存・活用の方向性を、本市では「歴史文化資源を知る」、「歴史文化資源を守る」、「歴史文化資源を活かす」、「歴史文化資源をつなぐ」の4要素に分け、下記図のように基本となる方向性を決めました。

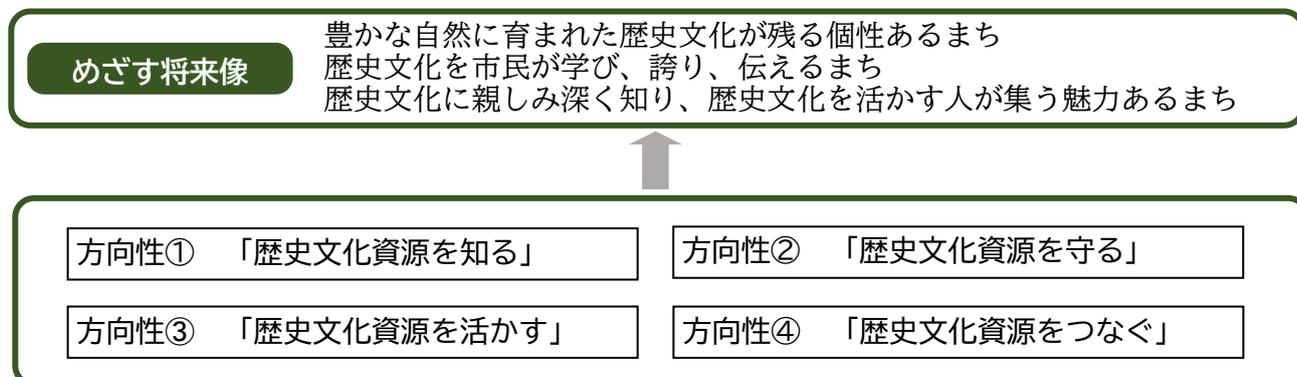


図 23 歴史文化資源の保存・活用に向けた方向性の体系

第5章 歴史文化資源の把握調査

1. 既存の歴史文化資源の把握調査の概要

(1) 総合的な把握調査

本市の歴史文化資源に関する総合的な把握調査は、各分野を網羅した各町史編纂事業に伴う調査が行われています。平成6年(1994)～10年(1998)に『牛窓町史』(全5巻)、平成7年(1995)～13年(2001)に『長船町史』(全7巻)、平成14年(2002)～21年(2009)に『邑久町史』(全7巻)が発行されています。

また、岡山県により、昭和47年(1972)～平成元年(1989)に岡山県文化財総合調査が実施されています。

(2) 類型別の把握調査

○有形文化財調査

建造物については、岡山県により、岡山県近世社寺建築緊急調査(昭和52年(1977))、国指定建造物実態調査(昭和63年(1988))、県指定建造物実態調査(昭和63年(1988))、岡山県近代化遺産総合調査(平成15年(2003)～16年(2004))、岡山県近代和風建築総合調査(平成22年(2010)～24年(2012))等が実施され、把握されています。また、市により、個別の指定文化財については保存修理等に伴って調査が行われたものもあります。

○民俗文化財調査

弘法寺における^{ねりくよう}脚供養行事等の調査が行われ、令和2年(2020)に『弘法寺脚供養総合調査報告書』が発行されています。また、その他民俗文化財については、岡山県により、岡山県緊急民俗文化財分布調査(昭和50年(1975)～51年(1976))、唐子踊り(昭和54年(1979))、岡山県民謡緊急調査(昭和62年(1987)～63年(1988))、岡山県諸職関係民俗文化財調査(平成元年(1989)～2年(1990))、岡山県民俗芸能緊急調査(平成6年(1994)～7年(1995))、岡山県の会陽の習俗総合調査(平成17年(2005)～18年(2006))等が実施され、把握されています。

○記念物調査

遺跡／史跡については、『牛窓町古墳図』が作成されているほか、岡山県が県内に所在する中世城館の調査を実施し、令和2年(2020)に『岡山県中世城館総合調査報告書』を発行しています。その他、岡山県により、庭園や動植物の調査等が行われています。

○埋蔵文化財調査

長船地域、邑久地域については、それぞれ『長船町埋蔵文化財分布地図』(昭和62年(1987))、『邑久町遺跡地図』(平成13年(2001))が作成されています。また、岡山県により、岡山県内遺跡分布調査(昭和46年(1971)～50年(1975))、岡山県内遺跡詳細分布調査(平成5年(1993)～7年(1995))が実施され、牛窓地域を含めた分布状況が調査されています。

表8 行政が発行した図書等

分類	小分類	対象地域	報告書名等	発行年月	調査年度	調査主体	調査内容等
総合	-	牛窓	牛窓と朝鮮通信使	H5.3		牛窓町教育委員会	牛窓にある朝鮮通信使に関する資料等について記述されたもの
			牛窓町史民俗編	H6.10		牛窓町(牛窓町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(風習、民具等)
			長浜の昔を語る会	H6.11		牛窓町教育委員会	
			企画展 港町牛窓	H7.2		岡山県立博物館	
			牛窓町史編纂資料目録 第1集	H7.2		牛窓町(牛窓町史編纂委員会)	牛窓町史編纂の過程で収集・整理した文書の目録
			牛窓町史資料編1 美術・工芸・建築	H8.12		牛窓町(牛窓町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(文化財等)
			牛窓町史編纂資料目録 第2集	H9.3		牛窓町(牛窓町史編纂委員会)	牛窓町史編纂の過程で収集・整理した文書の目録
			牛窓町史資料編2 考古・古代・中世・近世	H9.11		牛窓町(牛窓町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(遺跡調査、古代・中世・近世文書)
			牛窓町史資料編3 近代・現代	H10.3		牛窓町(牛窓町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(近・現代文書)
			牛窓町史通史編附牛窓町字図	H13.3		牛窓町(牛窓町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(文献資料)
		邑久	邑久町の文化財	S62.3		邑久町教育委員会	昭和61年現在の邑久町にある国・県・町指定文化財についてまとめられたもの
			邑久町見て歩き	S63.3		邑久町立中央公民館	
			邑久町史文化財編	H14.8		邑久町(邑久町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(建造物・工芸品他)
			邑久町史地区誌編	H17.2		瀬戸内市(邑久町史編纂委員会)	
			邑久町史考古編	H18.3		瀬戸内市(邑久町史編纂委員会)	
			邑久町史史料編(上)(古代・中世・近世)	H19.3		瀬戸内市(邑久町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(文献資料)
			邑久町史史料編(下)(近代・現代)	H19.3		瀬戸内市(邑久町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(文献資料)
			邑久郡大手鑑	H20.3		瀬戸内市(邑久町史編纂委員会)	市内民家から発見された同名史料を邑久町史別冊としてまとめたもの
			邑久町史通史編	H21.3		瀬戸内市(邑久町史編纂委員会)	
		長船	長船町歴史の散歩道	S61.3		長船町教育委員会	長船町内の代表される文化財を紹介したもの

分類	小分類	対象地域	報告書名等	発行年月	調査年度	調査主体	調査内容等
			長船町史・資料目録第1集	H3.3		長船町(長船町史編纂委員会)	長船町史編纂の過程で収集・整理した文書の目録
			長船町史民俗編	H7.3		長船町(長船町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(民具・石造物・住居・寺社等)
			長船町史・資料目録第2集	H7.3		長船町(長船町史編纂委員会)	長船町史編纂の過程で収集・整理した文書の目録
			長船町史史料編(中) 近世	H8.3		長船町(長船町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(近世文書)
			長船町史・資料目録第3集	H9.3		長船町(長船町史編纂委員会)	長船町史編纂の過程で収集・整理した文書の目録
			長船町史史料編(上) 考古・古代・中世	H10.3		長船町(長船町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(遺跡・史跡関係、古代・中世文書)
			長船町史刀剣編図録・史料	H10.10		長船町(長船町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(刀剣類図版、刀剣関係文書)
			長船町史刀剣編通史	H12.3		長船町(長船町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査
			長船町史史料編(下) 近現代	H12.3		長船町(長船町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査(近・現代文書)
			長船町史通史編	H13.3		長船町(長船町史編纂委員会)	町史編纂に伴う調査
			長船町の文化財	H16.10		長船町教育委員会	長船町内の主な文化財を写真付きで紹介したもの
		全域	岡山県文化財総合調査		S47～H1	岡山県教育委員会	
			邑久郡史 上巻	S28.7		邑久郡史刊行会	
	邑久郡史 下巻	S29.7		邑久郡史刊行会			
有形文化財	建造物	全域	岡山県近世社寺建築緊急調査		S52	岡山県教育委員会	
			国指定建造物実態調査		S63	岡山県教育委員会	
			県指定建造物実態調査		S63	岡山県教育委員会	
			岡山県近代化遺産総合調査		H15～16	岡山県教育委員会	
			岡山県近代和風建築総合調査		H22～24	岡山県教育委員会	
			近代化遺産			文化庁	
民俗文化財	その他	牛窓	唐子踊り	S54		牛窓町	
			牛窓町の歴史と現在-山県牛窓町-	S57.2		岡山大学教育学部	牛窓の風俗・風習を調査したもの
			弘法寺脚供養総合調査報告書	R2.3	H31～R2	瀬戸内市教育委員会	国記選の無形民俗文化財として、練供養行事等の調査

第5章 歴史文化資源の把握調査

分類	小分類	対象地域	報告書名等	発行年月	調査年度	調査主体	調査内容等
		邑久	邑久町のだんじりとしゃぎり	S54.3		邑久町教育委員会	
		全域	岡山県緊急民俗文化財分布調査		S50～51	岡山県教育委員会	
			岡山県民謡緊急調査		S62～63	岡山県教育委員会	
			岡山県諸職関係民俗文化財調査		H1～2	岡山県教育委員会	
			岡山県民俗芸能緊急調査		H6～7	岡山県教育委員会	
			「岡山県の会陽の習俗」総合調査		H17～18	岡山県教育委員会	
			瀬戸内市のおいしい味、あつまれ!	H23.12		瀬戸内市保健福祉部健康づくり推進課	
記念物	遺跡／史跡	全域	岡山県中世城館総合調査報告書第1冊(備前編)	R2.2	H25～31	岡山県教育委員会(岡山県古代吉備文化財センター)	旧備前国に所在する中世城館の所在調査及び縄張り図の作成、文献調査等の報告書
			岡山県歴史の道調査		H3～5	岡山県教育委員会	
	名勝地	全域	岡山県庭園悉皆調査		R3～	岡山県教育委員会	
	動物	全域	天然記念物アユモドキ生息状況調査		H7	岡山県教育委員会	
	植物	全域	樹樹のかがやき	H14.3		岡山県岡山地方振興局	岡山振興局管内の巨樹・老樹・名木、樹林などから37種95本、35ヶ所を選定したもの
埋蔵文化財	—	牛窓	牛窓町古墳図	H14.3		牛窓町	牛窓町内の古墳を調査したもの(位置、規模、形状等)
		長船	長船町埋蔵文化財分布地図	S62.3	S59～61	長船町教育委員会	随時修正等を実施
		邑久	邑久町遺跡地図	H13.3	H10～12	邑久町教育委員会	随時修正等を実施
		全域	岡山県内遺跡詳細分布調査	H15.3	H10～14	岡山県教育委員会	岡山県遺跡地図(第6分冊岡山地区)(Web版を随時修正)
			岡山県内遺跡分布調査		S46～50	岡山県教育委員会	
			岡山県内遺跡詳細分布調査		H5～7	岡山県教育委員会	

○個人・民間団体の調査

個人・民間団体が発行した主なものとして、以下のようなものがあります。地域の歴史や民俗文化財等の継承のため、住民による活動団体が組織され、それらの成果について多くの書籍が刊行されています。

表9 個人・民間団体が発行した図書等

分類	対象地域	報告書名等	発行年月	調査年度	調査主体	調査内容等
総合	牛窓	牛窓風土物語	S48.3		刈屋栄昌	
総合	牛窓	牛窓春秋	S56～ H6			
総合	牛窓	牛窓	H4.8		山陽新聞社	
総合	牛窓	港町備前牛窓－その歴史と文化財－	H13.7		岡山地方史研究会	
総合	牛窓	港町の古刹 法華宗 経王山本蓮寺 寺宝 と歴史	H23.4		宗教法人 本蓮寺	本蓮寺境内建造物や、所有の仏像、仏画、文書等を調査したもの
総合	邑久	大土井物語	S53.6		横山親雄	
総合	邑久	ふるさと玉津	H4.3		邑久町玉津地区コミュニティ推進協議会	
総合	邑久	今城ふるさと誌	H4.3		今城コミュニティ協議会	
総合	邑久	備前藩筆頭家老伊木氏と虫明	H8.10		邑久町郷土史クラブ	
総合	邑久	朝日寺の宝物	H13.8		庄田山朝日寺	朝日寺境内の建造物や、所有の美術工芸品を調査したもの
総合	邑久	邑久町ふるさと紀行	H15.2		邑久町郷土史クラブ	
総合	邑久	備前上寺山－歴史と文化財－	H18.12		上寺山(餘慶寺・豊原北島神社)を良くする会	餘慶寺・豊原北島神社境内建造物や、所有の美術工芸品等を調査したもの
総合	邑久	横尾山静円寺・明德小学校跡周辺歴史探訪記	H23.3		横尾山静円寺・明德小学校跡周辺歴史探訪記編集委員会	
総合	邑久	佐井田の今昔	H25.11		佐井田ゲンキ会	
総合	邑久	明治 大正 昭和 旭東の教育と文化 邑久郡を中心として	H31.1		石原史雄	
総合	邑久	邑久町裳掛地区合同調査特集	R2.12	R1.8	古々路の会	任意団体による調査活動の一環で同地区の様々な事柄について聞き取り調査しているもの
総合	長船	牛文あれこれ	R3.10		浮田信明	

第5章 歴史文化資源の把握調査

分類	対象地域	報告書名等	発行年月	調査年度	調査主体	調査内容等
総合	全域	再版 邑久郡郷土読物	S59.11		邑久郡教育会	昭和15年10月に発行された郡内に残る様々な物語などを記録した冊子の再版
総合	全域	地名と人々の営み	H21.9		浦上 宏	瀬戸内市(長船町)を中心に岡山県内の地名(字)の由来を推察しまとめたもの
有形文化財	邑久	邑久町古文書目録	S62.2		備作史料研究会	
有形文化財	長船	備前刀ー日本刀の王者ー	H25.2		塩見千秋	
有形文化財	全市	瀬戸内市の常夜燈めぐり	R1.11		瀬戸内市立図書館 友の会せとうち・もみわフレンズ	
民俗文化財	牛窓	唐子踊	H19.3		唐子踊保存会	昭和54発行『唐子踊り』を保存会が一部加筆修正し発行したもの
民俗文化財	邑久	玉津の古伝	S51.12		玉津幼稚園・小学校 父母と先生の会、玉津コミュニティ推進協議会	
民俗文化財	邑久	邑久郡大師霊場南巡り・北巡り八十八カ所順拝の探訪	S56.8		邑久町郷土史クラブ	大師霊場北巡り・南巡り八十八カ所
民俗文化財	邑久	邑久郡三十三観音霊場	S63.10		邑久町郷土史クラブ	邑久郡三十三観音霊場の概要をまとめたもの
民俗文化財	邑久	喜之助人形	H10.3		竹田喜之助顕彰会	
民俗文化財	邑久	旧邑久郡大師霊場南・北八十八か所巡り案内書	H19.2		瀬戸内市文化研究会	昭和56年発行『邑久郡大師霊場』を研究会が一部加筆修正し発行したもの
伝統的建造物群	長船	備前福岡町並み歴史散歩	H18.10		備前福岡史跡保存会	福岡の町並みについてまとめたもの
その他	邑久	邑久町人物誌	H7.3		邑久町郷土史クラブ	邑久町ゆかりの人物の業績をまとめたもの

2. 歴史文化資源の把握調査の現状と課題

本市の歴史文化資源の把握調査について、分類別の調査状況及び課題は、以下のとおり整理されます。

表10 歴史文化資源の調査状況

分類		牛窓 地域	邑久 地域	長船 地域	課題
有形文化財	建造物	○	○	○	・町史編纂事業や県調査により国指定及び県指定建造物や社寺・近代化遺産、近代和風建築については、おおむね把握ができていますが、現状把握を行う必要があります。
	美術工芸品	○	○	○	・有形文化財の美術工芸品については、町史編纂事業で実施した調査により把握しましたが、現状把握を行う必要があります。
無形文化財		×	×	×	・焼物や刀剣に関して、市内では多くの現代作家や刀職が活動していますが、その把握調査は実施できていません。
民俗文化財		○	○	○	・町史編纂事業や県調査によりおおむね調査を行っていますが、現在は滅失していると考えられるものもあり、生業・信仰・年中行事等の実態の現状把握を行う必要があります。
記念物	遺跡	○	○	○	・県による分布調査や中世城館調査、市による古墳の調査が行われており、おおむねの把握はできていますが、改めて現状把握を行う必要があります。
	名勝地	△	△	△	・県調査により、庭園については把握ができていますが、一部であり、それ以外については把握ができていません。
	動物、植物等	○	○	○	・県・市の調査により、動植物は把握ができていますが、改めて現状把握を行う必要があります。
文化的景観		×	×	×	・カキ筏など文化的景観に挙げられるものもありますが、専門的な調査は実施できていません。
伝統的建造物群		△	-	△	・伝統的建造物が集積するエリアがあるものの、把握調査は、十分に実施できていません。
文化財の保存技術		△	△	△	・町史編纂時に把握調査を実施していますが、一部で追跡調査が必要です。
埋蔵文化財		○	○	○	・分布調査を実施し、把握調査は完了していますが、発掘調査等の成果により適宜見直しが必要です。
その他		△	△	△	・いくつかの地域では伝承・伝説、地名などの歴史文化資源の把握が行われていますが、すべての地域において歴史文化資源の把握が行われているわけではなく、地域により把握状況に差がみられます。

○：おおむね調査ができている、△：さらに調査が必要、×：未調査、-：該当なし

第6章 歴史文化資源の保存と活用に関する課題・方針・措置

1. 課題・方針・措置に関する基本的な考え方

本地域計画では、第5章「歴史文化資源の把握調査」を踏まえ、「歴史文化資源を知る」「歴史文化資源を守る」「歴史文化資源を活かす」「歴史文化資源をつなぐ」の4つに分けて、歴史文化資源の課題・方針・措置を設定しました。

取組主体の詳細は、以下のとおりです。

地域 : 歴史文化資源を取り巻く地域住民や地域団体

所有者 : 歴史文化資源の所有者、またはそれが所在する土地の管理者

専門機関: 大学・博物館等

支援団体: 市が認定した文化財保存活用支援団体

行政 : 国・県・瀬戸内市（瀬戸内市文化観光部文化観光課）

これらの措置の実施にあたる財源については、市財源を「市」、歴史文化資源の保存・活用に関する各種国補助金や地方創生交付金等を「国」、県補助金を「県」、民間助成金等を「民間」と示しています。

事業計画期間としては、前期は1年～3年、中期は4年～6年、後期は7～10年の間に実施することとします。

また6章で挙げている措置については、一部、7章「歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用」の関連文化財群ごとの事業で具体的に記載しており、措置にも関連する事業番号を記載しています。

2. 「歴史文化資源を知る」に関する課題・方針・措置

(1) 課題

歴史文化資源の適切な保存・活用については、それらの把握のための調査の実施・充実が必須であるとともに、その価値づけのための調査・研究も必要になります。

本市ではこれまでも「歴史文化資源を知る」取り組みとして町史編纂に伴う調査をはじめ、歴史文化資源の把握を実施してきました。しかしながら、旧町ごとに調査内容に差があり、特に5章「2. 歴史文化資源の把握調査の現状」で示したとおり、無形文化財・文化的景観の調査ができていないなど、歴史文化資源の現状把握は十分ではありません。

歴史文化資源の把握調査については、本市では実施計画が作成されていないことから、まず市内の状況などを精査し、具体的な調査計画を作成する必要があります。また把握調査では、市内全域に所在する歴史文化資源を行政のみで対応するのは困難であり、地域や各種団体等の協力が必要となるため、連携体制を整備する必要もあります。

作成した調査計画に基づき、把握調査や必要に応じて発掘調査を推進し、今後の研究や地域等の連携した文化財の巡視活動、災害時の文化財レスキューなどに活かせるようリストを作成し、地域や関係部署・機関と共有していく必要があります。

また、現在、歴史文化資源の中には、地域にもその存在や重要性が認識されていないものが数多く存在しています。このことが「歴史文化資源を守る」うえでの課題にもつながってきます。そのため地域が歴史文化資源をより身近に感じ、その重要性を理解できるように歴史文化資源の魅力を広く発信することが必要です。

このため、市内に豊富にある歴史文化資源を巡る観光ルートや案内板の整備、パンフレットの作成は十分にできておらず、それらの整備・設置・作成が必要となっています。

歴史文化資源を題材とした講座や講演会については、公民館や図書館で地元の歴史を題材にした講演会が定期的で開催されており、市内の歴史文化資源の魅力を伝えられるように、これらの継続と題材を増やすなどの拡充が必要となります。また、ホームページでは指定文化財の紹介を行っていますが、未指定文化財を含めた解説や、歴史文化資源を巡る観光ルートの発信は出来ていません。

このため、歴史文化資源の魅力を伝えるパンフレットや冊子の作成や講座等の開催、他自治体との連携やSNSなどを活用し情報発信などを行うことで、歴史文化資源の魅力を市内外問わず伝えていくことが必要となっています。

(2) 方針

- 1-1 歴史文化資源の把握調査について計画を作成し、地域等と連携した調査体制を整備します。
- 1-2 歴史文化資源の把握調査や発掘調査を推進し、リストを作成します。
- 1-3 歴史文化資源の魅力を伝えるために観光ルートの整備やイベント等を実施します。

(3) 措置

措置番号	保存・活用に関する措置 ※番号：方針との対応	措置の内容	取組主体					事業計画期間			関連文化財群の 事業番号	財源	
			地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期			
1	歴史文化資源の調査計画の作成	1-1	調査が不十分な部分を優先的に調査する具体的な計画を作成する。			○		◎	⇔				市
2	歴史文化資源の調査体制の整備	1-1	調査計画に基づき、地域・専門家・各種団体等と連携し、把握調査を実施する体制を整備する。	○	○	○	○	◎	⇔				市
3	歴史文化資源の把握調査の実施	1-2	調査計画に基づき、市内の歴史文化資源の把握調査を行う。	△	○	○	○	◎	⇔			(1)-1, (2)-1 (3)-1, (3)-2 (3)-3, (4)-1 (5)-1, (6)-1 (7)-1, (8)-1	市
4	発掘調査の実施	1-2	必要に応じ、埋蔵文化財の発掘調査を行う。			○	△	◎	⇔			(2)-1	国・市
5	歴史文化資源リストの作成・共有	1-2	調査した歴史文化資源をリスト化し、地域や関係部署・機関と共有し、研究の基礎資料や、文化財の巡視、災害時のレスキューなどに活用する。	△	○	○	○	◎	⇔			(1)-1, (2)-1 (3)-1, (3)-2 (3)-3, (4)-1 (5)-1, (6)-1 (7)-1, (8)-1	市
6	歴史文化資源を巡る観光ルートの整備・発信	1-3	民間と連携して、歴史文化資源をウォーキングやサイクリングで巡るルートを設定し、整備や市内外への発信を行う。	○	△	△	◎	○	⇔			(3)-4, (4)-2 (7)-2	国・市
7	解説板や案内板設置等の環境整備	1-3	文化財紹介パンフレットの内容やおすすめ観光ルートに対応した案内板・解説板の設置を推進することで、訪れた人の満足度の上昇を図る。	○	△	△	○	◎	⇔			(3)-4, (4)-3 (7)-2, (7)-3	国・市
8	歴史文化資源のパンフレットや冊子の作成	1-3	歴史文化資源を分かりやすく解説したパンフレット等を作成し、市内外に魅力を発信する。	△	○	△	◎	○	⇔			(2)-2, (3)-5 (4)-4, (7)-4 (7)-5, (7)-6	国・市
9	歴史文化資源をテーマにした講座等の開催	1-3	時代や人物、出来事別のテーマで講座を開催し、歴史文化資源の魅力を発信する。			△	○	◎	⇔			(1)-2	国・市
10	博物館等と連携した歴史文化資源の広報事業	1-3	博物館、公民館、図書館等で共通したテーマで歴史文化資源の講座や展示を実施し、歴史文化資源の魅力を発信する。			△	○	◎	⇔				国・市
11	歴史文化資源の公開・情報発信	1-3	神社仏閣の仏像等の公開や、魅力を解説した動画等をSNSで全世界に発信する。	△	△	△	◎	○	⇔			(2)-3 (5)-2	国・市
12	県内外の自治体等と連携した情報発信	1-3	本市の魅力的な歴史文化資源を、他の自治体等と連携して情報発信をする。			△	○	◎	⇔				国・市

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力を行う」、△は「協力体制を整えておく」

3. 「歴史文化資源を守る」に関する課題・方針・措置

(1) 課題

現在、文化財は全国的に人口減少や少子高齢化といった社会状況の変化により散逸や滅失の危機に瀕しており、地域ごとの特色や歴史文化の存続が危ぶまれています。

本市でも市内の歴史文化資源については、所有者や地域による保存管理に負うところが大きいのが現状です。行政としての対応は、管理方法や修理に関する指摘やアドバイス等の限定的なものにとどまっており、歴史文化資源および周辺環境の日常的な管理不足による歴史文化資源の滅失や市外(県外)への流出、保存修理や祭礼等に必要な財源や伝統的な材料の不足等、地域の歴史文化そのものの希薄化という問題を抱えています。これらの問題に対し、本市では「歴史文化資源保存・活用支援事業補助金」という歴史文化資源の保存・活用を目的とした事業に対する市独自の補助を行っていますが、市内各地にある歴史文化資源に対して、十分な補助ができていないとは言えません。日常的な管理については、「岡山県文化財保護管理指導委員」による文化財パトロールを行っていますが、一部の指定文化財にとどまっており、より広い範囲での日常的な歴史文化資源の把握はできていません。また、市が所有する歴史資料や土器などの出土品が各所に点在して保管され、資料の管理や整理に必要な人員も不足しているため、資料の集約と人員配置などの適切な管理が課題となっています。

このような現状を踏まえ、本市の歴史文化資源の保存・管理について、ふるさと納税等による財源の確保や日常的な見守り活動といった体制や仕組みを構築していく必要があります。

また主に建造物については、「旧中国銀行牛窓支店(街角ミュージゼ牛窓文化館)」などの国登録文化財に登録しているものにも、経年劣化による修理が必要となることが予想されているものもあり、それらの文化財としての価値を損なわない形での保存・活用方法の検討やそれに合わせた改修や修理などを行う必要もあります。

その一方で、近年、世界規模で異常気象や自然災害の頻発化・甚大化や文化財への落書きといった被害が発生していることから、歴史文化資源の防災・防犯体制の充実が求められます。

しかしながら、現在、災害や被害発生時の対応があらかじめ定められておらず、地域や消防・警察等と連携した体制整備ができていないことが課題となっています。

また、防災設備については、現在、指定文化財等には消火設備の設置はできていますが、今後は、現在設置しているものの更新や、未指定文化財への設置も必要となります。耐震に関しては、本蓮寺本堂と餘慶寺本堂は耐震予備診断の結果、速やかに耐震基礎診断を行う必要があります。今後未指定文化財も含めた耐震診断や補強工事の実施が課題となっています。

防犯設備については、餘慶寺は防犯カメラや赤外線センサーの設置を行っていますが、指定文化財でも十分な整備の設置ができておらず、これらの設置や日常的な見守り活動などが必要となっています。

このため、本市では、行政および所有者、地域等が災害の危険性を共有し、連携して対策に取り組む体制の整備と、防災・防犯のために消火設備や耐震、防犯カメラといった設備の整備や更新を行う必要があります。

また、餘慶寺や本蓮寺などの本堂や三重塔といった建造物について、経年劣化による大規模な修理が必要な時期が近くなったものもあり、歴史文化資源の価値を損なうことなく、後世に継承していくためには、計画的な保存管理を推進、継続していく必要もあります。

(2) 方針

- 2-1 歴史文化資源の保存・管理のために資金面や体制、施設の整備に取り組みます。
- 2-2 歴史文化資源の防災・防犯設備の整備や災害時の体制づくりに取り組みます。
- 2-3 個別の保存活用計画の策定を進めます。

防災・防犯に関する課題・方針については、第8章 「歴史文化資源の防災・防犯」にも掲載。

(3) 措置

措置番号	保存・活用に関する措置 ※番号：方針との対応	措置の内容	取組主体					事業計画 計画			関連文化財群の 事業番号	財源	
			地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期			
13	財源確保の仕組みづくり	2-1 ふるさと納税制度等の活用により財源確保の仕組みを検討する。					○	◎	↔				市
14	歴史文化資源の保存・管理の検討	2-1 保存・継承が危ぶまれる歴史文化資源について、他の事例や専門家と協議し、文化財としての価値を損なわない保存・活用方法を検討する。		○	○	○	◎		↔				国・市
15	地域による文化財見守り活動の整備	2-1 歴史文化資源の状態を日常的に把握するため、文化財リストを地域コミュニティー等と共有し、巡視活動を推進する。	○	○		○	◎		↔				市
16	歴史文化資源の保存・管理の支援	2-1 「歴史文化資源保存・活用支援事業補助金」等の補助金を活用した支援を行う。		○	○		◎		↔				市
17	国登録文化財の保存・活用の促進	2-1 「地域のシンボル整備等」の補助金を活用し、国登録文化財の活用を前提とした修理を進める。		○	○	○	◎		↔				国・市
18	資料の集約と収蔵施設の整備	2-1 市が所有する資料を一括して保存・管理が行える収蔵施設を整備する。			△		◎			↔			国・市
19	文化財の防災・防犯体制整備の推進	2-2 災害・盗難等に備え、写真や所在地等の情報を記録した文化財リストを整備し、消防・警察や地域等と共有することで防災・防犯の迅速な初動対応を可能にする。	△	○		○	◎		↔		(5)-3, (5)-4 (5)-5		国・市
20	文化財の防災設備の整備促進	2-2 建造物等の防災のため、自動火災報知設備や消火設備等の設置、耐震診断の実施や耐震補強などの整備や更新を行う。	△	○		△	◎		↔		(5)-3, (5)-4		国・県・市
21	文化財の防犯設備の整備促進	2-2 文化財の防犯のため、防犯カメラ等の整備や更新を行う。	△	○		△	◎		↔		(5)-5		国・県・市

第6章 歴史文化資源の保存と活用に関する課題・方針・措置

措置番号	保存・活用に関する措置 ※番号：方針との対応	措置の内容	取組主体					事業計画 計画			関連文化財群の 事業番号	財源		
			地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期				
22	防災訓練の実施	2-2	文化財防火デー等の防災訓練を実施し、文化財に対する防火意識の向上を図る。		○	◎			○	←→			(5)-4	市
23	文化財ハザードマップの作成と周知	2-2	文化財の災害に対する危険性をあらかじめ把握するための文化財ハザードマップを作成し、所有者等への周知を図る。		△	○	△	△	◎	←→				国・市
24	個別の文化財の計画の推進	2-3	未指定を含めた文化財の個別の保存活用計画の作成を推進する。			○	△	○	◎	←→			(2)-4, (5)-6 (8)-2	市

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力を行う」、△は「協力体制を整えておく」

4. 「歴史文化資源を活かす」に関する課題・方針・措置

(1) 課題

歴史文化資源を学習やイベントなどに活用することはシビックプライドの醸成にもつながる重要なことです。現在、長船刀剣博物館でのペーパーナイフ製作や寒風陶芸会館での焼物体験などの体験学習は実施されており、今後もこれらの継続と歴史文化資源により親しみを持ってもらえるような新たなイベント、体験等を充実することが望まれます。

また市内の小・中学校では、学校ごとに近辺の歴史文化資源を教材として取り上げた授業が行われていますが、瀬戸内市の歴史文化資源の特徴や魅力を伝えきれておらず、シビックプライドの醸成まで至っていないことが多いのが現状です。各学校現場では、授業における資料提供や郷土学習へ協力できるゲストティーチャー（※1）を求めています。対応しきれていません。

このため、本市では歴史文化資源を活かした焼物体験やペーパーナイフ製作といった体験教室やイベントの充実、ゲストティーチャーの登録や、小・中・高等学校への資料提供を通してのシビックプライドの醸成に向けた教育体制の充実が必要となっています。また小中学生を対象に、自身が学んだ歴史文化資源の魅力等について、発信する場を設けることも効果的だと考えられます。

観光面の課題としては、歴史文化資源を活かしたコンテンツが少ないことが挙げられます。令和4年（2022）度より備前長船刀剣博物館では、国宝「太刀 無銘一文字（山鳥毛）」を実際に手に持っているかのように鑑賞できる VR コンテンツの運用を開始しましたが、現在は山鳥毛のみの体験となっており、さらなるコンテンツの拡充が課題となっています。

VR・ARの他にも観光事業者と連携したツアーの開催や、企業や地域団体と協力した商品開発、ユニークベニュー（※2）としての活用なども必要と考えられます。より効果的なコンテンツを作る観光ニーズの把握など調査も必要となってくるため、まずはコンテンツ作りにあたっての計画の作成が必要となります。

まちづくりにおける課題としては、文化的な景観や歴史文化資源を活かしたまちづくりへの人材面での支援が不十分であることが挙げられます。また歴史文化資源の魅力を伝える文化財ガイドについては、備前長船刀剣博物館など、一部での実施にとどまり、その他については、案内する体制の整備が十分にはできていません。

このため、歴史文化資源を活かしたまちづくりを行う体制や、その地域の歴史的魅力を発信することができる文化財ガイドなどの人材の育成、起業や移住の支援を推進する必要があります。

(2) 方針

- 3-1 歴史文化資源を活かした教育体制の充実に取り組みます。
- 3-2 歴史文化資源を観光に活かしたコンテンツの計画と制作を行います。
- 3-3 歴史文化資源を地域振興に活かす整備と人材育成の支援を行います。

（※1）ゲストティーチャーとは、学校が必要とする生活体験や技術を持ち、指導者として招かれた市民のこと。

（※2）「博物館・美術館」「歴史的建造物」「神社仏閣」「城郭」「屋外空間（庭園・公園）」などで、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

(3) 措置

措置番号	保存・活用に関する措置 ※番号：方針との対応	措置の内容	取組主体					事業計画期間			関連文化財群の 事業番号	財源	
			地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期			
25	社会教育における歴史文化資源に関する学習機会の充実	3-1	歴史文化資源を活かした体験学習や各種イベント等を実施し、市民及び来訪者等、多世代間の交流事業を推進する。	△	△	△	○	◎	◄	►		(1)-3, (2)-5 (3)-6, (5)-7 (7)-7, (7)-8 (8)-3	国・市
26	ゲストティーチャーの登録	3-1	市内学校のニーズに合わせ登録されたゲストティーチャーを紹介し、郷土学習への協力を推進する。	△	△	△	○	◎	◄	►		(1)-3, (2)-5 (3)-6, (5)-7 (7)-7, (7)-8 (8)-3	国・市
27	小・中学校の歴史・郷土学習と連携した教材・資料の提供	3-1	ふるさと教育推進を目的として、各学校の教職員を対象とした研修会への支援や資料提供を積極的に行う。	△	△	△	○	◎	◄	►		(1)-3, (2)-5 (3)-6, (5)-7 (7)-7, (7)-8 (8)-3	国・市
28	小・中学生向けイベントの開催	3-1	史跡見学や体験学習を開催する等、歴史文化資源の良さや面白さを実際に味わえるイベントを開催する。	△	△	△	○	◎	◄	►			国・市
29	瀬戸内市子ども歴史クラブの整備と運営	3-1	小中高生を対象とした歴史文化資源を学ぶ歴史クラブを創設し、学んだことの発表やボランティアガイドができる児童・生徒を育成する。	△				◎	○	◄	►		国・市
30	歴史文化資源の活用計画の検討	3-2	観光ニーズの調査を実施し、それに合ったVR・ARやツアーなどの商品開発、体験型コンテンツなどの整備について計画を作成する。				○	◎	◄	►			市
31	歴史文化資源を活かしたコンテンツ制作	3-2	活用計画に基づき、体験プログラムの開発やデジタル技術の活用、複製品の作成・展示を通じて、ニーズに合ったコンテンツを制作する。				○	○	◎	◄	►	(2)-6	国・市・民間
32	歴史文化資源を活かした体験コンテンツの制作	3-2	活用計画に基づき、歴史文化資源の実際に触れるなど、より身近に感じられる体験コンテンツを制作する。	△	△		○	◎	◄	►		(2)-6, (4)-5	国・市・民間
33	歴史文化資源を活用した商品開発の支援	3-2	活用計画に基づき、歴史文化資源を活用した商品開発をしている企業や地域団体に資料提供などの支援をする。	○		△	◎	○	◄	►		(2)-6	国・市・民間

第6章 歴史文化資源の保存と活用に関する課題・方針・措置

措置番号	保存・活用に関する措置 ※番号：方針との対応	措置の内容	取組主体					事業計画期間			関連文化財群の 事業番号	財源	
			地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期			
34	観光事業者と連携したツアーの実施	3-2 観光協会や旅行会社と連携し、歴史文化資源の魅力や観光ルート等の情報を提供し、歴史文化資源の魅力を伝えるツアー等を実施する。	△	△		○	◎	↔				国・市・民間	
35	文化財のユニークベニューとしての活用	3-2 文化財をユニークベニューとして活用して活用する。	△	◎		○	○	↔			(5)-8	国・市	
36	歴史的な町並みの保存・活用推進	3-3 福岡・牛窓の歴史的な町並みの景観を守るため、地区内の修理・修景事業を支援し、まちづくりに活かす。	△	○	△	○	◎	↔				国・市	
37	歴史文化資源を活用したまちづくりを担う人材の育成支援	3-3 伝統的な建築技能及び知識をもち、歴史的建造物の保存・活用やまちづくりの支援を行うことができる人材の育成を支援する。		○	△		○	◎	↔				国・市
38	文化財ガイドの整備と育成支援	3-3 市内に点在する歴史文化資源について解説し、魅力を発信する文化財ガイドを整備し、説明や案内ができるように研修を行う。	△	△	△	○	◎	↔			(1)-4, (3)-7 (3)-8, (4)-6 (5)-9	国・市	
39	歴史文化資源を活用した起業や移住促進	3-3 歴史文化資源を活かしたまちづくりに関心の高い地区を中心に、空き家を活用した起業や移住を推進している地域コミュニティ等を支援する。	△			○	◎	↔				国・市	

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力を行う」、△は「協力体制を整えておく」

5. 「歴史文化資源をつなぐ」に関する課題・方針・措置

(1) 課題

歴史文化資源の保存・活用の推進体制の整備は、活用や保存を図る上で欠くことができません。市の現状をみると、行政や歴史文化資源の所有者、地域住民等の担い手、歴史愛好団体などが相互連携して活動できていないことや、役割分担がはっきりしていないことが課題として挙げられます。

このため、本市では歴史文化資源の関係者による連携を図るための協議会の構築が必要となっています。また、現在、歴史文化資源を単体で保存・活用している団体はありますが、文化財保存活用支援団体は指定できておらず、またそれらをつないで、より広い視点で活用する人材がないことも課題となっています。

このため、文化財保存活用支援団体を中心に、単体で活動している団体等をつなぎ、歴史文化資源を点ではなく面として活用していくために、文化財保存活用支援団体を指定し、団体等をつなぐ地域マネージャーの育成や資料の提供などの支援が必要となっています。

また歴史文化資源を後世につなぐための担い手不足が問題となっており、中でも、^{たちおどり}太刀踊をはじめとする伝統行事は、少子高齢化の影響による後継者不足が顕著な問題となっています。

このため、本市で伝統行事等を担う人材確保・育成や、祭礼維持のための用具修理のためには、「歴史文化資源保存・活用支援事業補助金」のような市独自の補助金や「地域文化財総合活用推進事業」などの国庫補助、関連団体との連携支援が必要となっています。

一方で行政においては、文化財の専門職員の適正な配置と資質向上が十分にできていません。また市内での連携体制については、文化観光関係や埋蔵文化財関係など一部で連携が出来ているものもありますが、十分とは言えない状態です。また、岡山県や近隣市町との歴史文化資源の保存・活用における連携体制もさらに強化する必要があります。研究体制については、奈良文化財研究所と連携した須恵器の再現プロジェクトを行っており、今後も継続していくとともに、他の歴史文化資源についても関係機関と連携した研究体制の強化が求められています。

このため、文化財専門職員の採用や奈良文化財研究所などの研究機関での研修会を受講することによる資質向上、市内・市外関係機関等との連携体制や研究体制が必要となっています。

(2) 方針

- 4-1 歴史文化資源と地域や団体をつなぐ支援団体やマネージャーの育成を行います。
- 4-2 歴史文化資源の地域団体での担い手育成や用具修理の支援をします。
- 4-3 市内外での調査・研究体制と職員の資質向上及び市内連携体制の充実に努めます。

(3) 措置

措置番号	保存・活用に関する措置 ※番号：方針との対応	措置の内容	取組					事業計画期間			関連文化財群の 事業番号	財源
			地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期		
40	歴史文化資源の関係者による協議会体制の構築	4-1 歴史文化資源の所有者や管理者、歴史愛好団体が連携して保存・活用を進めていくために協議会体制を構築する。	△	△	△	○	◎	↔				市
41	地域マネージャーの体制の構築	4-1 歴史文化資源を保存・活用している団体同士をつなぐ地域マネージャーの体制を構築する。	△		△	○	◎	↔				国・市・民間
42	文化財保存活用支援団体の指定・活動支援	4-1 市内にある文化財を保存・活用する団体を育成し、支援団体への指定・活動支援を行う。				○	◎	↔				市
43	保存・活用講習会の開催	4-1 歴史文化資源の所有者や管理者、歴史愛好団体、地域マネージャーに対し、保存・活用に関する講演会・講習会を開催する。		△	○	○	◎	↔				市
44	伝統行事等の継承機会の支援	4-2 伝統行事等を担う人材の確保・育成をするとともに、関係団体の補助金等の支援を行う。	○		○	○	◎	↔			(1)-5, (6)-2	国・市
45	祭礼の維持管理支援	4-2 地域の祭礼を継承するために、だんじりなどの用具修理の維持管理に対して補助金等の支援を行う。	○		○	○	◎	↔				国・市
46	文化財専門職員の採用と配置	4-3 文化財専門職員の拡充、人材確保を計画的に実施する。					◎	↔			(2)-7	市
47	文化財専門職員の資質向上	4-3 研究機関等での研修会を受講し、文化財専門職員の知識・技術のスキルアップを計画的に実施する。			○		◎	↔			(2)-7	市
48	文化財の保存・活用のための体制整備及び充実	4-3 庁内の横断的な連携体制を整えるとともに、岡山県をはじめ、庁外関係機関等との連携を強化する。					◎	↔				市

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力を行う」、△は「協力体制を整えておく」

第7章 歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用

1. 関連文化財群の意義と考え方

地域や歴史的なつながりといった共通のテーマで、歴史文化資源をストーリー化し、一体として価値づけをするまとまりを関連文化財群といいます。

関連文化財群として取り扱うことによって、指定等文化財以外の歴史文化資源についても構成文化財としての価値づけが可能となるほか、相互に関連した歴史文化資源の多面的な価値を見出すことができます。これにより、所有者や地域住民が歴史文化資源の保存と活用に関わっていくきっかけとなることを期待するとともに、観光客等にも新たな魅力を提示することで、地域振興の一助となることを目指します。

本市では今後、歴史文化資源の保存・活用を推進していくために第3章で整理した歴史文化の特徴を踏まえ、関連文化財群を以下の通り設定します。なお「人の生活と信仰の歴史文化」については、時代別に2つのストーリーを設定しました。

また関連文化財の事業については、図34「文化財の保存・活用に関する措置一覧」で示すように6章の措置を具体化したものです。

瀬戸内市の歴史文化の特徴と関連文化財群ストーリーの関連性



2. 関連文化財群及びその保存活用計画

(1) 日本刀の聖地と中世の商都 (3章(1)「職人の技と自然がつなぐ刀剣の歴史文化」) に対応

○関連文化財群のストーリー

関連文化財群のストーリー

平安時代末期以降、吉井川下流域で刀剣文化が起こり、鎌倉時代以降福岡・長船地区を中心に、日本刀の生産が盛んに行われてきました。現在、国宝や重要文化財に指定されている刀剣の約4割を備前刀が占めています。令和2年3月に国宝「太刀 無銘一文字(山鳥毛)」を市が購入し、注目を集めています。現在でも、刀鍛冶、装剣金工師、塗師等の刀職が刀剣文化を継承しています。本地区には、刀剣関係の歴史文化資源として、刀工たちの信仰を集めた鞆負神社や刀匠の菩提寺である慈眼院などの寺社の本殿や本堂と、備前長船の流れをくむ最後の刀匠元之進祐定が寄進した慈眼院梵鐘や私財を投じて建てた犬養木堂筆の造剣之古跡碑があります。

また、福岡地区では、鎌倉時代以降、大きな市が開かれたり、備前守護所が置かれるなど、備前国の有力な商都として栄えました。

主な構成文化財 ※全ての構成文化財は、資料編 p96 を参照

太刀 無銘一文字(山鳥毛)	附 打刀拵 (国宝, 工芸品)	仲崎家住宅主屋 (国登, 建造物)
祐定寄進の梵鐘 (市, 工芸品)	造剣之古跡碑 (建造物)	鞆負神社本殿 (建造物)
慈眼院本堂 (建造物)	刀匠の墓地 (建造物)	備前福岡の町並み (伝統的建造物群)
福岡奥之城跡 (史跡)		

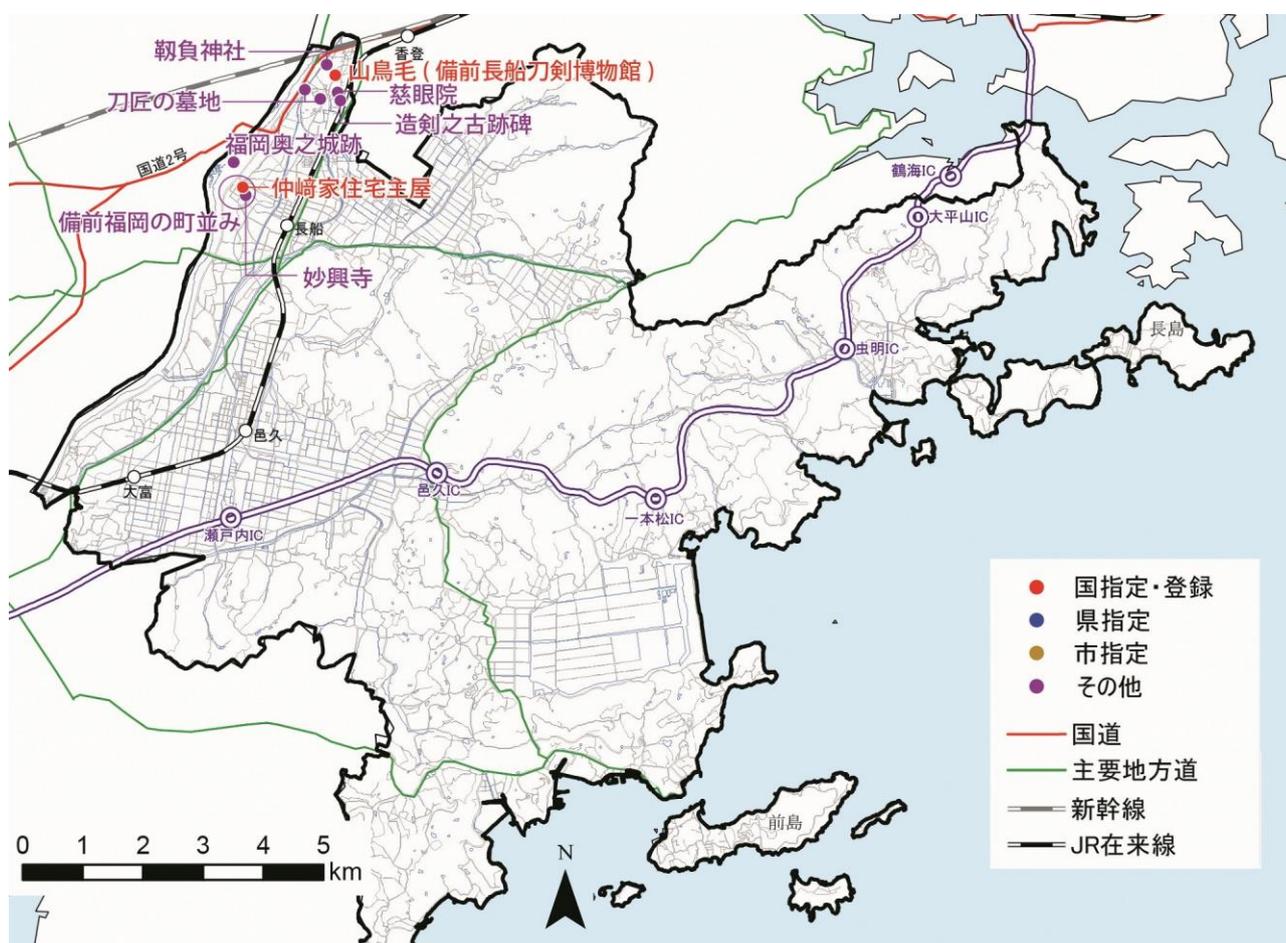


図 24 構成文化財の位置

○課題

- ・刀剣類の魅力を伝える講座や小・中学生を対象にした学習機会の提供が十分にできていない。
- ・備前長船刀剣博物館内を案内するガイドはいるが、博物館周辺に所在する刀匠関連の歴史文化資源を含めた備前刀にゆかりのある場所を案内するガイドの育成ができていない。
- ・現在行っている、刀職に対して鍛刀場などの施設の貸し出しといった技術継承の場の支援の継続や仕事内容の紹介・見学による新規業務の創出による後継者育成や販売促進が必要である。

○方針

備前刀の産地として魅力を伝えるガイドの育成や、学習機会の提供を推進するとともに、日本刀製作技術を後世に伝えていく刀職の活動を支援します。

○措置

事業番号	事業名	6章措置番号	措置の内容	取組主体					事業計画期間			財源
				地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期	
(1)-1	刀剣の調査	3 5	備前長船刀剣博物館主導で、市内に所在する刀剣の把握調査を実施する。	△	△	○	○	◎	↔			国・市
(1)-2	備前長船刀剣博物館における子ども刀剣講座の開催	9	市内の小・中学生を対象とした刀剣講座を開催し、備前刀への関心を高める。		△		○	◎	↔			国・市
(1)-3	備前刀学習機会の創出	25 26 27	備前刀の学習に対し、資料提供やゲストティーチャーの派遣等を行う。また社会教育施設で刀剣についての講座等を実施する。		△		○	◎	↔			国・市
(1)-4	備前刀関連施設ガイド育成支援	38	備前刀ゆかりの地のガイドの育成に対して情報提供等の支援を行う。	△			○	◎	↔			国・市
(1)-5	日本刀製作技術継承支援	44	日本刀関連の様々な技術の継承を支援すると共に、技術者の活躍の場を創出し、その活動を支援する。		○	△		◎	↔			国・市・民間

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力を行う」、△は「協力体制を整えておく」

(2) 炎と土の芸術 (3章(2)「営みと伝統が結ぶ焼物の歴史文化」に対応)

○関連文化財群のストーリー

関連文化財群のストーリー	
<p>主に古墳時代から平安時代にかけて、現在の瀬戸内市から備前市にかけての広範囲な地域で須恵器が焼かれた邑久古窯跡群があります。これらは、一般に使用されるもののほか、他地域のものに比べ土器の色が明るく白っぽいことから古墳の副葬品などに重宝され、また役所や寺院などで使用される硯や鴟尾なども生産し、一部は都まで供給されていました。</p> <p>また、虫明地区では、江戸時代後期以降、領主の伊木氏の主導で京焼の技術を取り入れた虫明焼が茶器を中心に作陶され始め、現在でも茶道関係者を中心に多くの方に愛用されています。</p>	
<p>主な構成文化財 ※全ての構成文化財は、資料編 p96～p97 を参照</p>	
寒風古窯跡群 (国, 史跡)	備前焼製作技術〈森才蔵 (陶岳)〉 (県, 工芸技術)
備前焼製作技術〈隠崎隆一〉 (県, 工芸技術)	
虫明焼製作技術〈黒井完治 (千左)〉 (県, 工芸技術)	
虫明焼 67 種 96 点 (市, 工芸品)	亀ヶ原 1 号窯跡 (市, 史跡) 虫明焼窯跡 (埋蔵文化財)

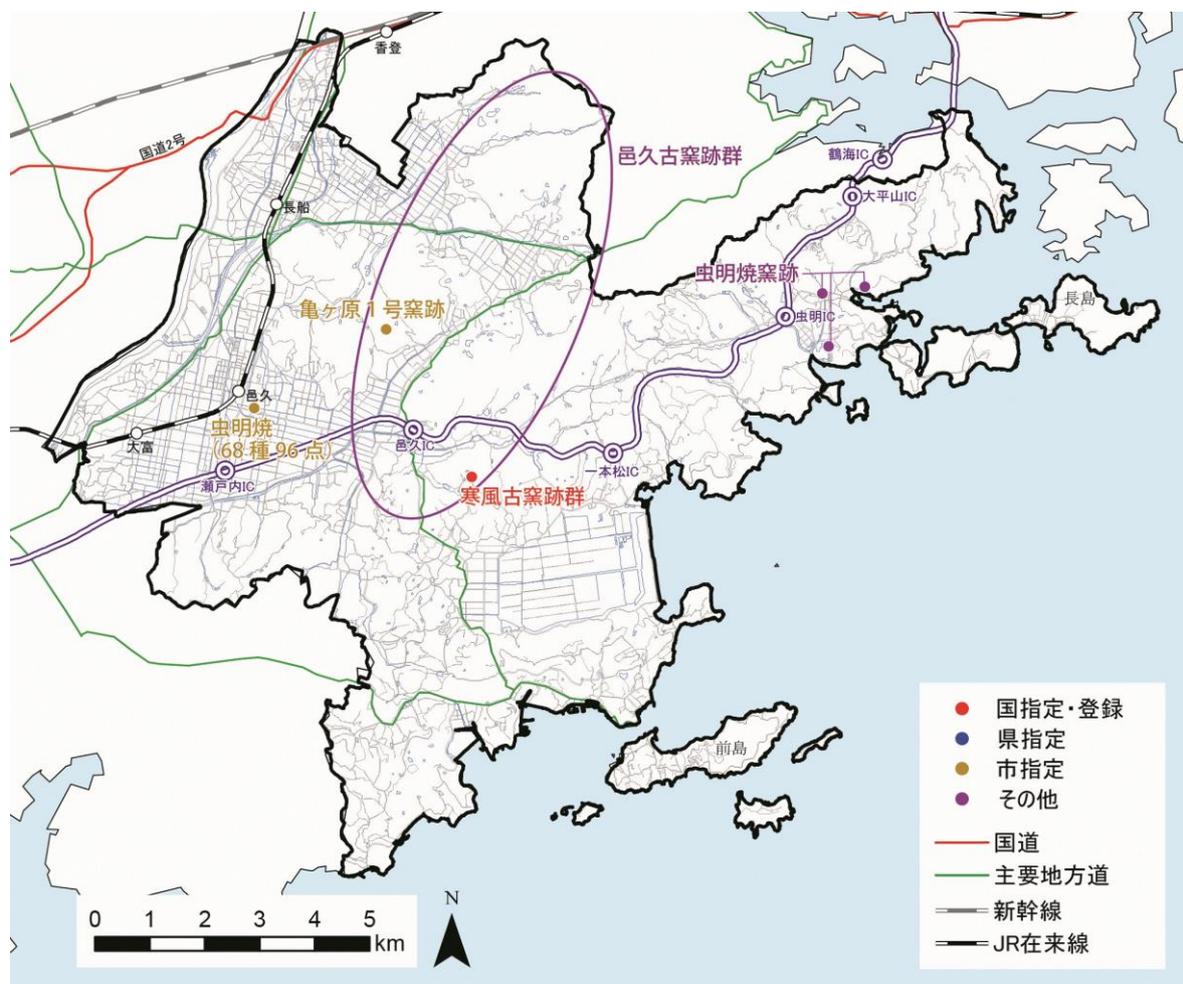


図 25 構成文化財の位置

○課題

- ・本市では、邑久古窯跡群という中四国最大級の須恵器窯跡群があるが、一部の窯跡の発掘調査を実施しているのみで、大半の窯跡に関しては未調査であることから、調査が必要である。
- ・市内には、須恵器の窯跡が存在し、現在でも備前焼・虫明焼等の焼物作家が活動しているが、それらをまとめて紹介したパンフレット等の作成や SNS 等を活用した魅力発信、講座の開催といった教育普及ができていない。
- ・国史跡である寒風古窯跡群について整備計画が作成できていない。
- ・現在、焼物作家と奈良文化財研究所が協力して、須恵器焼成の再現を行っており、今後も資料の提供の継続や、再現作品の商品化、再現須恵器を製作する体験型コンテンツの制作といった支援が必要である。
- ・市内には多くの須恵器の窯跡があるが、須恵器研究に従事する職員がいないため、その採用と専門的知識を高めるための資質向上が必要である。

○方針

須恵器の窯跡の把握調査の実施や、それに従事する人員の確保といった体制整備を行い、寒風古窯跡群を中心に、須恵器、備前焼、虫明焼といった多種多様な焼物の産地として、焼物の作者の紹介や商品開発といった魅力の発信、講座や資料提供などの学習機会の提供を推進します。

○措置

事業番号	事業名	6章措置番号	措置の内容	取組主体					事業計画期間			取組主体	
				地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期		
(2)-1	邑久郡産須恵器の調査	3 4 5	大学や研究機関等と連携し、邑久郡で作成された須恵器の把握調査を実施する。	△	△	○	○	◎		↔			国・市
(2)-2	焼物関連のパンフレット作成	8	焼物の歴史や作者、作品を紹介するパンフレットを作成する。	△	△	△	◎	○	↔				国・市
(2)-3	須恵器・虫明焼・備前焼の魅力発信	11	瀬戸内市ゆかりの焼物の歴史や関連性を紹介し、市民や観光客に周知する。	△	△	△	◎	○		↔			国・市
(2)-4	寒風古窯跡群整備計画の作成	24	寒風古窯跡群の整備について保存活用計画を作成する。			○	○	◎		↔			国・市
(2)-5	須恵器・虫明焼学習機会の創出	25 26 27	社会教育施設での須恵器・虫明焼についての講座等の実施や、学校での学習への資料提供、ゲストティーチャーの派遣を行う。	△	△	△	○	◎		↔			国・市
(2)-6	須恵器焼成再現支援事業	31 32 33	焼物作家や研究者等による須恵器焼成の再現とその商品開発・体験型コンテンツなどの活用に対し、資料提供などの支援をする。			○	○	◎		↔			国・市・民間
(2)-7	須恵器研究人材の配置と育成	46 47	須恵器研究の専門家の採用や研修会の受講等による育成の支援をする。			○		◎		↔			市

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力を行う」、△は「協力体制を整えておく」

○課題

- ・朝鮮通信使の寄港地であった牛窓は、関連する歴史文化資源が多数残されており、町史編纂時に調査しているが、調査データが古くなっているものや、一部未調査のものもあるため把握調査が必要である。
- ・北前船の廻船業で栄えた尻海に関しては、町史編纂時に調査しているが、調査データが古くなっているため、改めて把握調査が必要である。
- ・朝鮮通信使に関連する史跡や紹介するパンフレットの作成といった魅力発信が十分にできていない。
- ・牛窓海遊文化館では、小中学生の受け入れや朝鮮通信使に関する説明、朝鮮通信使の衣装の試着などを行っているが、講座については実施できておらず、学習機会の提供が十分ではない。
- ・牛窓海遊文化館では、館内のガイドを実施しているが、付近の歴史文化資源を案内するガイドの整備が出来ていない。
- ・市内には花崗岩を用いた歴史文化資源が多数あるが、石造物の材質や流通といった点に注目した調査は実施できていないため、改めて把握調査が必要である。
- ・前島に残る大坂築城の石垣を切り出した丁場について、町史編纂時や大学研究機関による調査が実施されているが、調査範囲が一部にとどまっており、全体を把握する調査と整備が必要である。

○方針

瀬戸内海交通の要衝であった牛窓を中心に、海上交通による交流によって生まれた歴史文化資源の把握調査を実施し、魅力を発信するための史跡の整備や講座、ガイドの育成、学習機会の提供を推進します。

○措置

事業番号	事業名	6章措置番号	措置の内容	取組主体					事業計画期間			財源
				地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期	
(3)-1	朝鮮通信使関連文化財の調査	35	朝鮮通信使が牛窓に与えた影響や、当時の岡山藩や住民の果たした役割などの把握調査を実施する。	△	△	○	○	◎	↔			国・市
(3)-2	尻海と廻船業に関する調査	35	江戸時代を中心とした尻海の繁栄の様子や廻船業について把握調査を実施する。	△	△	○	○	◎	↔			国・市
(3)-3	瀬戸内海産出花崗岩関連文化財の調査	35	大坂築城残石群、伊木家墓碑、牛窓御茶屋跡等の瀬戸内海産出の花崗岩を使用した文化財の把握調査を実施する。	△	△	○	○	◎	↔			国・市
(3)-4	大坂城築城残石群の整備支援事業	67	前島に残る徳川大坂城の石垣を切り出した丁場の調査・整備の支援を行う。	○	△	△	◎	○	↔			国・市・民間
(3)-5	朝鮮通信使関連のパンフレット作成	8	学習教材としても使用できる朝鮮通信使を紹介するパンフレットを作成する。	△	△	△	◎	○	↔			国・市
(3)-6	朝鮮通信使学習機会の創出	25 26 27	社会教育施設での朝鮮通信使についての講座等の実施や、学校へのゲストティーチャーの紹介を行う。	△	△	△	○	◎	↔			国・市
(3)-7	牛窓海遊文化館・朝鮮通信使ガイド育成支援	38	牛窓海遊文化館や本蓮寺、御茶屋跡等の朝鮮通信使関連施設のガイドの育成に対して情報提供等の支援を行う。	△	△	△	○	◎	↔			国・市
(3)-8	大坂城築城残石群ガイド育成支援	38	大坂城築城残石群のガイドの育成に対して情報提供等の支援を行う。	△	△	△	○	◎	↔			国・市

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力を行う」、△は「協力体制を整えておく」

(4) 古墳と古代寺院 (3章 (4)「人の生活と信仰の歴史文化」に対応)

○関連文化財群のストーリー

関連文化財群のストーリー

瀬戸内市には、大小合わせて 500 基ほどの古墳が存在します。特に長船地域では、花光寺山古墳、築山古墳という墳長 80m を超える前方後円墳があり、牛窓地域にも、牛窓天神山古墳、黒島 1 号墳、鹿歩山古墳という墳長 80m を超える前方後円墳があります。

これらの古墳は形態から、埋葬されている豪族のヤマト政権とのつながりが考えられ、規模からは製塩や須恵器生産、海の支配・交易などで富を得ていたことがうかがえます。

また、前述の長船地域にある前方後円墳の近傍に須恵廃寺と服部廃寺の二つの古代寺院が存在し、一部発掘調査も行われています。このほか未調査ながら瓦などの表採資料から半田廃寺が邑久地域に確認されています。

主な構成文化財 ※全ての構成文化財は、資料編 p99～p101 を参照

花光寺山古墳 (県, 史跡)	築山古墳 (県, 史跡)	鹿歩山古墳 (県, 史跡)
二塚山古墳 (県, 史跡)	牛窓天神山古墳 (市, 史跡)	黒島 1 号墳 (埋蔵文化財)
金鶏塚古墳 (埋蔵文化財)	亀ヶ原大塚古墳 (埋蔵文化財)	油杉山古墳 (埋蔵文化財)
船山古墳 (埋蔵文化財)	阿弥陀山古墳群 (埋蔵文化財)	桂山古墳群 (埋蔵文化財)
高砂山古墳群 (埋蔵文化財)	須恵廃寺 (埋蔵文化財)	服部廃寺 (埋蔵文化財)

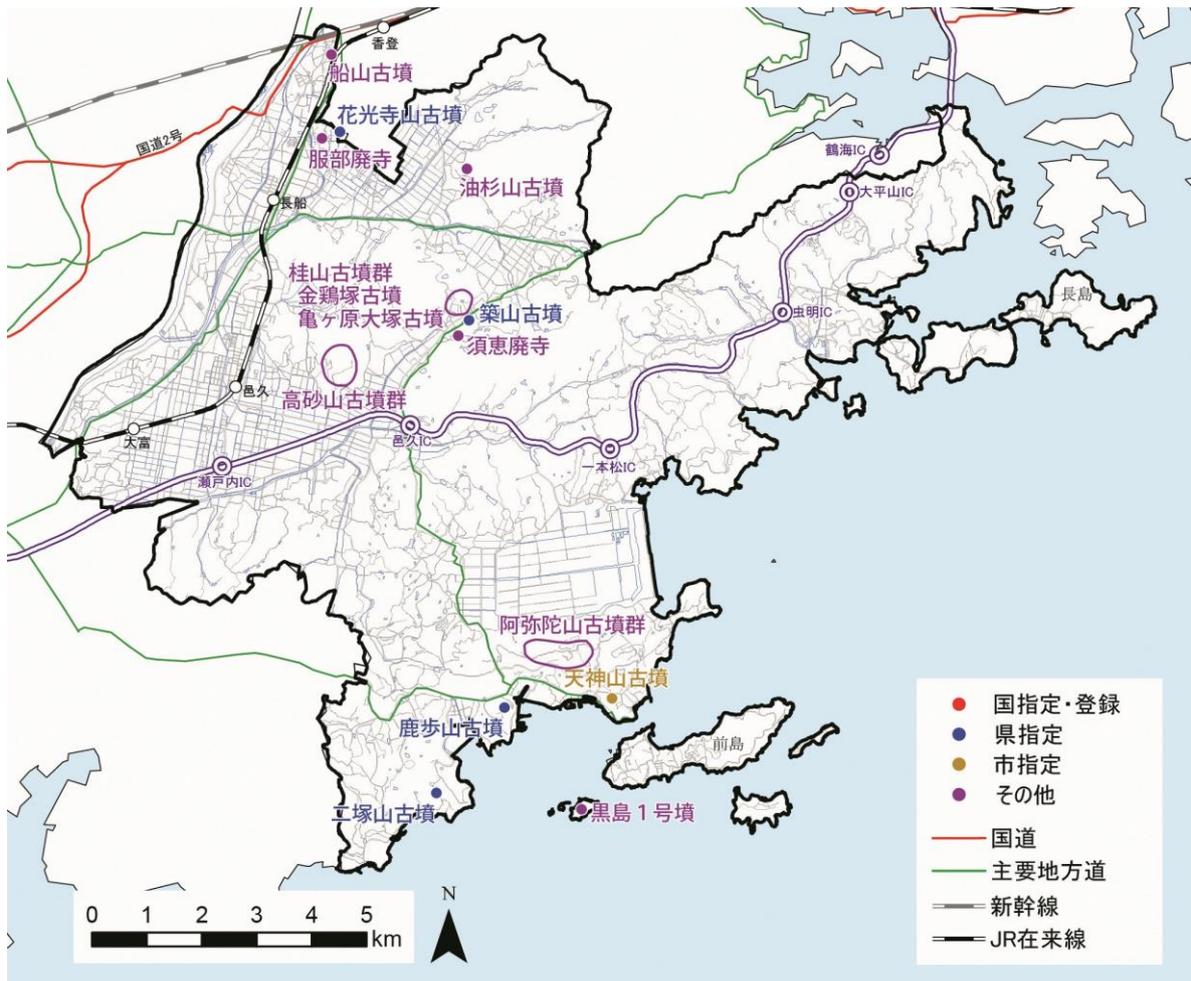


図 28 構成文化財の位置

○課題

- ・市内には多数の古墳や古代寺院が確認されており、大半は町史編纂や、遺跡地図の作成時に調査をしているが、調査データが古く、消滅や位置の再確認を含めて、改めて把握調査が必要である。
- ・古墳や古代寺院を後世に残すためには、その存在や重要性を周知されることが必要であるが、そのための市内の古墳を巡るルートの整備やそれに伴う案内板の設置、ガイドの育成、パンフレット等による魅力発信ができていない。
- ・市内には県・市指定の前方後円墳があるが、それを活かしたコンテンツを制作できていない。

○方針

市内の古墳・古代寺院の把握調査をし、それらの魅力を伝えるためのイベント等の開催や観光ルートの整備やガイドの育成、観光コンテンツの制作を推進します。

○措置

事業番号	事業名	6章措置番号	措置の内容	取組主体					事業計画期間			財源
				地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期	
(4)-1	古墳・古代寺院の調査	35	古墳や古代寺院の把握調査を実施する。	△	△	○	○	◎	↔			国・市
(4)-2	古墳巡りルートの整備	6	市内にある約500基の古墳を、エリアや訪問し易さによってグループ分けし、訪れやすいように整備する。	○	△	△	◎	○	↔			国・市・民間
(4)-3	古墳解説・案内看板設置	7	古墳を訪れる人に分かりやすい解説板や案内板を設置する。	○	△	△	○	◎	↔			国・市・民間
(4)-4	古墳・古代寺院等の紹介パンフレット作成	8	古墳や古代寺院を市内の有力豪族や古代産業等と関連づけて紹介するパンフレットを作成する。	△	△	△	◎	○	↔			国・市
(4)-5	ドローン・VRによる古墳解説映像の作成	32	ドローンで古墳を空中から撮影したものや研究成果を分かりやすく映像化したものをARやVRなどのコンテンツにまとめ、観光資源や教育資源として活用する。	○	△	△	○	◎	↔			国・市・民間
(4)-6	古墳案内ガイド育成支援	38	古墳案内のガイドの育成に対して情報提供等の支援を行う。	△	△	△	○	◎	↔			国・市

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力を行う」、△は「協力体制を整えておく」

(5) 寺社に残る文化や政治の足跡 (3章(4)「人の生活と信仰の歴史文化」) に対応

○関連文化財群のストーリー

関連文化財群のストーリー

弘法寺遍明院^{へんみょういん}には、足利尊氏や宇喜多秀家等から弘法寺^{こうぼうじ}に与えられた古文書が多数残され、平安時代の仏教文化の特徴を色濃く残す五智如来坐像や、弘法寺東寿院^{とうじゅいん}に残る、鎌倉時代の仏師快慶の作である阿弥陀如来立像があります。また、弘法寺では鎌倉時代から続くと考えられている、蹴供養^{おきくよう}という貴重な仏教行事も継承されています。

餘慶寺^{よけい}には、平安時代の仏教文化の特徴を色濃く反映している薬師如来坐像や、戦国時代末期に建立された本堂が当時の姿を残しています。

さらに、邑久町尻海の若宮八幡宮や牛窓神社には、江戸時代に地元商人や町人によって奉納された絵馬が今に伝えられています。

主な構成文化財 ※全ての構成文化財は、資料編 p101～p106 を参照

餘慶寺本堂 (国, 建造物)	絹本著色中不動三十六童子左右両界曼荼羅図 (国, 絵画)
絹本著色阿弥陀二十五菩薩来迎図 (国, 絵画)	絹本著色仏涅槃図 (国, 絵画)
木造薬師如来坐像 (国, 彫刻)	木造阿弥陀如来立像 (国, 彫刻)
木造五智如来坐像(5 軀) (国, 彫刻)	木造千手観音立像 (国, 彫刻)
弘法寺練供養 (県, 民俗文化財)	弘法寺文書 (県, 古文書)

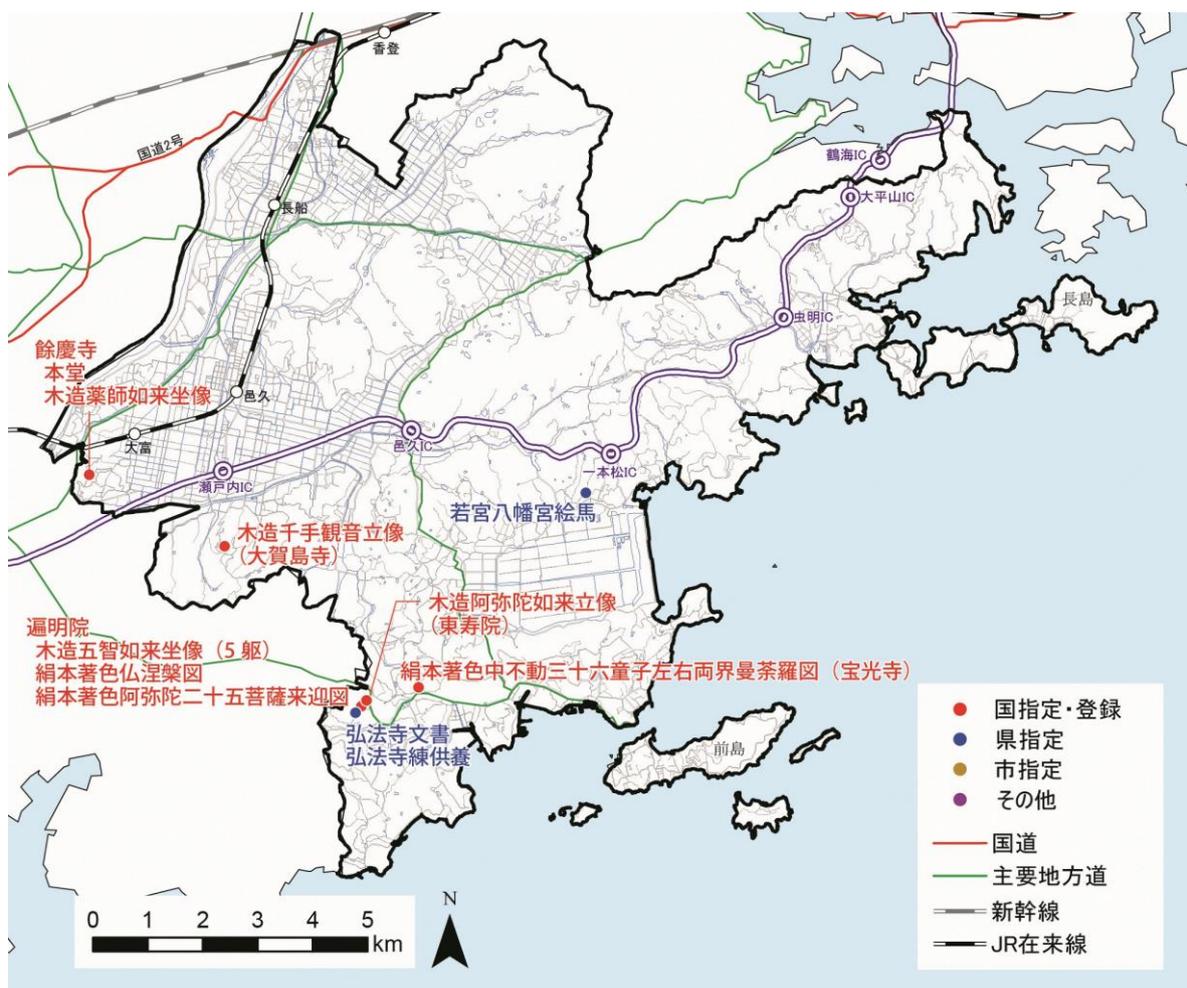


図 29 構成文化財の位置

○課題

- ・ 寺社が所有する文化財については、町史編纂事業や博物館、寺院等による調査が実施されているが、指定文化財が主となっており、未指定文化財には未調査のものも多くあるため、改めて把握調査が必要である。
- ・ 寺社が所有する文化財については、寺宝の公開や三重塔のライトアップなどの活用が実施されているが、一部の寺社にとどまり、さらに魅力を発信するためにガイドの育成や文化財を活かした事業の充実が必要である。
- ・ 指定文化財の中にも、経年劣化により大規模な修理が必要となってきたものがあるため、それらを保存・活用していくための計画の作成が必要である。
- ・ 指定文化財の多くが耐震予備診断にとどまっており、耐震診断や補強工事の実施が必要となっている。
- ・ 未指定文化財について耐震診断を実施できていない。
- ・ 寺社が所有する文化財における自動火災報知設備や防犯カメラなどの設置は、一部にとどまっており、文化財を後世に残すためにこれらの設置率を上げることが必要である。
- ・ 一部の寺社では講演会を行っており、今後はその支援や、さらなる学習機会の提供が必要である。

○方針

市内の寺院所有文化財の把握調査をし、後世に伝えていくための耐震対策や防災・防犯設備、保存活用計画の作成、公開等の活用、学習機会の提供を推進します。

○措置

事業番号	事業名	6章措置番号	措置の内容	取組主体					事業計画期間			財源
				地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期	
(5)-1	寺社所有文化財の調査	3 5	寺社が所有する未指定を含めた文化財の把握調査を実施する。	△	○	○	○	◎	←→			国・市
(5)-2	寺社及び寺宝・社宝等の公開	11	寺社所有の指定文化財等を公開し、市民の文化財への関心を高める。	△	○	△	◎	○	←→			国・市
(5)-3	寺社に残る文化財の耐震対策への支援	19 20	寺社所有文化財の耐震診断の実施や耐震補強などに対し、指導・支援を行う。	△	○		○	◎	←→			国・県・市
(5)-4	寺社に残る文化財の防災対策への支援	19 20 22	寺社所有文化財の防災対策のため、自動火災報知設備や消火設備等の設置に対し、指導・支援を行う。	△	○		○	◎	←→			国・県・市
(5)-5	寺社に残る文化財の防犯対策への支援	19 21	寺社所有文化財の防犯対策のため、防犯カメラ等の整備や更新を支援する。	△	○		○	◎	←→			国・県・市
(5)-6	寺社所有文化財の保存活用計画作成の推進	24	寺社が所有する文化財の保存活用計画の作成を奨励し、保存・管理の支援を行う。		○	△	○	◎	←→			国・市
(5)-7	寺社の学習機会の創出	25 26 27	社会教育施設での寺社についての講座等の実施や、寺社等による学校での地域の歴史文化学習への資料提供やゲストティーチャーの派遣を行う。	△	△	△	○	◎	←→			国・市
(5)-8	ユニークベニュー推進	35	神社仏閣等でのユニークベニューとしてライトアップや演奏会を開催するなどの活用をする。	△	◎		○	○	←→			国・市・民間
(5)-9	寺社の文化ガイド育成支援	38	寺社案内のガイドの育成に対して情報提供等の支援を行う。	△	△	△	○	◎	←→			国・市

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力を行う」、△は「協力体制を整えておく」

(6) 明治以降の芸術文化を生み出した人々

(3章(5)「自然と感性が魅せる芸術の歴史文化」に対応)

○関連文化財群のストーリー

関連文化財群のストーリー

邑久町本庄は、大正ロマンの画家で詩人でもある竹久夢二ゆめじが生まれ、15歳まで育った所です。現在、夢二の生家は、作品が展示された記念館になっており、近くには、夢二が晩年に自身で設計したアトリエ兼自宅であった少年山荘も復元されています。

また、竹久夢二の幼なじみで、若山牧水らと共に、明治から大正にかけて詩人として活躍した正富汪洋まさとみむらやうの詩碑や、明治から昭和にかけて書家、教育者として活躍し、学校書道の振興に尽力した大原桂南おほはらけいなんが書いた石碑が市内に点在しています。

さらには、邑久町尾張出身の竹田喜之助は、戦前の素朴な操り人形に機械工学の知識と技術を導入し、人形美術としても評価の高い「喜之助人形」と呼ばれる糸繰り人形を完成させ、日本の糸繰り人形劇界に急速な進歩をもたらしました。日本の人形劇界では不世出の職人・技術者ではないかと言われています。市内では、複数の人形劇団が活動しており、糸繰り人形劇の技術を継承しています。

主な構成文化財 ※全ての構成文化財は、資料編 p106 を参照

竹久夢二生家(建造物) 少年山荘(建造物) 夢二墓地(建造物) 夢二ゆかりの椿(記念物)
 正富汪洋詩碑(建造物) 大原桂南書の石碑(建造物) 喜之助人形(工芸品)

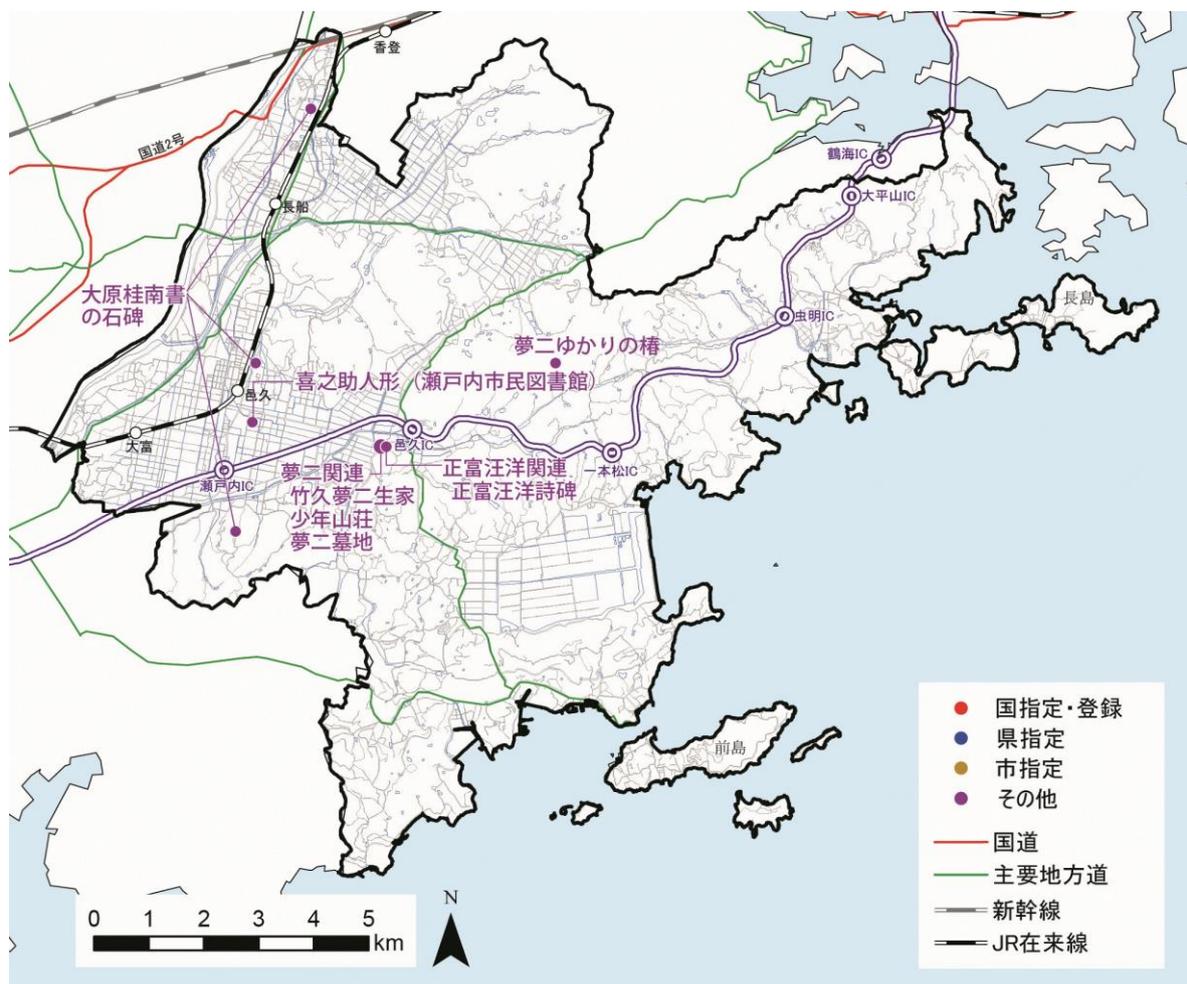


図 30 構成文化財の位置

○措置

- ・本市にゆかりのある文化人について、作品の所在や状態の調査ができていない。
- ・竹田喜之助の技術に影響を受けて、市内でも新たな糸操り人形劇の技術が育ってきているが、技術の継承と演者の育成が十分できていない。

○方針

本市にゆかりのある文化人の把握調査を実施しリスト化するとともに、市内で活動している糸操り人形劇の技術の継承を支援します。

○措置

事業番号	事業名	6章措置番号	措置の内容	取組主体					事業計画期間			財源
				地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期	
(6)-1	文化人業績調査及び顕彰事業	35	地域の文化人の資料を整理し、顕彰作業を進める。	△	△	△	◎	○	←→			国・市
(6)-2	喜之助人形技術継承支援事業	44	糸操り人形劇の技術や文化を継承するための人材育成等を支援する。	○		○	○	◎	←→			国・市・民間

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力をを行う」、△は「協力体制を整えておく」

(7) 中世の城館と近世の陣屋 (3章(6) 中世の城館と近世の陣屋に残る歴史文化) に対応)

○関連文化財群のストーリー

関連文化財群のストーリー

長船町磯上には、室町時代の島村氏の城館であったと考えられている堀城跡があり、土塁や堀等の遺構が良好に残っています。鎌倉時代以降、武士の館として日本各地に存在した方形館の一つと思われます。また、邑久町豊原には戦国時代の宇喜多氏の居城とされている砥石城跡があり、現在の岡山城やその城下町の礎を築いた宇喜多直家の生誕地と言われています。

近世になると、邑久町虫明は、岡山藩筆頭家老である伊木家の陣屋が置かれました。陣屋である茶屋の跡、当時の武家屋敷町の佇まいを残す町割、伊木家の墓所、伊木家の菩提寺である興禅寺があります。興禅寺には、歴代当主の位牌や第8代当主忠福の木像等が残されています。周辺には、第4代当主忠親が選定した虫明八景と呼ばれる美しい風景や、第14代当主忠澄(三猿齋)が京焼の技術を取り入れた虫明焼の窯元が今も存在しています。

主な構成文化財 ※全ての構成文化財は、資料編 p107 を参照

砥石城跡 (市, 史跡)	宇喜多興家墓所 (建造物)	宇喜多氏一門供養塔 (建造物)
堀城跡 (埋蔵文化財)	福岡奥之城跡 (埋蔵文化財)	長船城跡 (埋蔵文化財)
丸山城跡 (埋蔵文化財)	智満城跡 (埋蔵文化財)	高山城跡 (埋蔵文化財)
高取山城跡 (埋蔵文化財)	上山田城跡 (埋蔵文化財)	虫名城跡 (埋蔵文化財)
伊木氏墓碑 (3代~13代) (市, 史跡)	興禅寺 (建造物)	伊木忠福の木像 (彫刻)
虫明陣屋の町割 (史跡)	虫明焼窯跡 (埋蔵文化財)	伊木家茶屋跡 (埋蔵文化財)

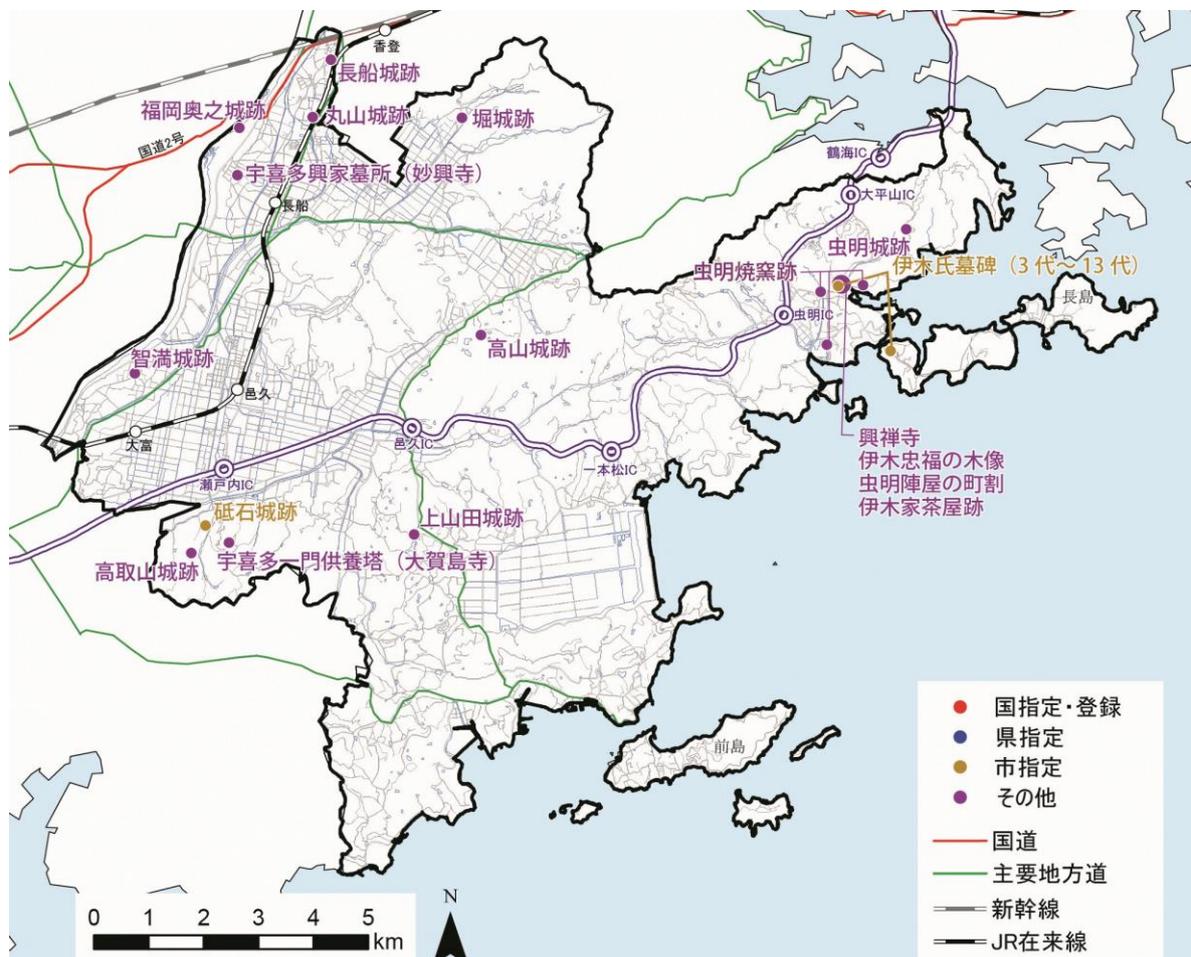


図 31 構成文化財の位置

○課題

- ・中世城館については、県が『中世城館総合調査報告書』で調査しているため、把握はできているが、それらを紹介する看板やパンフレットなどは作成ができていない。
- ・砥石城を主なテーマとして活動している地域団体があるが、十分な連携や活動支援ができていない。
- ・本市にゆかりのある宇喜多氏・伊木家をテーマとした講座や学習機会の提供ができていない。
- ・伊木家関連の文化財は、一部は町史編纂時に調査されているが、興禅寺に保管されているものの中には、地域計画作成にあたって、未調査のものが確認されたため、改めて調査が必要である。
- ・伊木家関連の文化財については、地域団体によりルートの整備が行われているが、一部にとどまっており、その魅力を発信するために観光ルートとしての整備やパンフレットの作成が必要である。

○方針

本市に残る宇喜多氏や伊木家に関連する文化財の把握調査をし、中世城館や近世の陣屋跡の魅力を伝えるための観光ルートや、講座、学習機会の提供を推進する。

○措置

事業番号	事業名	6章措置番号	措置の内容	取組主体					事業計画期間			財源	
				地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期		
(7)-1	伊木家関連文化財の調査	3 5	興禅寺に保管されている伊木家関連文化財の把握調査を実施する。	△	△	○	○	◎	↔				国・市
(7)-2	伊木家関連史跡整備	6 7	伊木家墓所を中心とした関連史跡を巡る観光ルートの整備や案内板の設置を行う。	○	△	△	◎	○	↔				国・市・民間
(7)-3	中世城館跡の案内板整備	7	訪問者に分かりやすい案内板を設置する。	○	△	△	○	◎	↔				国・市・民間
(7)-4	中世城館跡の紹介パンフレット作成	8	戦国時代を中心とした市内の城館の位置や城主等の情報を取り込んだパンフレットを作成する。	△	△	△	◎	○	↔				国・市
(7)-5	宇喜多氏関連史跡のパンフレット作成	8	宇喜多氏関連史跡を巡るパンフレットを作成する。	△	△	△	◎	○	↔				国・市
(7)-6	伊木家関連史跡のパンフレット作成	8	岡山藩筆頭家老の伊木家関連史跡を巡るパンフレットを作成する。	△	△	△	◎	○	↔				国・市
(7)-7	宇喜多氏学習機会の創出	25 26 27	社会教育施設での宇喜多氏についての講座等の実施や、学校での学習への資料提供、ゲストティーチャーの派遣を行う。	△	△	△	○	◎	↔				国・市
(7)-8	伊木家学習機会の創出	25 26 27	社会教育施設での伊木家についての講座等の実施や、学校での学習への資料提供、ゲストティーチャーの派遣を行う。	△	△	△	○	◎	↔				国・市

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力を行う」、△は「協力体制を整えておく」

(8) ハンセン病療養所と瀬戸内市 (3章 (7)「ハンセン病療養所に残る歴史文化」に対応)

○関連文化財群のストーリー

関連文化財群のストーリー

日本国内のハンセン病療養所は、13の国立療養所と1つの私立療養所が現存しています。かつては離島や僻地に設けられていましたが、周辺の都市化と既存建物の近代化により、ハンセン病問題を物語る建造物と景観は、次第に失われつつあります。その中で、長島に所在する長島愛生園と邑久光明園には、歴史的建造物が多数残されています。

長島愛生園は、日本初の国立療養所であり、国家としてハンセン病隔離政策へ積極的に関与することを示した象徴的な療養所でもあります。愛生園には、入所した際に、最初に消毒と経過観察を行う収容所、園内での生活に必要な浴場や洗濯場、住居や事務棟などの建造物が残されています。

邑久光明園は、前身となる大阪市臨海部にあった外島保養院の風水害による壊滅と移転候補地の反対運動により、長島に再建されました。光明園に残る建造物は、療養所内に作られた唯一の小中学校、生活物資を搬入するための物資運搬斜路、皇室からの恩賜により建てられた会館とその感謝を示す奉安殿などがあります。

日本のハンセン病政策を通史として建造物で知ることができるのは長島のみと言えます。

現在は、かつての偏見や差別を乗り越えようと、国と民間団体によって多様な活動が行われており、療養所に残された歴史的建造物を活用し、ハンセン病に限らず様々な差別につながる無関心と偏見の恐ろしさを学ぶ施設として活用されています。これらは、人権問題を考える上での重要な価値を有しており、人権が尊重される社会の実現に大きく貢献しています。

主な構成文化財 ※全ての構成文化財は、資料編 p107 を参照

長島愛生園旧事務本館、旧収容所、旧日出浴場、旧洗濯場、園長官舎(国登, 建造物)

邑久光明園恩賜会館、旧裳掛小・中学校第三分校、奉安殿、物資運搬斜路、瀬溝栈橋(国登, 建造物)

長島愛生園所蔵史資料群(歴史資料)

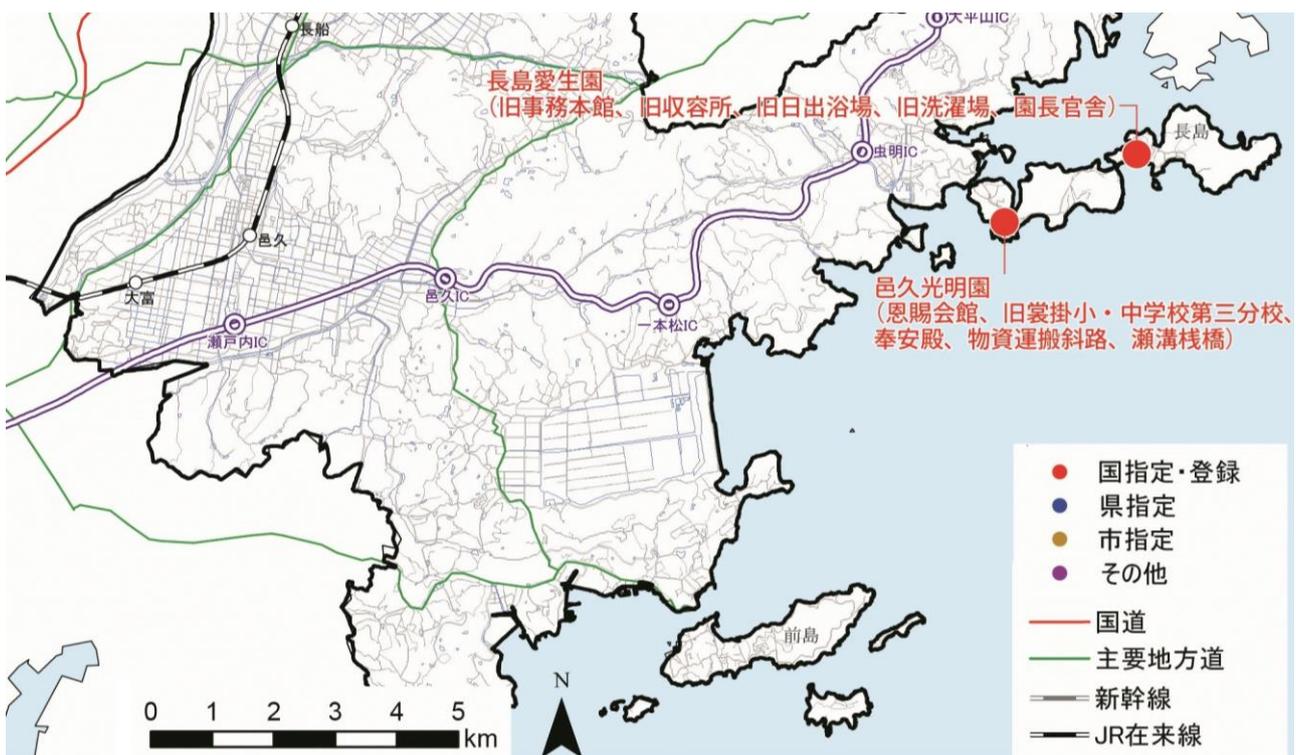


図 33 構成文化財の位置

○課題

- ・ハンセン病関係資料の調査は、町史編纂時にも行っているが、それ以降にも新たな資料が見つかっており、現在、長島愛生園・邑久光明園の主導で進められている調査を今後も継続する必要がある。
- ・長島愛生園・邑久光明園に残るハンセン病関係施設については、建物の経年劣化や診療所としての在り方の変化から、今後どのように残していくのか検討する必要がある。
- ・長島愛生園歴史館や邑久光明園の資料展示室では、ギャラリートークなどの講座や企画展、小中学生の課外学習の受け入れなどを行っており、今後も継続していく必要がある。

○方針

長島愛生園・邑久光明園に残る資料を把握調査し、教育普及の推進や、今後の保存活用計画の作成を支援します。

○措置

事業番号	事業名	6章措置番号	措置の内容	取組主体					事業計画期間			財源
				地域	所有者	専門機関	支援団体	行政	前期	中期	後期	
(8)-1	ハンセン病関係資料の調査	3 5	長島愛生園、邑久光明園と連携し、把握調査を実施し、研究を行う。	△	◎	○	○	○	↔			国・市
(8)-2	ハンセン病関係施設の保存活用計画の作成	24	長島愛生園、邑久光明園の建造物の保存活用計画を作成する。	○	◎	△	○	○	↔			国・市
(8)-3	ハンセン病学習機会の創出	25 26 27	社会教育施設でのハンセン病療養所についての講座等の実施や、学校への学習資料の提供、ゲストティーチャーの紹介を行う。	△	△	△	○	◎	↔			国・市

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力を行う」、△は「協力体制を整えておく」

図34 文化財の保存・活用に関する措置一覧

方向性 歴史文化資源を知る		
課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 無形文化財・文化的景観については未調査であるなど、歴史文化資源の現状把握は十分ではない。 ・ 歴史文化資源の把握調査については、本市では実施計画が作成されていない。 ・ 把握調査では、地域や各種団体等の協力が必要となるため、連携体制を整備する必要がある。 ・ 歴史文化資源の中には、地域にもその存在や重要性が認識されていないものが数多く存在しており、地域が歴史文化資源をより身近に感じ、その重要性を理解できるように歴史文化資源の魅力を広げ発信することが必要である。 ・ 市内に豊富にある歴史文化資源を巡る観光ルートや案内板の整備、パンフレットの作成が不十分である。 ・ 歴史文化資源を題材とした講座や講演会については、公民館や図書館で地元の歴史を題材にした講演会が定期的に開催されており、市内の歴史文化資源の魅力を伝えられるように、これらの継続と題材を増やすなどの拡充が必要である。 ・ ホームページでは指定文化財の紹介を行っているが、未指定文化財を含めた解説や、歴史文化資源を巡る観光ルートの発信が不十分である。 		
方針1-1 歴史文化資源の把握調査について計画を作成し、地域等と連携した調査体制を整備します。		
措置名	措置の内容	
1 歴史文化資源の調査計画の作成	調査が不十分な部分を優先的に調査する具体的な計画を作成する。	
2 歴史文化資源の調査体制の整備	調査計画に基づき、地域・専門家・各種団体等と連携し、把握調査を実施する体制を整備する。	
方針1-2 歴史文化資源の把握調査や発掘調査を推進し、リストを作成します。		
措置名	措置の内容	
3 歴史文化資源の把握調査の実施	調査計画に基づき、市内の歴史文化資源の把握調査を行う。	
4 発掘調査の実施	必要に応じ、埋蔵文化財の発掘調査を行う。	
5 歴史文化資源リストの作成・共有	調査した歴史文化資源をリスト化し、地域や関係部署・機関と共有し、研究の基礎資料や、文化財の巡視、災害時のレスキューなどに活用する。	
関連文化財群ごとの事業		
事業番号	事業名	事業内容
(1)-1	刀剣の調査	備前長船刀剣博物館主導で、市内に所在する刀剣の把握調査を実施する。
(2)-1	邑久郡産須恵器の調査	大学や研究機関等と連携し、邑久郡で作成された須恵器の把握調査を実施する。
(3)-1	朝鮮通信使関連文化財の調査	朝鮮通信使が牛窓に与えた影響や、当時の岡山藩や住民の果たした役割などの把握調査を実施する。
(3)-2	尻海と廻船業に関する調査	江戸時代を中心とした尻海の繁栄の様子や廻船業について把握調査を実施する。
(3)-3	瀬戸内海産出花崗岩関連文化財の調査	大坂築城残石群、伊木家墓碑、牛窓御茶屋跡等の瀬戸内海産出の花崗岩を使用した文化財の把握調査を実施する。
(4)-1	古墳・古代寺院の調査	古墳や古代寺院の把握調査を実施する。
(5)-1	寺社所有文化財の調査	寺社が所有する未指定を含めた文化財の把握調査を実施する。
(6)-1	文化人業績調査及び顕彰事業	地域の文化人の資料を整理し、顕彰作業を進める。
(7)-1	伊木家関連文化財の調査	興禪寺に保管されている伊木家関連の文化財を把握調査を実施する。
(8)-1	ハンセン病関係資料の調査	長島愛生園、邑久光明園と連携し、把握調査を実施し、研究を行う。
方針1-3 歴史文化資源の魅力を伝えるために観光コースの整備やイベント等を実施します。		
措置名	措置の内容	
6 歴史文化資源を巡る観光ルートの整備・発信	民間と連携して、歴史文化資源をウォーキングやサイクリングで巡るルートを設定し、整備や市内外への発信を行う。	
7 解説板や案内板設置等の環境整備	文化財紹介パンフレットの内容やおすすめ観光ルートに対応した案内板・解説板の設置を推進することで、訪れた人の満足度の向上を図る。	
8 歴史文化資源のパンフレットや冊子の作成	歴史文化資源を分かりやすく解説したパンフレット等を作成し、市内外に魅力を発信する。	
9 歴史文化資源をテーマにした講座等の開催	時代や人物、出来事別のテーマで講座を開催し、歴史文化資源の魅力を発信する。	
10 博物館等と連携した歴史文化資源の広報事業	博物館、公民館、図書館等で共通したテーマで歴史文化資源の講座や展示を実施し、歴史文化資源の魅力を発信する。	
11 歴史文化資源の公開・情報発信	神社仏閣の仏像等の公開や、魅力を解説した動画をSNSで全世界に発信する。	
12 県内外の自治体等と連携した情報発信	本市の魅力的な歴史文化資源を、他の自治体等と連携して情報発信をする。	
関連文化財群ごとの事業		
ストーリー番号	事業名	事業内容
(1)-2	備前長船刀剣博物館における子ども刀剣講座の開催	市内の小・中学生を対象とした刀剣講座を開催し、備前刀への関心を高める。
(2)-2	焼物関連のパンフレット作成	焼物の歴史や作者、作品を紹介するパンフレットを作成する。
(2)-3	須恵器・虫明焼・備前焼の魅力発信	瀬戸内市ゆかりの焼物の歴史や関連性を紹介し、市民や観光客に周知する。
(3)-4	大坂築城残石群の整備支援事業	前島に残る徳川大坂城の石垣を切り出した丁場の調査・整備の支援を行う。
(3)-5	朝鮮通信使関連のパンフレット作成	学習教材としても使用できる朝鮮通信使を紹介するパンフレットを作成する。
(4)-2	古墳巡りルートの整備	市内にある約500基の古墳を、エリアや訪問し易さによってグループ分けし、訪れやすいように整備する。
(4)-3	古墳解説・案内看板設置	古墳を訪れる人に分かりやすい解説板や案内板を設置する。
(4)-4	古墳・古代寺院等の紹介パンフレット作成	古墳や古代寺院を市内の有力豪族や古代産業等と関連づけて紹介するパンフレットを作成する。
(5)-2	寺社及び寺宝・社宝等の公開	寺社所有の指定文化財等を公開し、市民の文化財への関心を高める。
(7)-2	伊木家関連史跡整備	伊木家墓所を中心とした関連史跡を巡る観光ルートの整備や案内板の設置を行う。
(7)-3	中世城館跡の案内板整備	訪問者に分かりやすい案内板を設置する。
(7)-4	中世城館跡の紹介パンフレット作成	戦国時代を中心とした市内の城館の位置や城主等の情報を取り込んだパンフレットを作成する。
(7)-5	宇喜多氏関連史跡のパンフレット作成	宇喜多氏関連史跡を巡るパンフレットを作成する。
(7)-6	伊木家関連史跡のパンフレット作成	岡山藩筆頭家老の伊木家関連史跡を巡るパンフレットを作成する。

第7章 歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用

方向性 歴史文化資源を守る

課題

- 歴史文化資源の保存に対する行政としての対応は、管理方法や修理に関する指摘やアドバイス等の限定的なものにとどまっており、歴史文化資源および周辺環境の日常的な管理不足による歴史文化資源の滅失や市外(県外)への流出、保存修理や祭礼等に必要財源や伝統的な材料の不足等、地域の歴史文化そのものの希薄化という問題がある。
- 本市では「歴史文化資源保存・活用支援事業補助金」という歴史文化資源の保存・活用を目的とした事業に対する市独自の補助を行っているが、市内各地にある歴史文化資源に対して、補助が不十分である。
- 日常的な管理については、「岡山県文化財保護管理指導委員」による文化財パトロールを行っているが、一部の指定文化財にとどまっており、より広い範囲での日常的な歴史文化資源の把握はできていない。
- 市が所有する歴史資料や土器などの出土品が各所に点在して保管され、資料の管理や整理に必要な人員も不足しているため、資料の集約と人員配置などの適切な管理が課題である。
- 保存・管理のため、ふるさと納税等による財源の確保や定期的な見守り活動といった体制や仕組みを構築していく必要がある。
- 建造物については、「旧中国銀行牛窓支店(街角ミュージアム文化館)」などの国登録文化財に登録しているものの中にも、経年劣化による修理が必要なものがある。
- 現在、災害や被害発生時の対応があらかじめ定められておらず、地域や消防・警察等と連携した体制整備ができていないことが課題となっている。
- 防災設備については、現在、指定文化財等には消火設備の設置はできているが、今後は、現在設置しているものの更新や、未指定文化財への設置も必要である。
- 耐震に関して、本蓮寺本堂と餘慶寺本堂は耐震予備診断の結果、速やかに耐震基礎診断を行う必要があり、今後未指定文化財も含めた耐震診断や補強工事の実施が課題となっている。
- 防犯設備については、餘慶寺は防犯カメラや赤外線センサーの設置を行っているが、指定文化財でも十分な整備の設置ができておらず、これらの設置や定期的な見守り活動などが必要となっている。
- 行政および所有者、地域等が災害の危険性を共有し、連携して対策に取り組む体制の整備が必要である。
- 防災・防犯のために消火設備や耐震、防犯カメラといった設備の整備や更新を行う必要がある。
- 餘慶寺や本蓮寺などの本堂や三重塔といった建造物について、経年劣化による大規模な修理が必要な時期が近くなったものもあり、歴史文化資源の価値を損なうことなく、後世に継承していくためには、計画的な保存管理を推進、継続していく必要がある。

方針2-1 歴史文化資源の保存・管理のために資金面や体制、施設の整備に取り組みます。

措置名	措置の内容
13 財源確保の仕組みづくり	ふるさと納税制度等の活用により財源確保の仕組みを検討する。
14 歴史文化資源の保存・管理の検討	保存・継承が危ぶまれる歴史文化資源について、他の事例や専門家と協議し、文化財としての価値を損なわない保存・活用方法を検討する。
15 地域による文化財見守り活動の整備	歴史文化資源の状態を日常的に把握するため、文化財リストを地域コミュニティ等と共有し、巡視活動を推進する。
16 歴史文化資源の保存・管理の支援	「歴史文化資源保存・活用支援事業補助金」等の補助金を活用した支援を行う。
17 国登録文化財の保存・活用の促進	「地域のシンボル整備等」の補助金を活用し、国登録文化財の活用を前提とした修理を進める。
18 資料の集約と収蔵施設の整備	市が所有する資料を一括して保存・管理が行える収蔵施設を整備する。

方針2-2 歴史文化資源の防災・防犯設備の整備や災害時の体制づくりに取り組みます。

措置名	措置の内容
19 文化財の防災・防犯体制整備の推進	災害・盗難等に備え、写真や所在地等の情報を記録した文化財リストを整備し、消防・警察や地域等と共有することで防災・防犯の迅速な初動対応を可能にする。
20 文化財の防災設備の整備促進	建造物等の防災のため、自動火災報知設備や消火設備等の設置、耐震診断の実施や耐震補強などの整備や更新を行う。
21 文化財の防犯設備の整備促進	文化財の防犯のため、防犯カメラ等の整備や更新を行う。
22 防災訓練の実施	文化財防火デー等の防災訓練を実施し、文化財に対する防火意識の向上を図る。
23 文化財ハザードマップの作成と周知	文化財の災害に対する危険性をあらかじめ把握するための文化財ハザードマップを作成し、所有者等への周知を図る。

関連文化財群ごとの事業

ストーリー番号	事業名	事業内容
(5)-3	寺社に残る文化財の耐震対策への支援	寺社所有文化財の耐震診断の実施や耐震補強などに対し、指導・支援を行う。
(5)-4	寺社に残る文化財の防災対策への支援	寺社所有文化財の防災対策のため、自動火災報知設備や消火設備等の設置に対し、指導・支援を行う。
(5)-5	寺社に残る文化財の防犯対策への支援	寺社所有文化財の防犯対策のため、防犯カメラ等の整備や更新を支援する。

方針2-3 個別の保存活用計画の策定を進めます。

措置名	措置の内容
24 個別の文化財の計画の推進	未指定を含めた文化財の個別の保存活用計画の作成を推進する。

関連文化財群ごとの事業

ストーリー番号	事業名	事業内容
(2)-4	寒風古窯跡群整備計画の作成	寒風古窯跡群の整備について保存活用計画を作成する。
(5)-6	寺社所有文化財の保存活用計画作成の推進	寺社が所有する文化財の保存活用計画の作成を奨励し、保存・管理の支援を行う。
(8)-2	ハンセン病関係施設の保存活用計画の作成	長島愛生園、邑久光明園の建造物の保存活用計画を作成する。

方向性 歴史文化資源を活かす		
課題		
<ul style="list-style-type: none"> 現在、長船刀剣博物館でのペーパーナイフ製作や寒風陶芸会館での焼物体験などの体験学習は実施されており、今後もこれらの継続と歴史文化資源により親しみを持ってもらえるような新たなイベント、体験等を充実させることが必要である。 市内の小・中学校では、学校ごとに近辺の歴史文化資源を教材として取り上げた授業が行われているが、瀬戸内市の歴史文化資源の特徴や魅力を伝えきれておらず、シブシックブランドの醸成まで至っていないことが多い。 各学校現場では、授業における資料提供や郷土学習へ協力できるゲストティーチャーを求めています、対応しきれていない。 小中学生を対象に、自身が学んだ歴史文化資源の魅力等について、発信する場を設けることも必要である。 備前長船刀剣博物館では、国宝「太刀 無銘一文字山鳥毛」を実際に手に持っているかのように鑑賞できるVRコンテンツの運用を開始したが、現在は山鳥毛のみの体験となっており、さらなるコンテンツの拡充が課題となっている。 観光事業者と連携したツアーの開催や、企業や地域団体と協力した商品開発、ユニークベニューとしての活用なども必要となっている。 より効果的なコンテンツを作る観光ニーズの把握など調査も必要となってくるため、コンテンツ作りにあたっての計画の作成が必要となっている。 文化的な景観や歴史文化資源を活かしたまちづくりへの人材面での支援が不十分である。 歴史文化資源の魅力を伝える文化財ガイドについては、備前長船刀剣博物館など、一部での実施にとどまり、案内する体制の整備が十分にはできていない。 		
方針3-1 歴史文化資源を活かした教育体制の充実に取り組みます。		
措置名	措置の内容	
25 社会教育における歴史文化資源に関する学習機会の充実	歴史文化資源を活かした体験教室や各種イベント等を実施し、市民及び来訪者等、多世代間の交流事業を推進する。	
26 ゲストティーチャーの登録	市内学校のニーズに合わせ登録されたゲストティーチャーを紹介し、郷土学習への協力を推進する。	
27 小・中学校の歴史・郷土学習と連携した教材・資料の提供	ふるさと教育推進を目的として、各学校の教職員を対象とした研修会への支援や資料提供を積極的に行う。	
28 小・中学生向けイベントの開催	史跡見学や体験学習を開催する等、歴史文化資源の良さや面白さを実際に味あえるイベントを開催する。	
29 瀬戸内市子ども歴史クラブの整備と運営	小中高生を対象とした歴史文化資源を学ぶ歴史クラブを創設し、学んだことの発表やボランティアガイドができる児童・生徒を育成する。	
関連文化財群ごとの事業		
ストーリー番号	事業名	事業内容
(1)-3	備前刀学習機会の創出	備前刀の学習に対し、資料提供やゲストティーチャーの派遣等を行う。また社会教育施設で刀剣についての講座等を実施する。
(2)-5	須恵器・虫明焼学習機会の創出	社会教育施設での須恵器・虫明焼についての講座等の実施や、学校での学習への資料提供、ゲストティーチャーの派遣を行う。
(3)-6	朝鮮通信使学習機会の創出	社会教育施設での朝鮮通信使についての講座等の実施や、学校へのゲストティーチャーの紹介を行う。
(5)-7	寺社の学習機会の創出	社会教育施設での寺社についての講座等の実施や、寺社等による学校での地域の歴史文化学習への資料提供やゲストティーチャーの派遣を行う。
(7)-7	宇喜多氏学習機会の創出	社会教育施設での宇喜多氏についての講座等の実施や、学校での学習への資料提供、ゲストティーチャーの派遣を行う。
(7)-8	伊木家学習機会の創出	社会教育施設での伊木家についての講座等の実施や、学校での学習への資料提供、ゲストティーチャーの派遣を行う。
(8)-3	ハンセン病学習機会の創出	社会教育施設でのハンセン病療養所についての講座等の実施や、学校への学習資料の提供、ゲストティーチャーの紹介を行う。
方針3-2 歴史文化資源を観光に活かしたコンテンツの計画と制作を行います。		
措置名	措置の内容	
30 歴史文化資源の活用計画の検討	観光ニーズの調査を実施し、それに合ったVR・ARやツアーなどの商品開発、体験型コンテンツなどの整備について計画を作成する。	
31 歴史文化資源を活かしたコンテンツ制作	活用計画に基づき、体験プログラムの開発やデジタル技術の活用、複製品の作成・展示を通じて、ニーズに合ったコンテンツを制作する。	
32 歴史文化資源を活かした体験コンテンツの制作	活用計画に基づき、歴史文化資源を実際に触れるなど、より身近に感じられる体験コンテンツを制作する。	
33 歴史文化資源を活用した商品開発の支援	活用計画に基づき、歴史文化資源を活用した商品開発をしている企業や地域団体に資料提供などの支援をする。	
34 観光事業者と連携したツアーの実施	観光協会や旅行会社と連携し、歴史文化資源の魅力や観光ルート等の情報を提供し、歴史文化資源の魅力を伝えるツアー等を実施する。	
35 文化財のユニークベニューとしての活用	文化財をユニークベニューとして活用する。	
関連文化財群ごとの事業		
ストーリー番号	事業名	事業内容
(2)-6	須恵器焼成再現支援事業	焼物作家や研究者等による須恵器焼成の再現とその商品開発・体験型コンテンツなどの活用に対し、資料提供などの支援をする。
(4)-5	ドローン・VRによる古墳解説映像の作成	ドローンで古墳を空中から撮影したものや研究成果を分かりやすく映像化したものをARやVRなどのコンテンツにまとめ、観光資源や教育資源として活用する。
(5)-8	ユニークベニュー推進	神社仏閣等でのユニークベニューとしてライトアップや演奏会を開催するなどの活用をする。
方針3-3 歴史文化資源を地域振興に活かす整備と人材育成の支援を行います。		
措置名	措置の内容	
36 歴史的な町並みの保存・活用推進	福岡・牛窓の歴史的な町並みの景観を守るため、地区内の修理・修景事業を支援し、まちづくりに活かす。	
37 歴史文化資源を活用したまちづくりを担う人材の育成支援	伝統的な建築技能及び知識をもち、歴史的建造物の保存・活用やまちづくりの支援を行うことができる人材の育成を支援する。	
38 文化財ガイドの整備と育成支援	市内に点在する歴史文化資源について解説し、魅力を発信する文化財ガイドを整備し、説明や案内ができるように研修を行う。	
39 歴史文化資源を活用した起業や移住促進	歴史文化資源を活かしたまちづくりに関心の高い地区を中心に、空き家を活用した起業や移住を推進している地域コミュニティ等を支援する。	
関連文化財群ごとの事業		
(1)-4	備前刀関連施設ガイド育成支援	備前刀ゆかりの地のガイドの育成に対して情報提供等の支援を行う。
(3)-7	牛窓海遊文化館・朝鮮通信使ガイド育成支援	牛窓海遊文化館や本蓮寺、御茶屋跡等の朝鮮通信使関連施設のガイドの育成に対して情報提供等の支援を行う。
(3)-8	大坂城築城残石群ガイド育成支援	大坂城築城残石群のガイドの育成に対して情報提供等の支援を行う。
(4)-6	古墳案内ガイド育成支援	古墳案内のガイドの育成に対して情報提供等の支援を行う。
(5)-9	寺社の文化ガイド育成支援	寺社案内のガイドの育成に対して情報提供等の支援を行う。

第7章 歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用

方向性 歴史文化資源をつなぐ			
課題			
<ul style="list-style-type: none"> 行政や歴史文化資源の所有者、地域住民等の担い手、歴史愛好団体などが相互連携して活動できていないことや、役割分担がはっきりしていないことが課題である。 本市では歴史文化資源の関係者による連携を図るための協議会の構築が必要となっている。 現在、歴史文化資源を単体で保存・活用している団体はあるが、文化財保存活用支援団体は指定できていない。 歴史文化資源を後世につなぐための担い手不足が問題となっており、中でも、太刀踊をはじめとする伝統行事は、少子高齢化の影響による後継者不足が顕著な問題となっている。 本市で伝統行事等を担う人材確保・育成や、祭礼維持のための用具修理のためには、「歴史文化資源保存・活用支援事業補助金」のような市独自の補助金や「地域文化財総合活用推進事業」などの国庫補助、関連団体との連携支援が必要となっている。 文化財の専門職員の適正な配置と資質向上が十分にできていない。 庁内での連携体制については、文化観光関係や埋蔵文化財関係など一部で連携ができているものもあるが、不十分である。 岡山県や近隣市町との歴史文化資源の保存・活用における連携体制もさらに強化する必要がある。 研究体制については、奈良文化財研究所と連携した須恵器の再現プロジェクトを行っており、今後も継続していくとともに、他の歴史文化資源についても関係機関と連携した研究体制の強化が求められる。 			
方針4-1 歴史文化資源と地域や団体をつなぐ支援団体やマネージャーの育成を行います。			
	措置名	措置の内容	
40	歴史文化資源の関係者による協議会体制の構築	歴史文化資源の所有者や管理者、歴史愛好団体が連携して保存・活用を進めていくために協議会体制を構築する。	
41	地域マネージャーの体制の構築	歴史文化資源を保存・活用している団体同士をつなぐ地域マネージャーの体制を構築する。	
42	文化財保存活用支援団体の指定・活動支援	市内にある文化財を保存・活用する団体を育成し、支援団体への指定・活動支援を行う。	
43	保存・活用講習会の開催	歴史文化資源の所有者や管理者、歴史愛好団体、地域マネージャーに対し、保存・活用に関する講演会・講習会を開催する。	
方針4-2 歴史文化資源の地域団体での担い手育成や用具修理の支援をします。			
	措置名	措置の内容	
44	伝統行事等の継承機会の支援	伝統行事等を担う人材の確保・育成をするとともに、関係団体の補助金等の支援を行う。	
45	祭礼の維持管理支援	地域の祭礼を継承するために、だんじりなどの用具修理の維持管理に対して補助金等の支援を行う。	
関連文化財群ごとの事業			
	ストーリー番号	事業名	事業内容
	(1)-5	日本刀製作技術継承支援	日本刀関連の様々な技術の継承を支援すると共に、技術者の活躍の場を創出し、その活動を支援する。
	(6)-2	喜之助人形技術継承支援事業	糸操り人形劇の技術や文化を継承するための人材育成等を支援する。
方針4-3 市内外での調査・研究体制と職員の資質向上及び庁内連携体制の充実に努めます。			
	措置名	措置の内容	
46	文化財専門職員の採用と配置	文化財専門職員の拡充、人材確保を計画的に実施する。	
47	文化財専門職員の資質向上	研究機関等での研修会を受講し、文化財専門職員の知識・技術のスキルアップを計画的に実施する。	
48	文化財の保存・活用のための体制整備及び充実	庁内の横断的な連携体制を整えるとともに、岡山県をはじめ、庁外関係機関等との連携を強化する。	
関連文化財群ごとの事業			
	ストーリー番号	事業名	事業内容
	(2)-7	須恵器研究人材の配置と育成	須恵器研究の専門家の採用や研修会を受講等による育成の支援をする。

第8章 歴史文化資源の防災・防犯

1. 歴史文化資源の防災・防犯に関する課題

(1) 想定される災害リスク

○土砂災害

本市において、土砂災害警戒区域等として、土砂災害警戒区域 122 か所（令和 4 年（2022）3 月 22 日時点、うち土砂災害特別警戒区域 62 か所）が指定されています。また、急傾斜地崩壊危険区域が 29 か所指定されています。

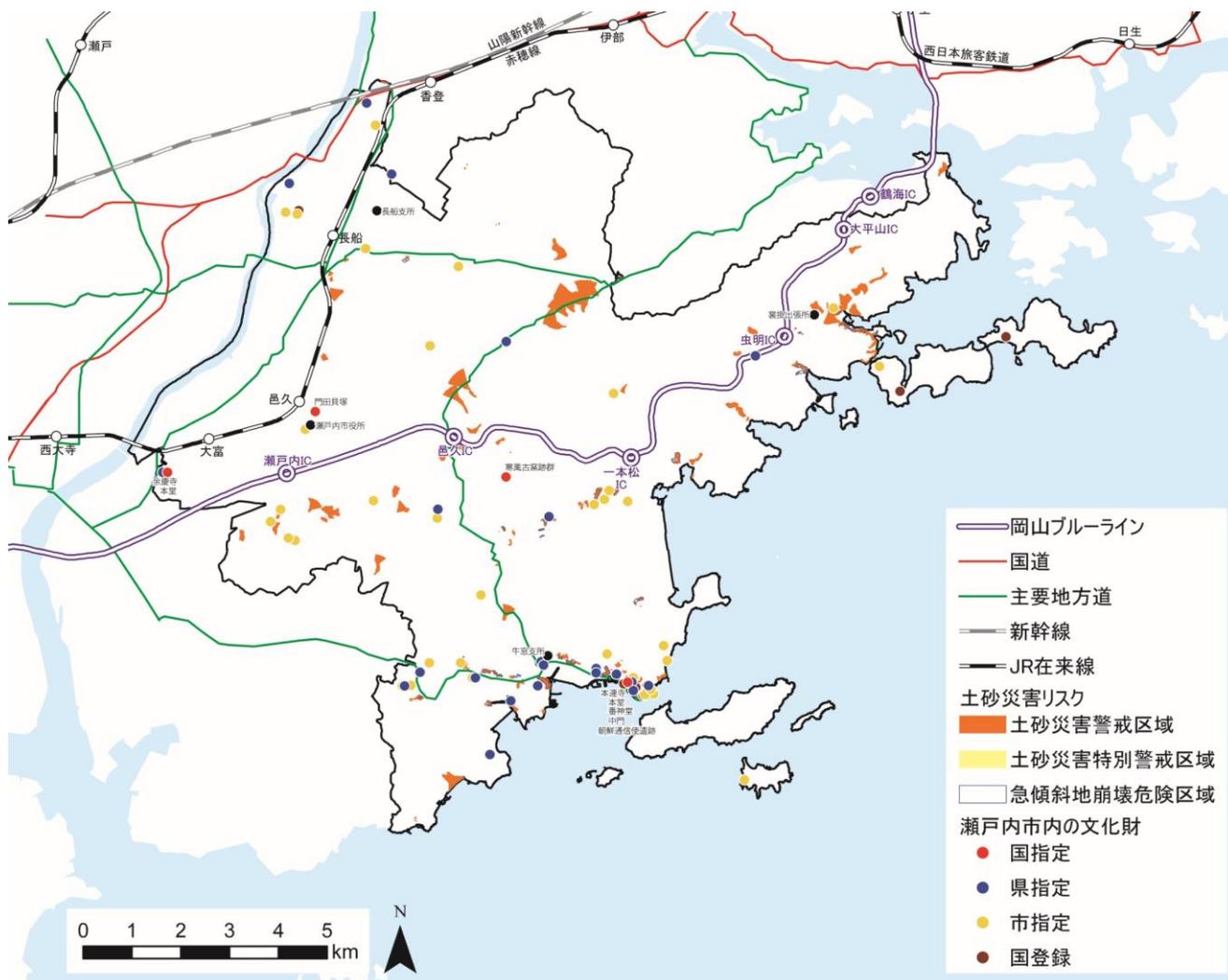


図 35 防災ハザードマップ（土砂災害警戒区域・特別警戒区域）

出典：おかやま全県統合型 GIS

○浸水想定

瀬戸内市では、昭和51年(1976)には台風17号の影響による集中豪雨により、千田川、香登川、油杉川、千町川など、ほとんどの河川が氾濫し、がけ崩れによる家屋の損壊も発生しました。平成2年(1990)にも秋雨前線や台風19号の影響により、市内各所で浸水や道路の損壊、がけ崩れなどが発生しました。また平成16年(2004)には台風16号の影響により、本市でも牛窓地区・虫明地区で高潮による浸水被害がありました。

津波浸水想定区域図では、錦海湾内陸部の牛窓地域において5m以上の浸水が想定されています。また、千町川遡上により邑久町から長船町の河川周辺において浸水が想定されています。

吉井川とその支流千田川・千町川の周辺が洪水浸水想定区域に指定されています。

指定文化財の所在地と浸水想定等の関係を見ると、平成16年(2004)に発生した高潮による浸水被害の範囲に指定文化財が多く所在していることが確認できます。

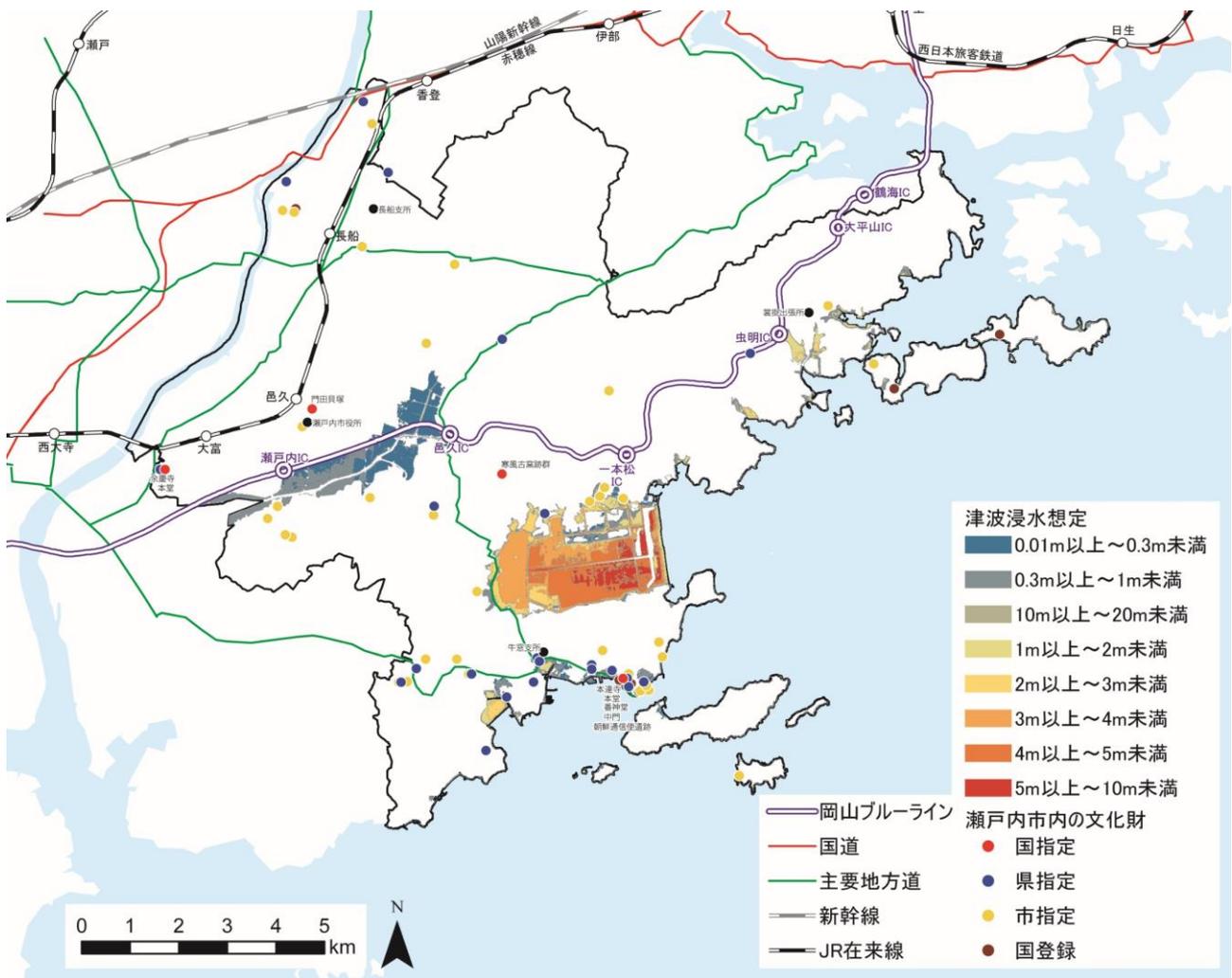


図36 防災ハザードマップ(津波浸水想定区域図)

出典：おokayama全県統合型GIS

※「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。

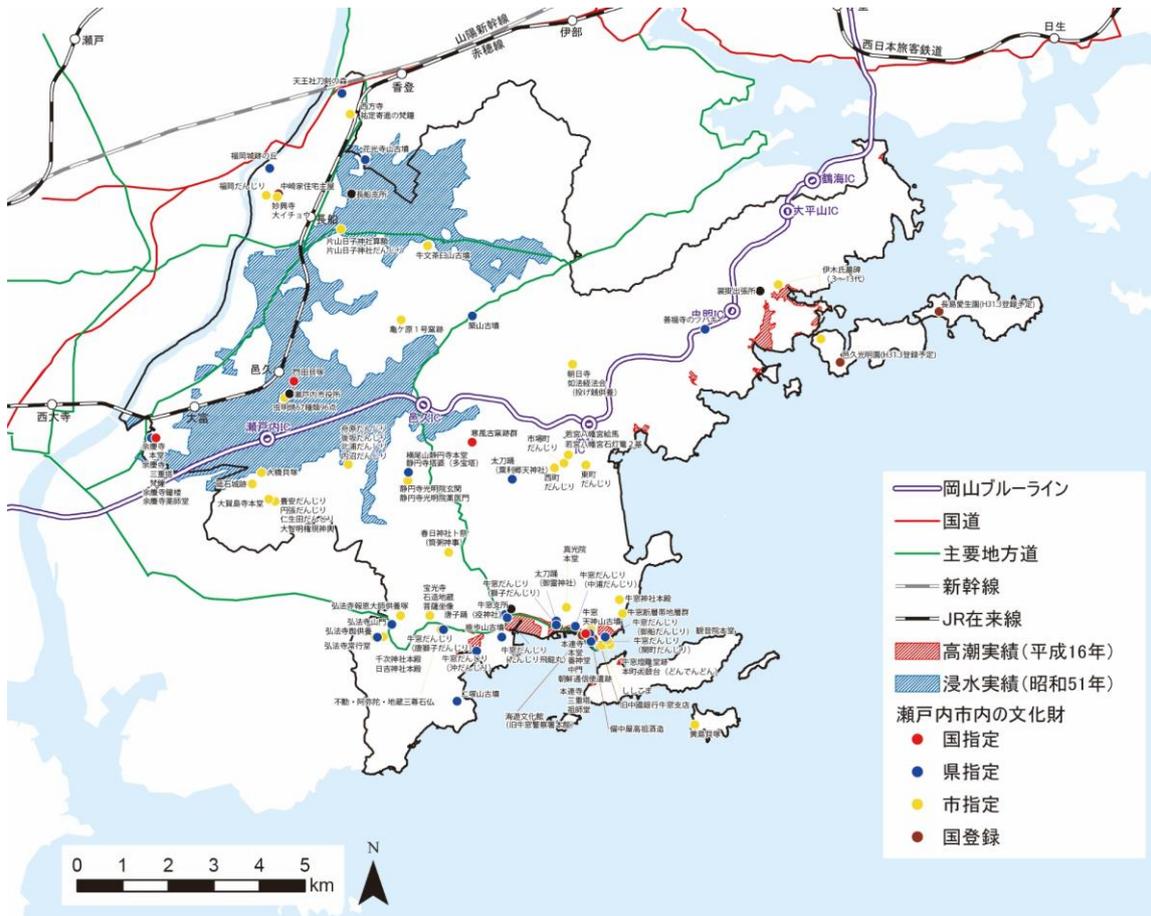


図 37 浸水・高潮の実績範囲

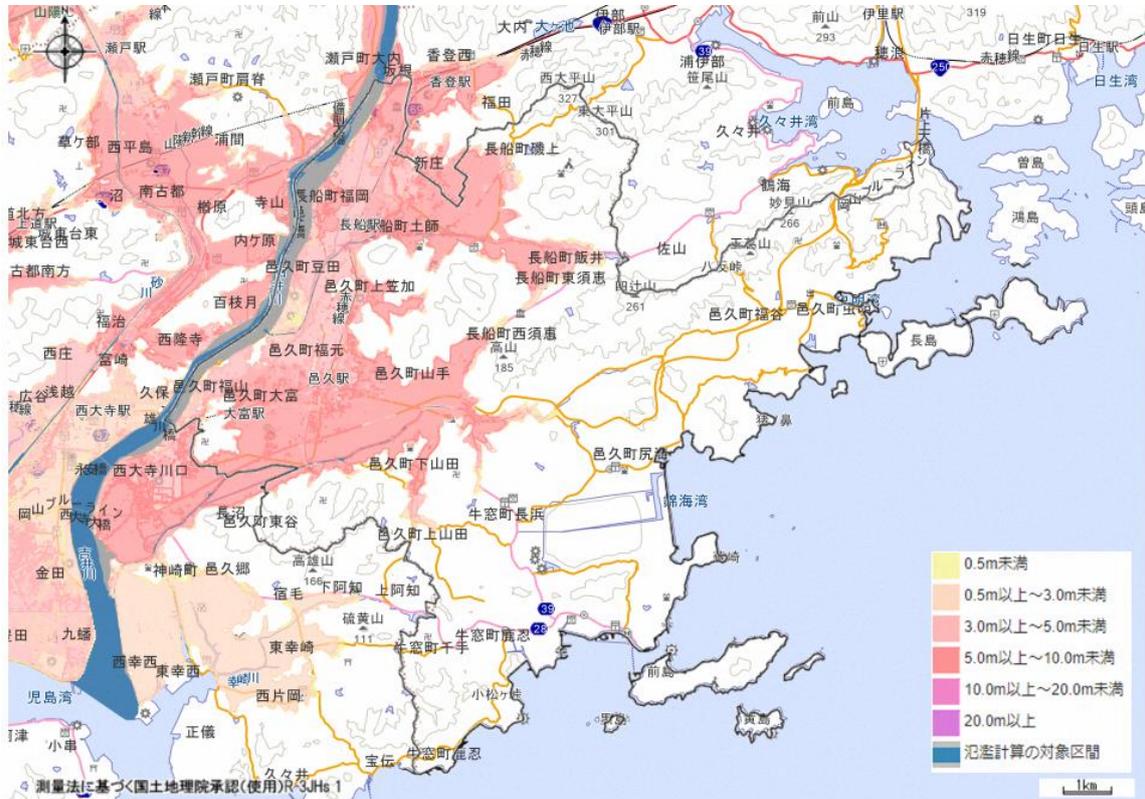


図 38 防災ハザードマップ(洪水浸水想定区域図 L2: 想定最大規模)

出典: おかやま全県統合型 GIS

※激化する水災害に対処するため、施設では守りきれない事態を想定し、日本を降雨の特性が似ている 15 の地域に分け、それぞれの地域において過去に観測された最大の降雨量により設定しています。

○地震災害

近年の地震災害としては、昭和21年（1946）12月11日に発生した昭和南海地震があります。瀬戸内市では、大きな被害は記録されていませんが、岡山市西大寺では最大震度6を観測し、死者52人、負傷者157人、建物全壊1,200戸、建物半壊2,346戸、その他堤防・道路の損壊が多数発生しました。

今後の地震災害としては、南海トラフ地震による大きな物的被害及び人的被害の発生が想定されています。さらに、津波による沿岸部での大きな被害も想定されます。また、岡山県北東部を北西・南東方向に走る山崎断層帯地震と四国を東西に走る中央構造線断層帯地震での被害も想定されます。

表11 南海トラフの主要被害想定

震度		震度6弱
建物被害	全壊	391棟
	半壊	3,635棟
人的被害	死者数	9人
	重傷者	27人
	傷者	272人

○火災の発生状況

本市の火災発生状況は以下の通りです。火災の半数以上が建物火災です。

表12 過去10年間の火災動向

年	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
建物火災	5	10	11	4	11	14	6	7	10	7
林野火災	4	1	3	1	0	3	0	2	1	0
その他	3	6	7	3	2	4	6	3	8	3
合計	12	17	21	8	13	21	12	12	19	10

出典：令和2年版消防年報

（2）歴史文化資源の防災・防犯に関する課題

○防災

自然災害においては、山地、丘陵地の麓部には、がけ崩れによる建物被害や土石流の危険性がある土砂災害警戒区域等があります。また、千町川沿川を中心として浸水が想定される区域が分布しており、これらの区域に位置する指定等文化財もあります。特に牛窓地域には海沿いに指定文化財が集中しており、高潮による浸水の危険がありますが、文化財の所有者へ災害に対する危険性の周知が十分出来ているとは言えません。

火災面では、国重要文化財の建造物については、補助金等を活用し自動火災報知設備や放水銃などの防災設備が設置されていますが、県・市重要文化財の建造物については、自動火災報知設備と消火器の設置にとどまります。また未指定文化財の建造物については、消火器の設置にとどまり、自動火災報知設備や消火設備等の設置は進んでいません。

こうした状況から地域の貴重な資源を守るために、特に災害リスクの高い地域に所在する歴史文

化資源の耐震化や防災設備の充実等の日ごろからの備えとともに、文化財ハザードマップを作成し、災害に対する危険性の周知や、消防・警察・地域等と連携した災害発生時の対応をあらかじめ確認しておく等が必要です。また、日ごろから河川や道路、消防、危機管理等を中心に全庁的な連携を図り、災害に備えていく必要があります。

○防犯

防犯面では、彫刻、工芸品などを収蔵する収蔵庫を持っている寺院・神社は少なく、一部は博物館等へ寄託されていますが、多くのものは所有者で保管されています。人口減少に伴い、空き家の発生や無住寺、神社などの日常の防犯が行き届かないものが、今後増加することが予想できます。そのため、所有者の防犯意識の醸成や日常の巡視活動の整備、防犯カメラの設置等の対策充実への検討が必要です。

2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針

防災・防犯に関する課題・方針・措置は、第6章の「2. 「歴史文化資源を守る」に関する課題・方針・措置」の方針 2-2 「歴史文化資源の防災・防犯設備の整備や災害時の体制づくりに取り組みます。」を基本方針とします。

また、本市の『瀬戸内市地域防災計画』を基本に、文部科学省が作成した「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を参考にしながら防災・防犯対策を行います。

3. 歴史文化資源の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針

歴史文化資源は、一度滅失すれば再生は困難であり、その損失を未然に防ぐ対策とともに、災害発生時における迅速な対応がより重要であることから、災害・被害発生時等のみならず平時よりこれら関係機関等との連携の構築及び強化を図り、防災・防犯対策を一層推進していきます。

4. 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置

防災・防犯に関する基本方針に従い、具体的な措置を以下のとおり行います。

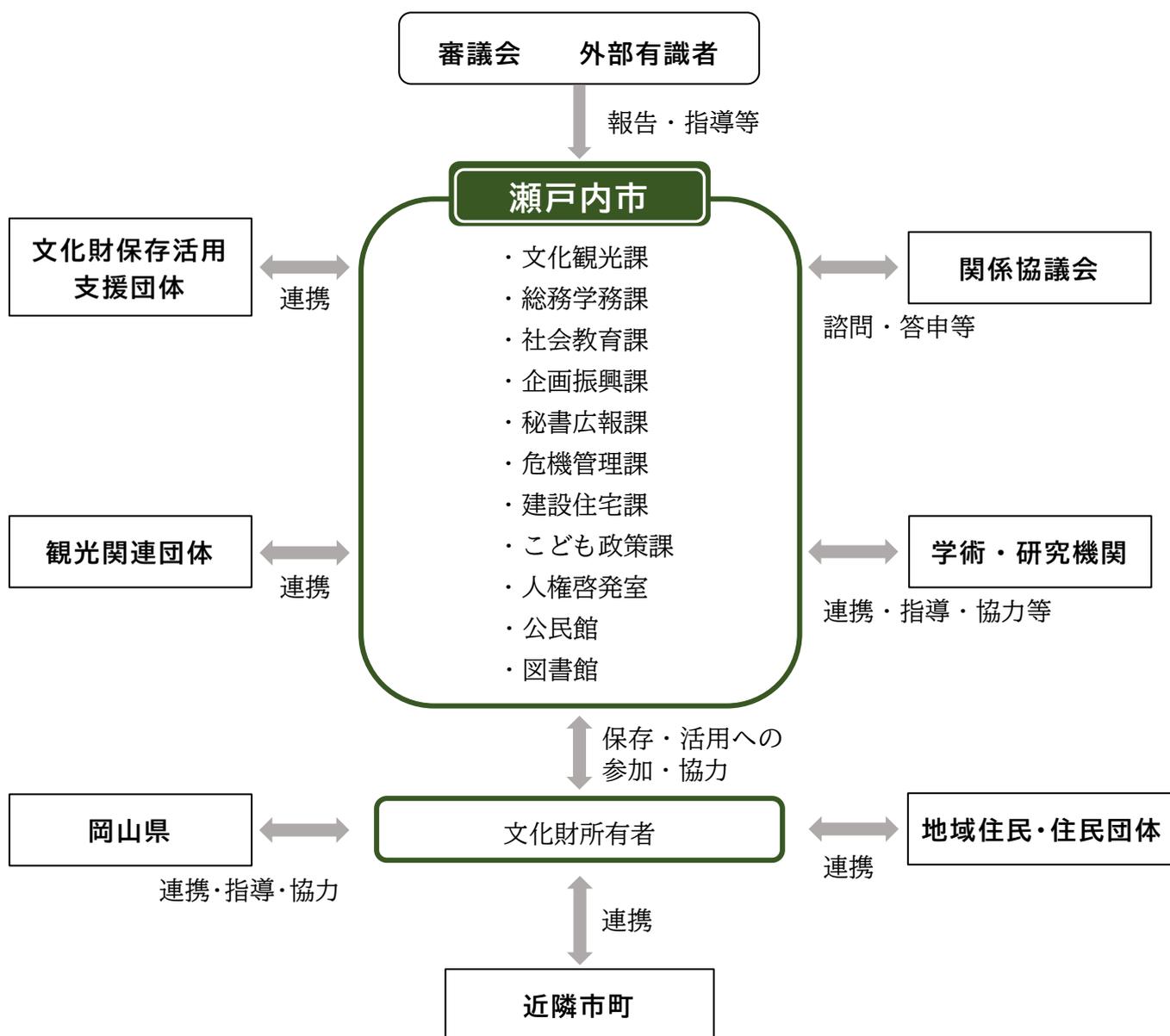
- ・災害に対する危険性をあらかじめ把握するために「文化財ハザードマップ」を作成し、所有者等への周知を図ります。
- ・防災・防犯設備については、消防・警察など関係機関と協力し、自動火災報知設備や消火設備、防犯カメラ等の設置の働きかけや設置に要する費用の補助等を実施し、設置率 100%を目指します。
- ・写真や所在地等の情報を記録した文化財リストを整備し、消防・警察や地域等と共有することで防災・防犯の体制整備を推進します。
- ・文化財リストを地域コミュニティー等と連携し、日常の巡視活動を行う「文化財見守り活動」の体制を整備します。

防災・防犯に関する措置の詳細に関しては、第6章 「歴史文化資源の保存と活用に関する課題・方針・措置」に掲載。

第9章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制

1. 市の体制

本計画で定める歴史文化資源の保存・活用に関する措置は、瀬戸内市文化観光部文化観光課を中心として、庁内の関係部局と連携して進めます。また、一般社団法人瀬戸内市観光協会等の観光関連団体や地域の文化財保存管理団体のほか、文化財保存活用支援団体、岡山県立博物館等の研究機関等、他機関との連携を強固なものにしていきます。さらに、措置の実施にあたっては、瀬戸内市文化財保護審議会をはじめ関係審議会等にも意見を求める等、外部有識者とも連携を図ります。



(1) 瀬戸内市

瀬戸内市では、歴史文化資源を活かした様々な施策について情報を共有し、関連部局間の連携を密にした取組を進めています。

- ◇文化観光課(文化財の保存・活用、観光推進に関すること)
- ◇総務学務課(学校教育に関すること)
- ◇社会教育課(社会教育に関すること)
- ◇企画振興課(空家活用、移住、まちづくりに関すること)
- ◇秘書広報課(地域の魅力発信に関すること)
- ◇危機管理課(防災・防犯に関すること)
- ◇建設住宅課(都市計画、景観に関すること)
- ◇子ども政策課(子どもひろばの推進に関すること)
- ◇人権啓発室(ハンセン病療養所に関すること)
- ◇公民館(公民館講座に関すること)
- ◇図書館(図書館資料の収集、整理及び保存に関すること)

(2) 文化財保存活用支援団体

瀬戸内市では、地域の宝である歴史文化資源を地域全体で保存・継承し、活用を図り、地域活性化に繋げるために、文化財保存活用支援団体を指定して取り組みを進めています。

この団体により、歴史文化資源の担い手育成や、歴史文化資源の専門家育成、観光資源の増加と市全体の活性化等が見込まれています。

(3) 関係協議会

日本刀の保存や活用に関する協議会として、備前長船^{おきぶね}刀剣博物館協議会があります。備前長船刀剣博物館が、日本を代表する刀剣に特化した博物館として行う事業に対する諮問機関です。

- ◇備前長船刀剣博物館協議会

(4) 観光関連団体

歴史文化資源の活用のため、観光・まちづくり関係団体との連携が必要です。瀬戸内市では、一般社団法人瀬戸内市観光協会が、行政と連携しながら、様々な観光事業を行っています。

- ◇一般社団法人瀬戸内市観光協会

(5) 学術・研究機関

本計画の推進にあたり、継続した歴史文化資源調査においては、市外の学術・研究機関との連携が必要不可欠です。県内の研究機関はもちろんのこと、様々な機会を通じて、県外の学術機関との繋がりを広げていくことも求められます。

- ◇独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
- ◇岡山史料ネット
- ◇岡山学院大学・岡山短期大学
- ◇岡山理科大学

- ◇就実大学
- ◇岡山県古代吉備文化財センター
- ◇岡山県立記録資料館
- ◇岡山県立博物館
- ◇岡山県立美術館
- ◇夢二郷土美術館
- ◇NPO 法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会

(6) 審議会・外部有識者

本計画に基づく措置事業の進捗報告や事業内容については、瀬戸内市文化財保護審議会に定期的に報告し、意見を求めるものとします。また、瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議にも必要に応じて意見を求めることにより、外部有識者の意見等を取り込むこととします。

- ◇瀬戸内市文化財保護審議会
- ◇瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議

(7) 住民団体

市内でそれぞれ活動している、歴史文化資源の研究・保護・活用団体と行政が協働することにより、持続的に歴史文化資源を保存・継承し、次世代の担い手を育成できるようにします。

(例) 瀬戸内市歴史文化資源保存・活用支援事業取り組み団体

- ◇長船歴史研究会
- ◇磯上歴史文化研究会
- ◇前島グリーンアイランド体験交流協議会
- ◇宇喜多家と砥石城を語る会
- ◇裳掛地区コミュニティ協議会

2. 体制整備の課題・方針

瀬戸内市は、豊富な歴史文化資源を有していますが、歴史文化資源に対する専門知見を持った職員が少ないのが現状です。このことが、地域の歴史文化資源の現状把握や研究、普及啓発活動が不十分であることに繋がっているとも言えます。今後、文化財専門職員の増加配置を実施していきませんが、それまでの間、本計画を推進していくためには、文化財保存活用支援団体や外部の学術・研究機関、岡山県との連携をより強固なものとし、必要なアドバイスを外部から得られる体制を作っていく必要があります。

また、庁内関係部局の体制については、令和2年(2020)度の機構改革により、文化財の保護に関する業務が教育委員会から市長部局(文化観光部文化観光課)に移管されました。今後は、文化観光課の歴史文化資源担当職員が専門的知識をもって、庁内の様々な部局で行われる歴史文化資源に関する事業を把握し、コーディネートしていくことが求められるとともに、他部局の関係者に少しでも歴史文化資源に対する理解を浸透させていく必要があります。

さらに、観光関連団体や近隣市町とも連携を密にし、瀬戸内市の歴史文化資源をめぐる様々な魅力の発信や案内板の設置、パンフレットの作成・配布といった来訪者への利便性の向上に関する事

業をともに取り組む体制を継続していくことも必要です。

このため本市では6章「歴史文化資源の保存と活用に関する課題・方針・措置」で方針を3-2「歴史文化資源を観光に活かしたコンテンツの計画と制作を行います。」、4-3「市内外での調査・研究体制と職員の資質向上及び庁内連携体制の充実に努めます。」と決めました。

その方針に沿って、庁内の体制整備や文化財専門職員の配置と資質向上、歴史文化資源の魅力を発信する事業を行います。